

政策チェックシート



愛媛県企画振興部

政策チェックシートの記載方法について

〔基本政策〕
〔政策〕
施策

【1 目標】 計画から抜粋

【2 概要】
現状と課題

計画から抜粋

取組みの方向

計画から抜粋

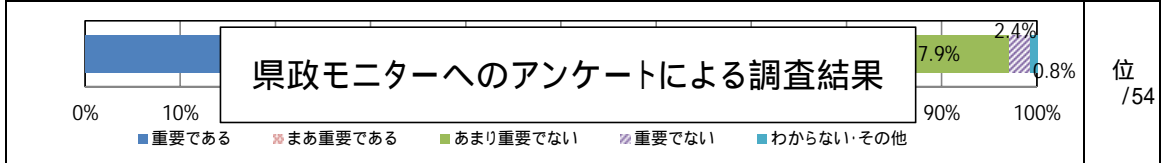
【3 主な施策の取組状況】

24年度における施策の取組状況を記載

【4 成果指標の状況】
成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
計画で設定している成果指標の進捗状況								

【5 県民ニーズ調査】
重要度





【6 総括】	
現状分析	
<p>【4 成果指標の状況】、【5 県民ニーズ調査】等による分析結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太字・斜字・・・成果指標の進捗状況が全て順調 ・ <u>（一重下線）</u>・・・成果指標の進捗状況が一部順調 	
主要施策の成果	
<p>長期計画策定時(23年度)からの成果などを記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>（一重下線）</u>・・・成果指標以外のものを含め、定量的に評価できる成果 ・ <u>（二重下線）</u>・・・数値化できない定性的に評価できる成果 	

【7 自己評価】	
	下記の方法による自己評価

【参考】	
該当する公約	該当する知事公約

以下のうち、該当する をつける。

- ・・・長期計画策定以降(23年度以降)で、数値化できない新しい取組みや実績など定性的に評価できるものがある。(**主要施策の成果** で二重下線を引いているもの)
- ・・・成果指標以外のものを含め、長期計画策定以前(22年度)よりも数字が伸びるなど定量的に評価できるものがある。(**主要施策の成果** で一重下線を引いているもの)
- ・・・各施策で設定されている成果指標が全て順調。

なお、成果指標が全て順調となっているものは、以下の9施策

- 「施策2 企業誘致・留置の推進」
- 「施策5 若年者等の就職支援と産業人材力の強化」
- 「施策10 愛媛産品のブランド力向上と販路拡大」
- 「施策14 広域交流・連携の推進」
- 「施策28 ICT環境の整備」
- 「施策36 安心して産み育てることができる環境づくり」
- 「施策37 子ども・若者の健全育成」
- 「施策38 魅力ある教育環境の整備」
- 「施策53 低炭素ビジネスの振興」

〔基本政策〕 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 活力ある産業づくり
施策 1 地域に根ざした産業の振興

【1 目標】

県内企業や商店街がもっと力強く活動できるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

長引くデフレや個人消費の低迷、経済のグローバル化による企業間競争の激化により、県内産業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

このような厳しい経済環境の中で高い成長を図るには、様々な情報や経営資源を活用して、それぞれの企業力を伸ばしていく必要がありますが、県内企業は、経営基盤が弱い中小零細企業が多いほか、首都圏や関西圏などのマーケットに遠いことなどから、情報収集・活用力が優れているとはいえない状況にあります。

一方、商店街では、消費の伸び悩みや郊外型大型店との競合等もあって、通行量が減少し、にぎわいが失われつつあり、商業機能はもとより、期待されている地域コミュニティの場としての機能も十分に発揮できていない状況にあります。

取組みの方向

県内企業が力強く活動できるように、企業力の向上を含め、企業の立場に立った総合的な支援体制を整え、融資制度を充実させるほか、災害時にも事業継続ができるよう事業継続計画（BCP）策定のための取組みを支援します。

また、小規模事業者等の経営基盤を強化するとともに、個性豊かで魅力あるまちづくりに向けた意欲的な商店街活動を支援します。

【3 主な施策の取組状況】

愛媛県経済の活性化を図るため、知事と県内の主要企業の経営者や県外企業の県内事業所代表等が出席する「えひめ経済懇談会」を開催した。

中小企業の経営の安定を図るため、チャレンジ企業支援資金・経済成長戦略枠の融資利率の引き下げや貸付条件の変更及び資金借入金に関する時限措置の延長など、所要の制度改正を行った。

大規模災害発生時の県内経済への影響を最小限にとどめるため、県内企業の大多数を占める中小企業において防災力向上に資する事業継続計画（BCP）の導入が図られるよう支援した。

商工会等が中心となって、地域の中小企業者等とともに実施する中小企業振興及び地域経済活性化の取組みに対し助成を行った。

「まち」の顔として地域コミュニティの機能を担ってきた中心市街地・商店街ににぎわいを回復するため、国の認定計画に基づく取組みや、地域一体となった自主的で意欲的かつ継続的な取組みを支援するとともに、西条市において商店街活性化フォーラムを開催したほか、商店街の活性化に向けた事業実施を行うため、要請のあった商店街振興組合等にアドバイザーを派遣した。

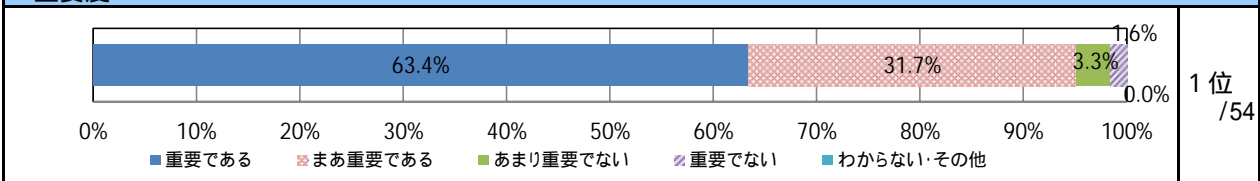
【4 成果指標の状況】

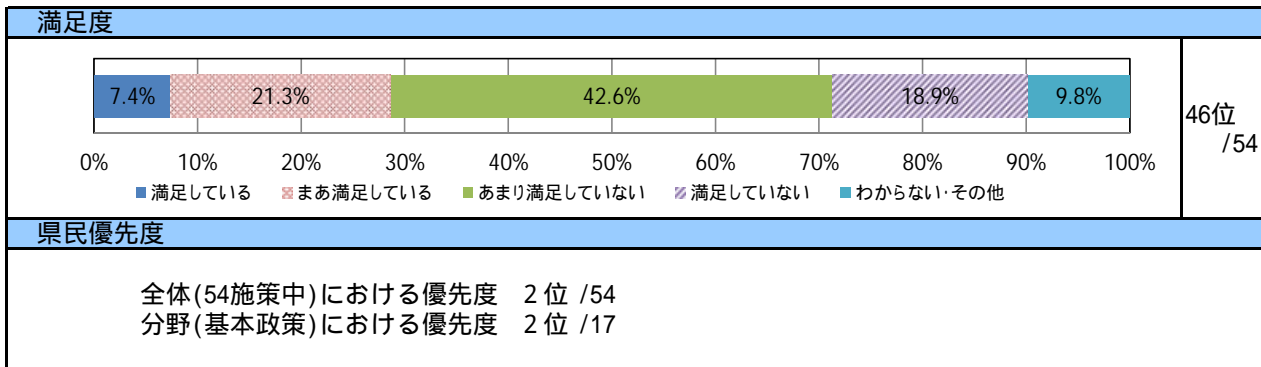
成果指標

指標	基準値		実績値						目標値
	数値	年・年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26
県内総生産額（農林水産業を除く）	4兆2,306億円	H20	41,522	43,556					43,567
従業者1人当たりの付加価値額	12,706千円	H22	10,715	12,706	16,251 （速報値）	9月以降速報値判明			12,950
商店街における空き店舗率	18.4%	H21	18.4	-	19.7	-	調査予定		18.0

【5 県民ニーズ調査】

重要度





【6 総括】
現状分析

成果指標である県内総生産額は、リーマンショック後の景気低迷の影響を受けたものとなっているが、リーマンショック直後に大幅に減少した「従業員1人当たり付加価値額」は、近年上昇傾向に転じている。

商店街については、消費の落ち込みや大型店の郊外進出などによる厳しい状況が続く中、商店街実態調査を隔年度で実施しているため明白ではないが、施策の効果により、空き店舗率が昨年度と同率を維持していることは、施策の一定の効果が現れていることがうかがえる。

県民ニーズ調査では、重要度が1位、優先順位も54施策中2位と上位にあるものの、満足度は昨年度の35%から28.7%と低下している。

県内企業の企業力向上や商店街の活性化に対する県民の期待は非常に大きいことから、引き続き重点施策として、より一層の対策が求められる。

成果指標は一部順調となっている。

主要施策の成果

中心市街地・商店街へのにぎわい回復に向けたイベント等取組みを行った商店街においては、集客力が向上するなど、施策の効果が表れている。

(主な事例)

- ・ 千舟町通りを含めた松山中央商店街では、千舟町通りを歩行者天国とし、街全体の来街者数が約2.2倍に増加
- ・ 松山ロープウェー街では、門前屋台村や、城山観月句会等の実施により、約10,000人の来街
- ・ 四国中央市ラスト栄町商店街では、イルミネーションとあわせた商店街誕生20周年記念イベントの開催により、延べ約1,000人の来場
- ・ 宇和島恵美須町商店街では、朝市の規模拡大により、集客力が向上

【7 自己評価】

【参考】
 該当する公約

4 中心市街地活性化、商店街の再生

【基本政策】 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり
 【政策】 活力ある産業づくり
施策 2 企業誘致・留置の推進

【1 目標】

元気な企業をもっと呼び込むとともに、県内企業の事業活動を支援し、雇用の場を増やしたい

【2 概要】

現状と課題

本県は、大都市圏等への移動距離が長いことや輸送コストがかさむという地理的なハンデもあって、県外企業が新たな事業所や工場の建設を検討する際には、候補地として選択肢に入りにくい状況にあります。また、本県にはものづくりを中心とした優れた技術力を有する企業の集積がありながら、県外の企業にはあまり知られていません。そうした中であっても、依然として厳しい雇用失業情勢への有効な対策として、新たな企業誘致の推進や設備投資の促進、さらには円高をはじめとする経済環境の変化から強く懸念される県内企業の流出防止にも取り組み、県内雇用の創出と地域経済の活性化を図る必要があります。

取組みの方向

愛媛の風土や地域特性を活かして定着し、県内企業とともに発展していくことが見込める元気な企業を積極的に誘致するために、愛媛の魅力のPRや立地環境の整備に努めます。併せて、企業の流出を防ぎながら、雇用の場を確保し、地域経済の活性化を図ります。

【3 主な施策の取組状況】

平成13年以降、企業立地優遇措置を活用して企業誘致を進め、計63件の企業を誘致した。近年では、首都圏の設備投資の可能性が考えられる企業担当者を集め、知事自らが、本県の立地環境を紹介するトップセールスを展開している。県内に本社のある企業の東京事業所・支店・営業所の所長等を集めた意見交換を開催し、情報提供を求め機会を設けたほか、企業誘致アドバイザー3名を県外事務所に配置し、情報収集等を行った。関係市町及び関係機関等で組織する「愛媛県地域活性化協議会」の活動を通じて、56件の設備投資に係る企業立地計画を承認し、支援を行った。平成24年4月からは、企業立地優遇制度を拡充強化（南予地域・食品関連企業の誘致強化、ランニングコスト支援の創設）して、誘致活動を進めている。

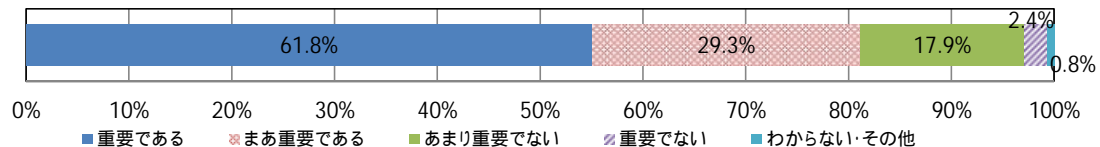
【4 成果指標の状況】

成果指標

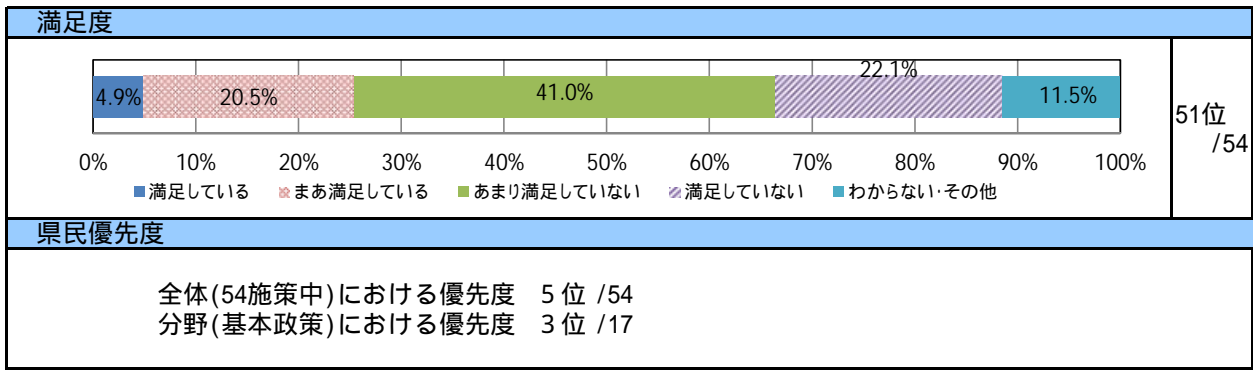
指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
企業（工場）立地件数（人口10万人当たり）	0.54件	H22	0.54	0.63	0.63			0.61
企業立地に伴い雇用が確保された人数	3,985人	H22	3,985	4,100	4,430			4,385
企業立地に伴う投資額	54,526百万円	H22	54,526	60,379	65,885			60,526

【5 県民ニーズ調査】

重要度



6位 / 54



【6 総括】
現状分析
 県民ニーズ調査では、54施策中重要度6位、優先順位5位と上位に位置し、多くの県民が企業誘致・留置に期待している。
 成果指標では、企業（工場）立地件数（人口10万人当たり）は横ばいで、企業立地に伴う雇用と投資額は順調に増加している一方で、満足度は昨年42位から51位と大幅に順位を下げ、雇用機会の拡大に対する県民の期待が大きいことがうかがえる。
成果指標は全て順調となっている。

主要施策の成果
依然雇用情勢の厳しい南予地域において、地元市町と連携し、研究開発型企業の誘致が実現したほか、将来の加工工場等の設置を視野に入れた上で、和菓子メーカーとの農林水産物の提供等に関する連携協定が締結されるなど、一定の成果が得られた。

【7 自己評価】

【参考】
 該当する公約
 1 県外事務所の強化、地域特性を活かした企業誘致

〔基本政策〕 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 活力ある産業づくり
施策 3 戦略的な海外展開の促進

【1 目標】

県内企業が海外にもっと販路を開拓・拡大できるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

人口減少により、国内市場規模の縮小が避け難い情勢にある中、県内産業が持続的な発展を図っていくためには、国際競争力を高め、海外への販路を戦略的に開拓することが有効であり、特に、高い成長が見込まれる近隣アジア諸国のダイナミズムをどう取り込んでいくかが、今後の重要な鍵になります。

しかし、多くの県内企業にとって、海外への挑戦は、取引先情報が不足していることやノウハウの蓄積が困難であることに加え、商習慣の違いや為替変動など、様々なリスクがあり、容易に踏み切れるものではありません。

また、東日本大震災での原子力発電所の事故以降、日本産品に対する海外の風評被害への対応など、信頼回復に向けた取組みを進める必要があります。

取組みの方向

四国4県やジェットロ、海外県人会との連携強化や、民間ノウハウの活用などにより、県内企業の海外との取引拡大を図るなど、海外市場への挑戦を促進します。

また、物流機能の強化や必要となる諸手続きに関する支援、現地情報の把握・提供など、ハード、ソフト両面にわたる取引環境の整備に努めます。

【3 主な施策の取組状況】

東アジア市場をターゲットに、公募により選定した地域商社による輸出企業の掘り起こしを行うとともに、現地商談会の開催やプロモーション活動等に取り組み、県産品の販路開拓・拡大を図った。

ジェットロ・愛媛産業国際化センターは、県内企業の輸出入や海外進出など貿易投資に関わる相談の総合支援窓口として設置され、平成24年度の平均利用件数は、月約78件で増加傾向となっている。

効率的な物流システムを実現するため、松山港外港地区、三島川之江港、東予港西条地区の整備を行った。

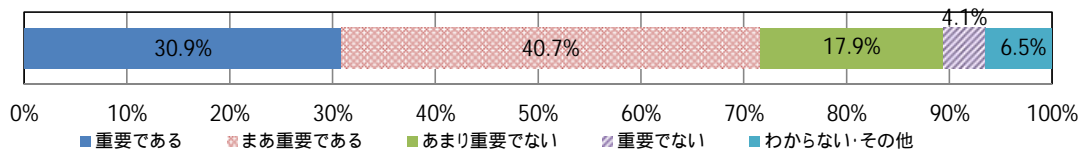
【4 成果指標の状況】

成果指標

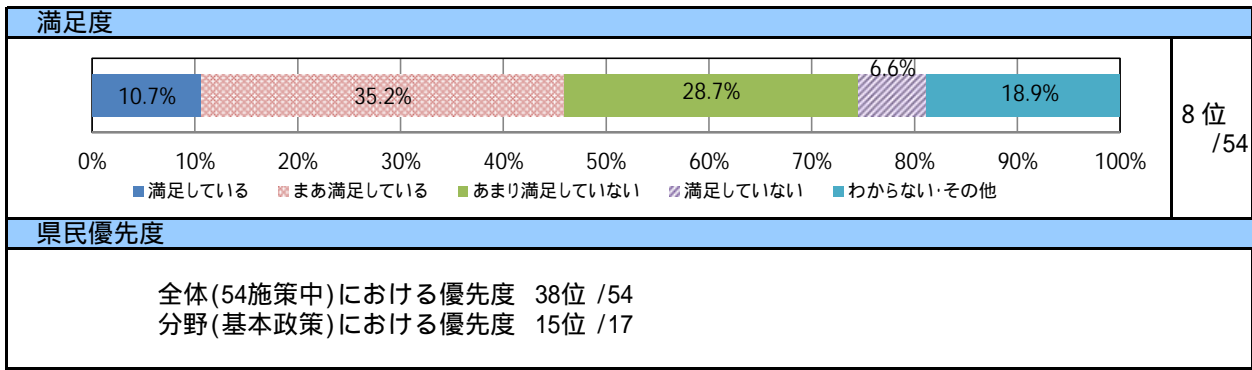
指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
貿易取引、海外進出・提携等の国際取引を実施または検討している企業数	430社	H22	430	431	437			450
県内港湾における貿易コンテナ取扱量	118,190TEU	H22	118,190	132,672	134,320			121,700
海外に販売拠点を持つ企業の海外拠点数	66箇所	H22	66	68	66			70

【5 県民ニーズ調査】

重要度



49位 / 54



【6 総括】

現状分析

平成6年の国際定期貨物航路の初就航以来、松山港の利用促進策の実施により、航路数、コンテナ取扱量とも一定量を維持しており、成果指標でもほぼ横ばいとなっている。
 知事のトップセールスによる成果で、満足度は上位に位置している。
成果指標は一部順調となっている。

主要施策の成果

県事業として育成している地域商社2社は着実に取引実績を伸ばしてきている。
地元企業とバイヤーとの商談会については、事前に有望商品を絞り込むスタイルを定着させ、商談成立の精度を高めている。
また、東アジアにおける活動拠点として、平成25年4月からシンガポールに職員を1名派遣し、現地情報の収集・提供を始め、販路開拓活動に係る県内企業支援など、積極的な営業活動が展開できる体制を整えた。

【7 自己評価】

【参考】

該当する公約

〔基本政策〕 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 活力ある産業づくり
施策 4 新産業の創出と産業構造の強化

【1 目標】

県内企業の技術力を高め、新しいビジネスへのチャレンジをもっと促したい

【2 概要】

現状と課題

近年、県内では、長引く不況による企業業績の悪化、事業所等の再編・統合・撤退など、様々な問題が生じています。

また、本県には、全国一の生産量を誇るタオル産業のほか、造船業、製紙業をはじめ、機械・鉄工業、食品加工業など、地域特性に応じた多様なものづくり企業が集積しており、それぞれが高い技術力を持っていますが、地域間、企業間の垣根を越えた連携が希薄な状況にあります。

このような中、県内経済の活力回復と持続的な発展を図っていくためには、企業の生産性と競争力をさらに高めることが求められており、新しい技術や付加価値の高い新商品・サービスを開発するなど、新たな社会ニーズに合った産業や新規ビジネスを創出することが必要となっています。

取組みの方向

大学と企業とのマッチングを支援するなど産学官連携を進め、企業の研究開発能力の向上を促進します。また、本県の地域特性と資源を活用した農商工連携や企業間連携、異業種間でのお互いの強みを活かした新たな連携を構築し、食品や低炭素、健康、観光といった県内経済を牽引する成長産業を創出します。さらに、ベンチャー企業の支援や戦略的な試験研究の推進、知的財産の創造・保護・活用などの取組みと合わせて、産業構造の強化を図ります。

【3 主な施策の取組状況】

農林漁業者と商工業者の連携を進めるため、ビジネスプロデューサーによるサポート等、きめ細かい支援を行うとともに、農商工連携や6次産業化など新事業の展開に意欲を持つ農業者に対して経営力、マーケティング力の強化を行った。

愛媛のものづくり力の知名度向上や理解促進を図るため、「愛媛ものづくり企業すご技データベース」を順次増強し、大手企業と県内企業の商談等を積極的に展開した。

健康分野でのビジネスチャンスが拡大しているため、関心のある企業や団体に対し、セミナーやビジネスマッチングを通じた情報交換や販路開拓に努めた。

県内繊維産業の振興を図るため、新繊維産業技術センターの建設に着手し、平成26年4月開所を目指して整備を進めた。

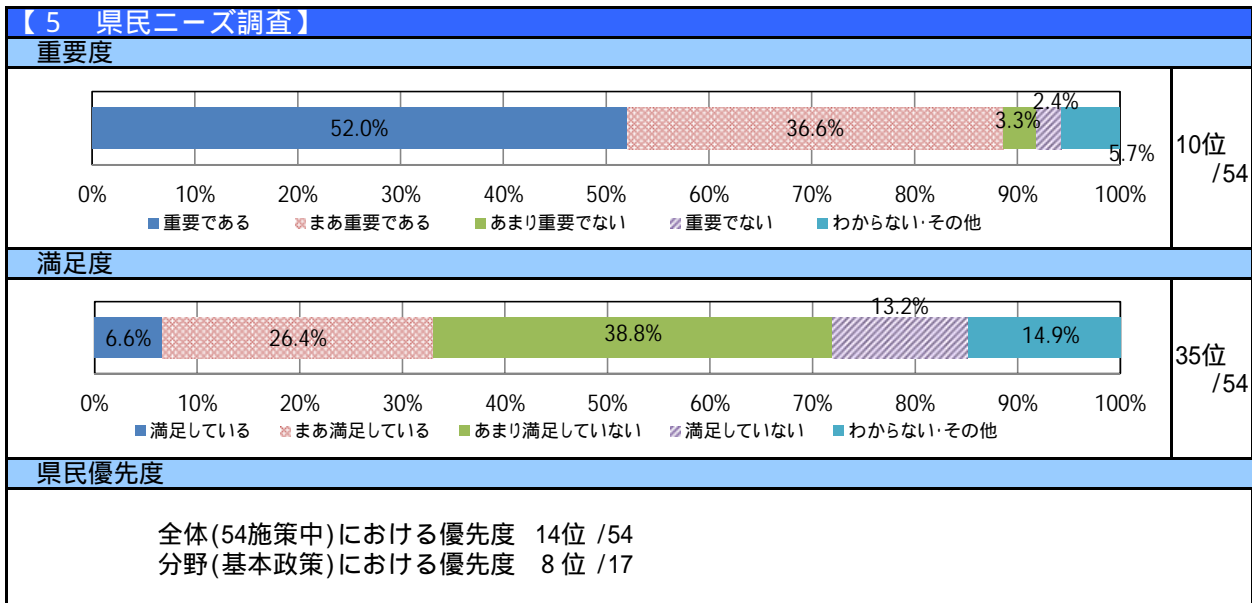
建設産業の再生による地域経済の活性化や雇用安定を図るため、積極的な情報発信を行うとともに、経営基盤強化や新分野進出等の経営革新に向けた支援を行った。

戦略的試験研究の実施に向け、県の試験研究機関における分野横断的な連携や、大学・企業等との共同研究に取組むとともに、知的財産の重要性に係る意識啓発を行った。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
(公財)えひめ産業振興財団 ビジネスサポートオフィスの 創業支援による開業数	106件	H22	106	107	111			126
産学官連携や農商工連携により 事業化された件数	21件	H22	21	39	56			89
試験研究で得られた技術のうち 県内企業に技術移転された 件数	138件	H22	138	148	158			180
県内特許権登録件数	968件	H22	968	947	1,331			全国平均以上



【 6 総括】
現状分析
<p>成果指標では、ほとんどの指標において順調な伸びを示しており、県民ニーズ調査の満足度も、昨年度49位から35位に上昇していることから、知事による情報発信をはじめ、これまでの県の重点戦略分野としての取組みに一定の成果が見られる。</p> <p>県民ニーズ調査では、重要度が54施策中10位と上位に位置しており、引き続き、県内企業の生産性と競争力を高めていく必要がある。</p> <p><u>成果指標は一部順調となっている。</u></p>
主要施策の成果
<p><u>金融機関との連携による大手企業とのマッチングや商社等への知事トップセールス、大都市圏で開催された大型展示会に出展した結果、数多くの引き合いがあり、成約となった案件もある。</u></p> <p>また、<u>世界最大の炭素繊維生産拠点である東レ(株)愛媛工場が立地している強みを生かし、自動機・造船メーカー等9社が炭素繊維を活用した製品や部材の開発に着手しており、そのうち東温市の(株)コスモ精機が、平成24年6月に炭素繊維製ダーツ用シャフトを販売開始した。</u></p>

【 7 自己評価】

【参考】
該当する公約
1 産学官連携

〔基本政策〕 活き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 産業を担う人づくり
施策 5 若年者等の就職支援と産業人材力の強化

【1 目標】

働きたい人みんなが能力を発揮して、いきいきとした職業人生を歩めるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

大学等の新規学卒者に対する求人数の減少や経済情勢の悪化により、就業の機会が得られなかった若年層や離職を余儀なくされた労働者等が増加するなど、本人の意欲が就労に結び付きにくい厳しい就職状況が続いています。

一方では、少子化の進展に伴う若年労働力の減少や、いわゆる団塊の世代の大量退職による労働力人口の大幅な減少が見込まれる中、多くの中小企業では、人材の確保・育成に支障が生じるなど、雇用のミスマッチが顕在化しており、ニートの増加も含めて大きな問題となっています。

取組みの方向

雇用のミスマッチや地域間格差が解消され、就労意欲のある新規学卒者や失業者等が適切に就職できる雇用環境の整備に努めます。

また、労働者一人ひとりの職業能力の向上を図ることにより、基幹産業の中核的な役割を担う人材や新たな成長産業に必要とされる人材を育成・確保し、経済成長の源泉である産業人材力を強化します。

さらに、雇用政策に関しては、国と地方の役割分担に基づき、連携しながら効果的な施策の展開に努めます。

【3 主な施策の取組状況】

ジョブカフェ愛Workにおいて、若年者個々のケースに応じた就職支援を行うほか、県内企業のニーズに応じた人材の育成や在学中からの職業意識の醸成を図るなど、若年者の雇用対策並びに人材育成に関する取組みを総合的に実施した。

非正規雇用・パートアルバイト若しくは無業の状態にある若者を対象に正社員転換を目指す就職支援セミナーや個別会社説明会等を開催し、早期の正規雇用への転換を図る事業を実施した。

労働者の職業能力の向上を図るため、ものづくり系の事業者が共同で行う認定職業訓練の運営費の一部を補助し、技能者を育成したほか、離職者訓練の定員を拡充し、再就職のための訓練機会の確保に努めた。また、高等技術専門学校等において、知的障害者、発達障害者及び精神障害者を対象とした職業訓練を実施した。

ニート対策に取り組む地域若者サポートステーションでは、平成24年度中に延べ4,893人が来所し、相談件数は4,280件、うち167人が進路決定に至るなど着実な成果を挙げた。

県内の高校の普通科において体験学習を充実するとともに、工業高校と地域産業との連携による人材育成に取り組んだ。

国の基金事業による雇用・就業機会の創出のほか、労働者の雇用維持に努める事業者に対する助成金の上乗せ支援を行った。

県内の高校においてインターンシップやビジネスマナー講座等を実施し、望ましい勤労観・職業観の育成に努めるとともに、将来の社会的・職業的自立を目指すキャリア教育に取り組んでいる。また、工業高校と地域産業との連携による人材育成に取り組んでいる。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
県の完全失業率（年平均）	4.50%	H22	4.50	4.20	4.00			3.9
県の有効求人倍率	0.65倍	H22	0.65	0.76	0.83			0.87
県内高校・大学新規卒業者の就職決定率	高校 97.0%	H22	97.0	96.7	97.9			98.2
	大学 92.2%	H22	92.2	93.1	93.1			93.2
高等技術専門学校における就職率	78.2%	H22	78.2	78.3	84.1			80.0

【 5 県民ニーズ調査】	
重要度	<p>4位 / 54</p>
満足度	<p>54位 / 54</p>
県民優先度	<p>全体(54施策中)における優先度 1位 / 54 分野(基本政策)における優先度 1位 / 17</p>

【 6 総括】
<p>現状分析</p> <p>県民ニーズ調査では、優先度が1位と県民の関心が非常に高く、引き続き、県内の若年者等の就労支援に最優先事項として取り組んでいく必要がある。</p> <p>県の完全失業率や有効求人倍率は、改善の傾向が見られるものの、若年者については完全失業率や非正規就業者比率が高止まるなど、依然として厳しい状況が続いており、引き続き、県民の期待に応えていく必要がある。</p> <p>成果指標は全て順調となっている。</p>
<p>主要施策の成果</p> <p>若年者の就職を支援するジョブカフェ愛work及びニートの状態にある若者の就労を支援するため県内2箇所に設置している地域若者サポートステーション(サポステ)の利用状況は以下のとおり。</p> <p><u>ジョブカフェ愛workでは、開所から25年3月末までの8年9か月で、延べ利用者約51万人(24年度延べ利用者45,621人)、累計登録者27,060人(24年度新規登録者数2,967人)、累計就職決定者数15,323人(24年度就職決定者数2,349人)となっている。</u></p> <p><u>えひめサポステでは、開所から平成25年3月末までの6年8ヶ月で、利用者34,780人(平成24年度:5,466人)、相談件数19,287件(平成24年度:2,758件)となっており、登録者1,507人(平成24年度:237人)のうち、729人が就職を含む進路決定に至っている。</u></p> <p><u>東予サポステでは、開所から平成平成25年3月末までの3年11か月で、利用者9,173人(平成24年度:2,825人)、就職件数6,064件(1,989件)となっており、登録者525人(月平均157人)のうち、253人が就職を含む進路決定に至っている。</u></p> <p>ジョブカフェ愛work、サポステともに、認知度の高まりとともに一定の成果を得ている。</p> <p><u>「高校生地域産業担い手育成事業」では、2年連続で、本県の工業高校の生徒が、ものづくりの競技大会において全国優勝を果たすとともに、高度な技能検定等の資格を取得した生徒や工業分野の企業に就職した生徒が増加するなど、成果が上がっている。</u></p> <p><u>「高校生地域産業担い手育成事業」の活動指標である「「匠の技教室」実施回数(延べ)」については、平成23年度169回を基準として、平成24年度170回を目標として設定している。平成24年度の数値は242回となっており、充実した取組がなされている。</u></p>

【 7 自己評価】

【参考】
<p>該当する公約</p> <p>1 若年者就労支援、地元企業への就職、 2 障害者の就労支援</p>

〔基本政策〕 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 産業を担う人づくり
施策 6 快適な労働環境の整備

【1 目標】

働く人が生活と調和しながら働けるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

正規労働者と非正規労働者との間にある様々な格差や労働関係に関する問題が増加する傾向にあり、これらを原因とする紛争等の未然防止と自主的な解決の促進が求められています。
 また、急速な少子化や高齢化の進展に伴い、今後、労働力人口の減少が見込まれる中、男女が共に働きながら子育てできる職場環境を整備することが求められています。
 しかし、出産を機に多くの女性が退職するとともに、男性の育児休業の取得率は低調に推移するなど、企業や職場の意識改革が課題となっています。

取組みの方向

男女が共に働きながら子育てしやすい職場環境づくりを促進するとともに、労使関係の安定化を支援することにより、多様化する生活スタイルにおいても、仕事と生活が調和し、働く人誰もが安心して働き続けることができる快適な労働環境の整備を図ります。

【3 主な施策の取組状況】

働きながら子育てしやすい労働環境を整備するため、次世代法に基づく行動計画を策定し両立支援の取組に着手している企業を「えひめ子育て応援企業」として認証し顕彰するとともに、育児のための短時間勤務制度等を導入した企業に対する助成を行い、企業の両立支援に関する自主的な取組みを促進した。
 ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、多様でかつ柔軟な働き方が選択できるような雇用環境の整備促進のため、企業の経営者、人事労務担当者を対象にセミナーを開催し、意識啓発を図った。

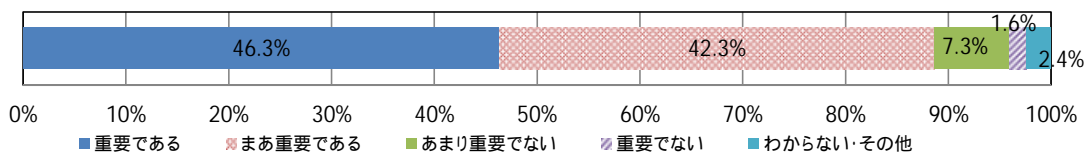
【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
育児休業取得率	男性 1.5%	H21	-	2.7	-	-	-	5.0
	女性 79.1%	H21	-	78.7	-	-	-	85.0
えひめ子育て応援企業数	243社	H22	243	348	424	-	-	420

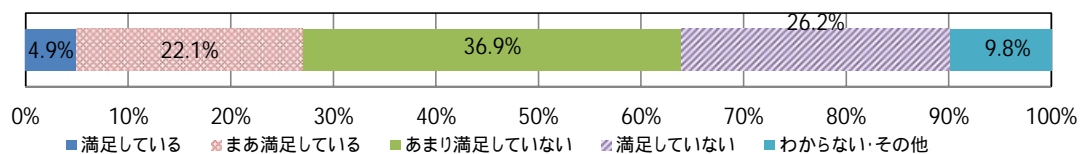
【5 県民ニーズ調査】

重要度



11位 /54

満足度



49位 /54

県民優先度

全体(54施策中)における優先度 11位 /54
 分野(基本政策)における優先度 6位 /17

【 6 総括】

現状分析

女性の育児休業取得率は平成21年度79.1%で、平成23年度が78.7%と横這いであるのに対し、男性は21年度1.5%で23年度が2.7%と取得が進んだ。また、えひめ子育て応援企業認証制度に基づき認証された企業数は、424社へと大幅に増加した。

県民ニーズ調査では、重要度、優先順位も11位にやや高めとなるなど、職場環境の整備に対する要望は高い反面、満足度は54施策中49位と下位にあることから、県民の満足度を高める努力が必要である。

成果指標は一部順調となっている。

(参考)

育児休業取得率の調査は、法改正等にあわせて不定期に実施しており、22、24年度には実施していない。次回調査は25年度の予定。

主要施策の成果

えひめ子育て応援認証制度により認証された企業は、平成24年度末時点で424社となり、県の長期計画の目標（26年度末、420社）を達成するなど、順調に増加している。

また、認証企業において男性の育児休業取得者が複数出ている等、県内企業での仕事と家庭の両立支援が進んできている。

【 7 自己評価】

【参考】

該当する公約

〔基本政策〕 生き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 農林水産業の振興
施策 7 力強い農林水産業を支える担い手の確保

【1 目標】

農林水産業の担い手の力をもっと伸ばしたい

【2 概要】

現状と課題

本県は、全国トップの生産量を誇るかんきつをはじめ、マダイやブリなどの養殖業やヒノキに代表される林業・木材産業などに見られるように、全国屈指の農林水産県として、県内はもとより全国に向けて、安全・安心な農林水産物を日々供給しています。

しかし、近年、農林水産業の就業人口の減少や高齢化によって、地域の担い手は減少し、生産力の低下や耕作放棄地・放置森林が増加するなど、本県農林水産業の持続的な発展が困難な状況にあります。

また、市場価格の低迷や産地間競争の激化に加え、国際貿易交渉の着地点も見通しが見えないことから、農林水産業の経営はますます不安定になっています。

このような中、県内経済を牽引する「力強い農林水産業」を確立するためには、農林水産業を取り巻く環境の変化に的確に対応し、所得向上の実現に向けた意欲と能力のある担い手を確保・育成する必要があります。

取組みの方向

地域の強みを最大限に活かした経営を実現するため、組織化・法人化への支援や担い手の確保・育成、各種団体の健全化・組織力強化の支援などを推進します。

また、今後ますます進展する産地間競争や国際化をビジネスチャンスと捉え、本県農林水産業の積極的な展開を支える基盤づくりとして、経営感覚を備えた生産者の育成などによる経営能力の向上や融資制度の充実など、経営の改善・安定化に取り組めます。

【3 主な施策の取組状況】

新規就農者の円滑な就農や定着を支援するため、農業協同組合等が研修に必要な活動費や資材費、農業用機械等の導入に係る経費の一部を助成した。

森林整備に必要な基本的知識・技術や高性能林業機械の活用に必要な知識・技術の習得のための研修などを実施し、フォレスターをはじめフォレスト・マイスターや森林施業プランナーを養成した。

林業従事者の労働安全衛生の充実や技術・技能の向上等を図るため、森林整備担い手対策基金の運用益を活用して、設備導入や免許資格取得などに係る経費を助成し、林業の担い手確保・育成に努めた。

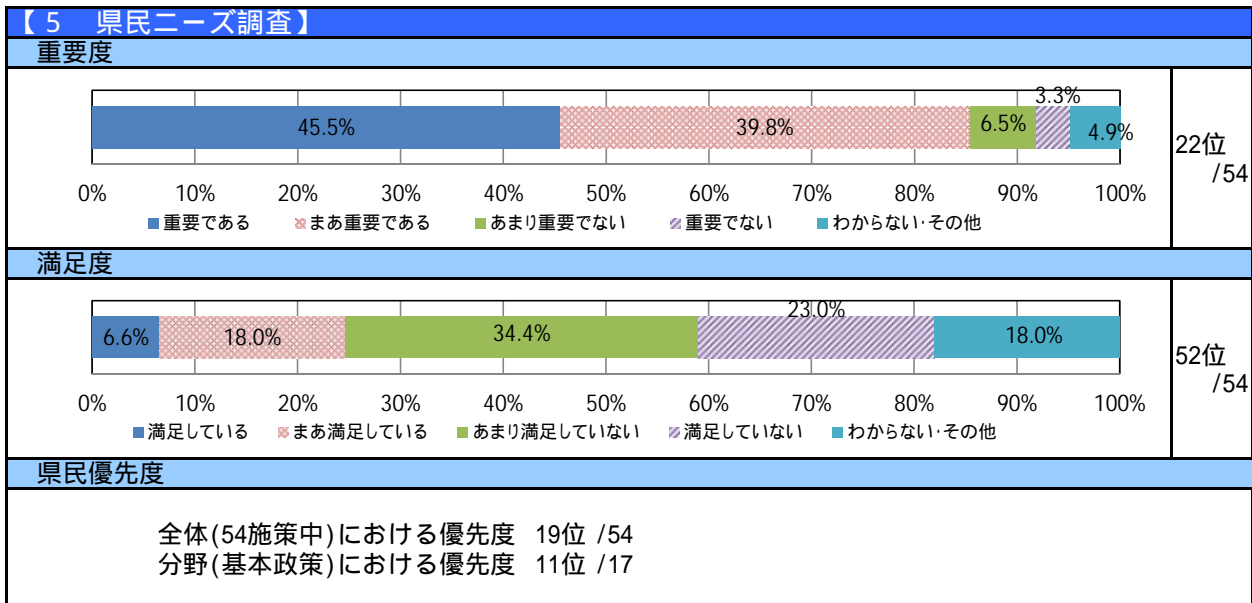
6次産業化による安定的な経営改善を進めるため、生産者組織等に対して、ビジョンづくり・計画策定から加工品開発や生産体制強化までを総合的に支援するとともに、意欲ある農業経営者の経営能力の向上や経営拡大を支援するため、「あぐりすとクラブ」によるビジネススキルアップ研修会や企業会員と農業者の交流会などを開催した。

農業経営や漁業経営の近代化を促進するための長期貸付金について利子補給を行うとともに、地域農業の維持・発展を図るため、新たな集落営農組織やJA出資法人の設立等に必要な補助の実施を行った。また、市、JA等と連携し、樹園地の再編整備計画を策定し、モデル園地の区画整理及び新技術の導入等の整備に着手した。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
新規農業就業者数	113人	H22	113	99	150			130(H27)
認定農業者数	4,876経営体	H22	4,876	4,645	4,595			5,161(H27)
新規林業就業者数	135人	H22	135	120	76			140
漁業就業者数	9,913人	H21	9,317	8,709	8,078			7,300
農業産出額	1,222億円	H21	1,262	1,272	12月頃判明			1,350(H27)
県内の木材(加工前の丸太の状態)生産量	453千m ³	H22	453	415	425			610
漁業生産額	870億円	H21	879	866	26年2月下旬判明			1,090



【 6 総括】

現状分析

新規就農者の総合的支援などによって、成果指標の「新規農業就業者数」では数値が改善しているが、人口減少や高齢化などの影響や原木価格の下落により、「認定農業者数」「新規林業就業者数」では数値が悪化しており、依然として農林水産業の担い手対策が深刻な課題であることがうかがえる。
 「農業産出額」では前年度を上回っており、担い手の経営能力向上や経営改善の効果が見えつつある。
 県民ニーズ調査では、重要度が22位と中位、満足度が52位と下位に位置し、県民優先度ではやや高めにあることから、県民が重要と認識する一方で、現状には満足しておらず、「力強い農林水産業」の確立が求められる。
 農林水産業の担い手の減少や経営の悪化は、本県の基幹産業として深刻な課題であり、県内外の環境変化を注視しつつ、継続した取組みが必要である。
成果指標は一部順調となっている。

主要施策の成果

農業分野では、新規就農者の就業前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（5年以内）に給付金を交付する新規就農総合支援事業の効果で、新規就農者数は大幅に増加（H24：150人、対前年度51.5%増）した。また、新規就農希望者の受入れ等を目的としたJA越智今治の出資法人が新たに設立されたほか、現在、JAえひめ南外4JA（JA周桑、JAえひめ中央、JA西宇和、JA東宇和）で新規就農者の受け皿となる法人の設立の動きが見られはじめており、今後、JA等が主体となった研修機会の創設に向けた新たな展開が期待されている。
 林業分野では、木材価格低迷の影響などにより、林業事業体の経営状況が悪化し、新規雇用を控えたことから、新規林業就業者数は減少している。
 水産分野では、高齢化に伴う離職があるものの、漁業担い手対策推進事業などを実施したことにより、目標程度の減少率に抑えられた。
 農林漁家の安定的な経営改善を進めるため、6次産業化に向けたビジョンづくりや加工品開発のための機器整備を支援し、契約販売の拡大や新たな加工品の試作品が完成した。

【 7 自己評価】

【参考】

該当する公約

1 6次産業化、1 林業振興

〔基本政策〕 活き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 農林水産業の振興
施策 8 攻めの農林水産業を展開するための基盤整備

【1 目標】

豊かな田畑や樹園地、漁場をもっと増やしたい

【2 概要】

現状と課題

本県には全国トップクラスの面積を誇る樹園地や瀬戸内海・宇和海といった漁場環境の異なる海域のほか、県土の7割を占める豊富な森林資源など、本県農林水産業を支える多様な生産基盤が存在しています。しかし、急しゅんで複雑な地形や用水不足に対する対策など、さらなる生産基盤の整備が求められているほか、老朽化が著しい施設については、機能の低下や維持管理費の増大といった問題を抱えています。また、担い手の減少や高齢化の進展を踏まえて、効率化・省力化を図るための基盤整備や近年増加している鳥獣害への対策が急務となっています。

取組みの方向

地産地消などによる消費拡大に加え、県外や国外へ販路を拡大するため、良質な農林水産物を安定的・効率的に生産するための基盤整備に取り組むとともに、既存施設を有効に活用し、地域特性や生産者の実情に合った機能を確保することにより、地域の自然環境を守りつつ、生産や物流の効率化・円滑化を図ります。また、効果的な防護柵設置など、集落ぐるみで取り組む住民参加型の鳥獣害防止対策を推進します。

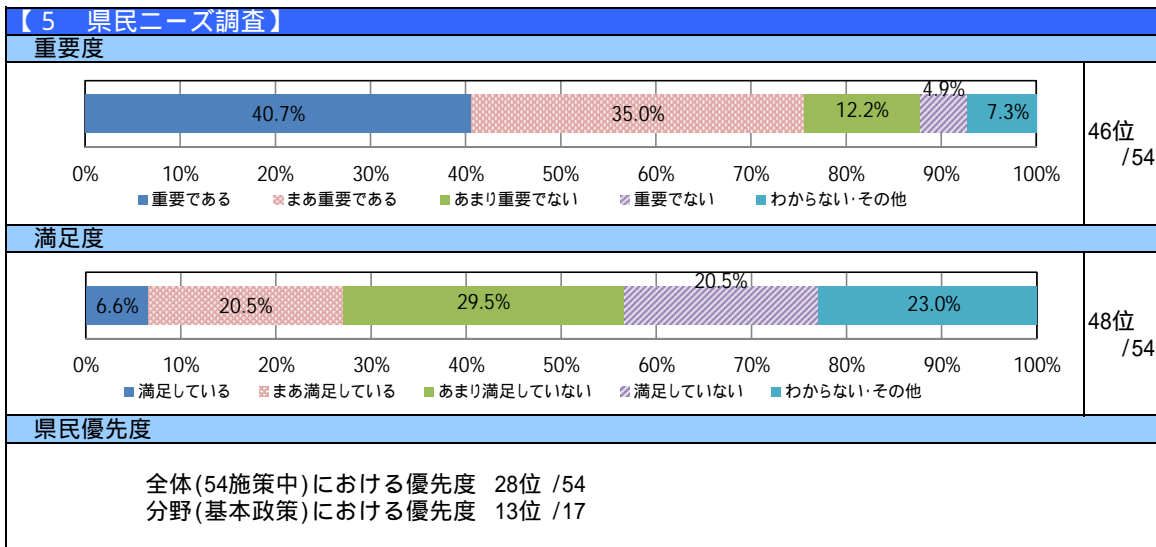
【3 主な施策の取組状況】

市町や土地改良区が行うかんがい排水事業や農道整備事業に対して助成し、地域の実情に即したきめ細かな基盤整備を推進した。
 ほ場整備による水田の区画拡大や集積に取り組み、生産性の向上、水田の汎用化及び担い手数や担い手への農地利用集積面積の増加を図るとともに、新規着工に向けた地元説明会を実施した。
 林業については、森林施業の効率化を図るために作成する「森林経営計画」を19千ha（達成率49%）樹立することができ、集団的に森林整備を実施する体制が整ってきた。
 林道を30路線開設、3路線改良、1路線舗装を実施することにより、約9,300mの林道が整備でき、計画的な森林整備が可能となった。
 市町が実施する稚魚育成場や並型魚礁の造成に対して助成するとともに、大型魚礁漁場の造成に取り組んだ。
 漁港において、防波堤や臨港道路、護岸等の整備などを実施し、水産物の生産・流通機能の強化や施設の長寿命化、更新コストの縮減を図ることができた。
 鳥獣害防止対策については、市町が行う捕獲奨励金交付事業への支援により有害鳥獣の捕獲を促進するとともに、集落への鳥獣の侵入を防ぐ防護柵等の整備や、市町の推進組織である協議会活動への支援を通じて、県内の被害防止対策を推進した。
 また、地域で指導的役割を果たす人材の育成や、集落ぐるみで取り組む被害防止対策の実証研究等を進めた。
 さらに、市町が行う有害鳥獣捕獲隊等の組織・活動支援を行うなど、地域ぐるみで鳥獣害に立ち向かう体制づくりを推進した。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
認定農業者等への農地利用集積率	37.4%	H22	37.4	35.9	33.0			42.4
水田・畑のほ場整備面積	19,474ha	H22	19,474	19,574	19,680			20,000
効率的な森林整備に向けた森林の集約化・団地化面積	ha			0	19,257			39,000
漁場整備面積	12,880ha	H22	12,880	13,030	13,183			13,406
野生鳥獣による農作物被害額	435,889千円	H22	435,889	354,277	414,517			365,000



【 6 総括】
<p>現状分析</p> <p>成果指標では、目標達成に向けた着実な取組みにより概ね順調に進捗している。「野生鳥獣による農作物被害額」は、23年度には目標とする水準に達していたが、24年度は増加に転じた。農作物被害額は、その年の鳥獣の行動パターンや気候変化等に影響される部分があるものの、再び目標が達成されるよう、市町や地域と連携した対策を行う必要がある。</p> <p>県民ニーズ調査では、重要度が46位、満足度が48位と下位に位置し、県民優先度は中位に位置しており、施策に対する十分な理解と効果が得られていない状況がうかがえる。</p> <p>依然として条件の厳しい地域が多いことから、生産基盤の整備は、本県の基幹産業である農林水産業の積極的な展開に必要な取組みであるため、県民の理解を得ながら、効果的な事業の実施が求められる結果となっている。</p> <p>成果指標は一部順調となっている。</p>
<p>主要施策の成果</p> <p>「水田・畑のほ場整備面積」については、22年度19,474haを基準として、26年度20,000haを目標値に設定している。24年度は、県内有数の水田地帯である道前平野を重点に新たに5地区107haの整備に着手し19,680haとなっており、進捗状況は概ね順調である。</p> <p>野生鳥獣による農作物の被害防止のため、例年、捕獲促進に努めており、24年度はイノシシを約19,000頭、ニホンジカを約3,400頭（いずれも見込み）捕獲したほか、電気柵の設置など「守り」の対策にも努めている。さらに、<u>24年度から、有害鳥獣捕獲隊の組織化に取り組み、9市町、16隊が設置されたところであり、地域ぐるみでの対策に向けた体制整備が進捗した。</u></p>

【 7 自己評価】

【参考】
<p>該当する公約</p>

〔基本政策〕 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 農林水産業の振興
施策 9 選ばれる産地を目指した技術開発の推進

【1 目標】

多様な消費者ニーズに応え、安定供給のできる産地になりたい

【2 概要】

現状と課題

本県では、これまでの試験研究や技術開発によって、紅まどんなや愛媛甘とろ豚、媛っこ地鶏に代表される愛媛独自の高品質な品種を多く開発し、市場で高評価を得てきました。

しかし、全国各地で行われている様々な研究開発やブランド化に伴い、産地間競争はさらに激化し、他産地との差別化が非常に困難になってきています。

また、近年、地球温暖化などの影響により気候や自然環境の変化が進み、収穫量の減少や品質の低下などの問題が顕在化するとともに、燃料・資材の高騰によって、農林水産業の経営は不安定な状況になっています。

取組みの方向

地域間競争が激化する中で消費につなげていくためには、多種多様な商品の中から「愛媛産」が選ばれる必要があります。

他産地との差別化を図り、新たな市場を開拓するため、多様なニーズに応じた新たな農林水産物を研究開発していくとともに、燃料・資材の高騰や気候変動などによる課題の解決に向け、低コスト化・省力化を実現し、環境や食の安全・安心にも配慮した生産技術の開発・普及に取り組めます。

【3 主な施策の取組状況】

多様な消費者ニーズに対応した愛媛ブランド牛の開発を進めるため、基礎牛となる繁殖雌牛の導入や牛舎等の施設整備に取り組んでいる。

県産農林水産物の付加価値を高めた加工品の開発や新たな利活用を図るため、農産物の粉末化と粉末製造法の選定、粉末を利用したスイーツやパンなどの商品開発と試験販売を通じた食品関連企業の取組みを促進した。

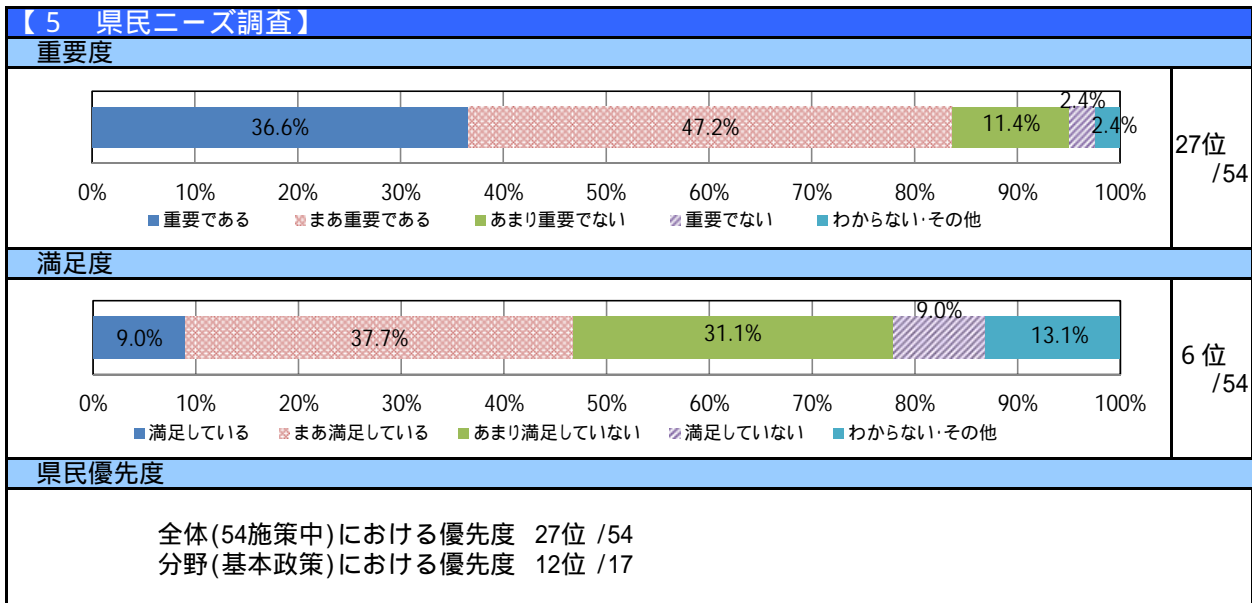
地域課題等の解決に向けた新たな産地化を目指し、地域特産のカラの安定供給などによる柑橘産地の周年供給体制の確立支援や貯蔵技術の検証を行った。また、あまおとめの品質向上、不知火の果皮障害防止、トゲなしユズの安定生産や搾汁残渣有効利用に向けた実証実験などを実施した。

ナマコを地域資源として有効活用するため、飼料や畜養技術の開発、調味加工品やスイーツ加工品等新しい切り口の商品開発などに取り組んだ。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
県農林水産研究所が開発した新品種・新技術数	25件	H22	25	26	23			26
新品種の栽培方法などの技術マニュアルの作成率	72.0%	H22	72.0	66.7	62.5			100



【 6 総括】

現状分析

成果指標の「県農林水産研究所が開発した新品種・新技術数」は、一年間に開発した件数が前年度から減少しており、さらなる試験研究や技術開発が必要であるが、具体化するまでには多大な経費や労力、時間を必要とすることを考慮すると、試験研究機関の取組みは一定の成果が上がっていると思われる。

「新品種の栽培方法などの技術マニュアルの作成率」が低調であることから、研究成果を広く県民に波及させる観点を持ち、技術開発の進捗に対応した技術普及に係る一層の取組みが求められる状況にある。

県民ニーズ調査からは、重要度、県民優先度ともに27位と中位に位置し、県民にとってブランド化や食の安全・安心などに資する取組みとして一定の理解は得られている。満足度が6位と上位に位置しており、これまでの取組みに対しても効果を実感している結果となっている。

県では、これまで紅まどんなや愛媛甘とろ豚といった独自の高品質な品種を開発するなど、一定の成果をあげるとともに、広く県民に認知されているところであり、本施策は、多様なニーズに応える新品種の生産、ブランド化は生産者の所得向上や本県のイメージアップにつながる施策といえる。

主要施策の成果

開発した新品種・新技術数は、平成22年度25件を基準として26年度26件を目標値として設定している。24年度は、提案公募型研究課題の採択研究の減少などの要因で実績は23件とやや減少した。

平成17年度に品種登録した愛媛果試第28号(紅まどんな)については、引き続き、栽培技術の確立、普及に努めた結果、JAえひめ中央を中心に産地を形成し、県全体の栽培面積は、平成24年度119.5haと平成23年度から22.7ha増加した。今後さらに、甘平等愛媛オリジナルの新品種の栽培面積の拡大が期待される。

技術マニュアルの作成率は、平成22年度72%を基準として26年度100%を目標値として設定している。24年度の実績は、マニュアルの62.5%と低調であるが、研究成果は業務年報や各種セミナー等で公表しており、今後、早急に内容の精査したうえで、技術の普及に努めていきたい。

なお、25年4月、農林水産省が早急に現場に普及すべき重要な農業研究成果を選定・公表している「農業新技術2013」に果樹研究センターみかん研究所が開発した「不知火等の主要中晩柑の夏出荷技術」が選定され、本県の試験研究の取組みが全国の生産現場へ広く紹介されており、県内では、本技術を活用した夏季出荷モデル事業等の取組みが進められている。

愛媛ブランド牛の開発では、基礎牛となる繁殖雌牛を平成23年の10頭から平成24年には30頭へ増頭するほか、肥育試験への着手、生産施設の整備等、着実に事業を進めている。

【 7 自己評価】

【参考】

該当する公約

1 6次産業化

〔基本政策〕 生き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 愛媛ブランドの確立
施策 10 愛媛産品のブランド力向上と販路拡大

【1 目標】

愛媛産品をもっとたくさんの人に選んでもらいたい

【2 概要】

現状と課題

本県では、統一キャッチフレーズ「愛媛産には、愛がある。」の下、優れた農林水産物や加工食品を「愛」あるブランド産品として認定し、ブランド化を強力に推進してきました。
 また、地産地消・愛あるサポーター制度を創設するほか、えひめ地産地消の日や水産の日を定めるなど、地産地消の推進に取り組むとともに、県内の意欲ある中小・ベンチャー企業等が開発、生産している製品については愛媛プロダクツサポーター制度を創設し、工業製品の地産地消にもつなげてきました。
 さらには、トップセールスや各種イベントの実施など、県外や国外における県産品販売の拡大にも積極的に取り組んできました。
 しかし、近年、経済のグローバル化が進み、多種多様な商品やサービスが市場にあふれ、差別化が難しくなるとともに、低価格化や地域間競争の激化によって、販路や流通などの面で本県産業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

取組みの方向

農林水産業や地域産業を活性化させるためには、まずは愛媛産品の消費を拡大し、そこから得る所得を向上させる必要があります。
 そのため、県産農林水産物や加工品、伝統工芸品、工業製品などの愛媛ならではの魅力を活かした総合的なブランド化や消費者ニーズを踏まえた新たな商品の開発・改良の支援を強力に推進し、その効果を県内に広く波及させます。
 また、本県産業は県民や企業が自ら支えるという意識の下、地産地消を推進するとともに、新たな市場を開拓するため、県外・国外への販路拡大に取り組めます。

【3 主な施策の取組状況】

「えひめ愛フード推進機構」が実施する事業に対し負担金を支出し、「愛」あるブランド産品の認定等により県産農林水産物のブランド化を推進するとともに、国内大都市圏でのトップセールス等の実施や、台湾サイクリングイベントを活用した県産かんきつのPRやシンガポール輸出商談会を実施するなど、国内外で県産農林水産物のPR・販売拡大に取り組んだ。
 県産養殖魚「愛育フィッシュ」のイメージアップ、県内での普及を図るため、グルメイベントや民間企業とタイアップしたプレゼントキャンペーンなどを実施した。
 新たに研究開発を開始した「愛媛ブランド牛（仮称）」について、開発段階から市場調査やマーケティング戦略の検討を行うとともに、「愛媛甘とろ豚」及び「媛っこ地鶏」と合わせた「愛媛の畜産期待の3産品」として戦略的なPRを展開した。また、首都圏等での知名度向上や知事のトップセールスによる県産水産物の価格向上、販売量の拡大に努めた。
 松山市中心部の既存レストランやカフェなどの飲食店において、県産農林水産物を使ったメニュー開発や提供、地産地消キャンペーンなどに取り組むとともに、新たな県内流通システムの構築を進めるなど、地産地消を促進した。
 東京アンテナショップにおいて、本県特産品の展示販売や郷土料理等の提供などを行い、県産品の販路拡大やイメージアップに合わせ、観光情報の発信も行った。
 首都圏における本県農林水産物の認知度向上と販路拡大に向け、首都圏の百貨店における本県物産展の開催、民間店舗を活用した「えひめカフェ」でのPR、大手商社・住宅メーカー等に対する県産材のセールスなど、収益性の高い販売・流通方法の見直しや効果的な情報発信に取り組んだ。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
「愛」あるブランド産品の年間販売額の伸び率（対前年度比）	3.2%	H22	3.2	5.5	8月末判明			5.0
東京アンテナショップ新規取扱商品数	164品	H22	164	178	186			170

【 5 県民ニーズ調査】	
重要度	<p>14位 /54</p>
満足度	<p>1位 /54</p>
県民優先度	<p>全体 (54施策中) における優先度 7位 /54 分野 (基本政策) における優先度 4位 /17</p>

【 6 総括】	
現状分析	<p>成果指標の「東京アンテナショップ新規取扱商品数」では目標値を上回る成果を残し、さらに数値が伸びており、これまでの積極的な取組みの効果が現れているが、今後も、首都圏での本県の情報発信に努めるとともに、消費者ニーズを踏まえた商品の開発・改良につながるよう、引き続き積極的な取組みが望まれる。県民ニーズ調査では、満足度が1位と上位に位置し、知事が先頭に立った近年の積極的な取組みが効果を発揮し、評価されていることがうかがえる。</p> <p>重要度でも、14位とやや高めに位置し、さらには、県民優先度においても7位と上位に位置していることから、依然として低迷する本県産業の起爆剤として本施策への期待は高く、対外的に打って出る姿勢で営業という視点を持った、さらなる取組みが求められる。</p> <p>成果指標は全て順調となっている。</p>
主要施策の成果	<p>紅まどんなや甘平などの柑橘類をはじめ、媛っこ地鶏や愛媛甘とろ豚などの畜産物、媛すぎ・媛ひのきなどの林産物、さらに戸島一番ブリ、愛鯛、愛育ひめマハタなどの水産物といった愛媛の特色を生かした農林水産物・加工品のブランド化が促進されている。</p> <p>えひめ愛フード推進機構など関係団体と連携した販路拡大に加え、24年度から設置された営業推進本部・営業戦略監が中心となり、首都圏など大消費地への営業活動の強化や中国、台湾、シンガポール、香港など海外輸出への積極的な取組みにより、県産農林水産物の新たな販路開拓が進んでいる。特に、台湾向け柑橘の輸出では、ハウスみかんを中心に24年度は15,328kgを輸出し、23年度(7,800kg)から96.5%増加している。</p> <p>厳しい経済情勢の中にありながら、東京アンテナショップの売上額は微増傾向にあり、旬の食材を使ったお奨めメニューの提供や青果コーナーの設置・常時販売、また、本県特産品が企業の株主優待商品に採用(24年度のみ)されたこと等により、店舗全体では平成24年度においては、対前年度比1.0%の増となり、着実に実績を上げることができた。</p> <p>また、店舗への誘客促進を図り、首都圏での販路拡大・販売促進に努めるとともに、売れ筋商品の傾向や顧客等の商品に対する評価など、県内事業者役に役立つ情報のフィードバック強化、本県のイメージアップや県内企業の支援等に努めた。</p> <p>更に、中部圏域については、平成24年5月から、名古屋市内中心部の民間施設「桜通りカフェ」を活用し、市町から紹介のあった産品をはじめとする本県物産の展示・販売、観光情報発信などを行うことにより、中部圏域での情報発信強化及び販路拡大を図っている。</p>

【 7 自己評価】

【参考】
該当する公約
1 1次産業ブランド力、1 市町販売ルート構築、1 県産材活用

〔基本政策〕 生き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 愛媛ブランドの確立
施策 11 愛媛の魅力発信力の強化

【1 目標】

愛媛県をもっとたくさんの人に知ってもらいたい

【2 概要】

現状と課題

本県は、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、多彩なかんきつ類や魚介類などの農林水産物に加え、今治タオルや宇和海の真珠など、優れた特産品が数多くあります。

また、しまなみ海道や道後温泉などの観光資源や、伝統あるものづくり産業から生まれた高度な技術力による多種多様な工業製品など、愛媛が誇る地域資源には、愛媛の魅力向上させる大きな可能性が秘められています。

しかしながら、近年の地域間競争の激化により、ありきたりの情報発信では差別化が困難なため、多くの情報が埋没する傾向にあります。

このため、愛媛という地域ブランドの全国的な地位向上に向けて、受け取る側の印象に残り、好感度や認知度を高める効果的な情報発信を展開する必要があります。

取組みの方向

テレビやラジオ、新聞などの各種マスメディアやインターネットなど、様々な媒体を戦略的かつ効果的に組み合わせたPRを実施し、認知度向上に取り組めます。

また、発信する情報が受け手の印象に残り、結果、多くの方々から愛媛を選択してもらえるような、魅力的な情報発信を展開します。

これにより、県民自らがふるさと愛媛の良さを認識し、誇りを持って県内外にPRすることができる気運の醸成にもつなげ、県民総ぐるみの愛媛セールスを積極的に展開することができるようサポートしながら、愛媛ファンの増加に努めます。

【3 主な施策の取組状況】

広報広聴の基本理念や推進方針を示した「広報広聴戦略プラン」に基づき、効果的・効率的な広報活動を展開するため、次の施策に取り組んだ。

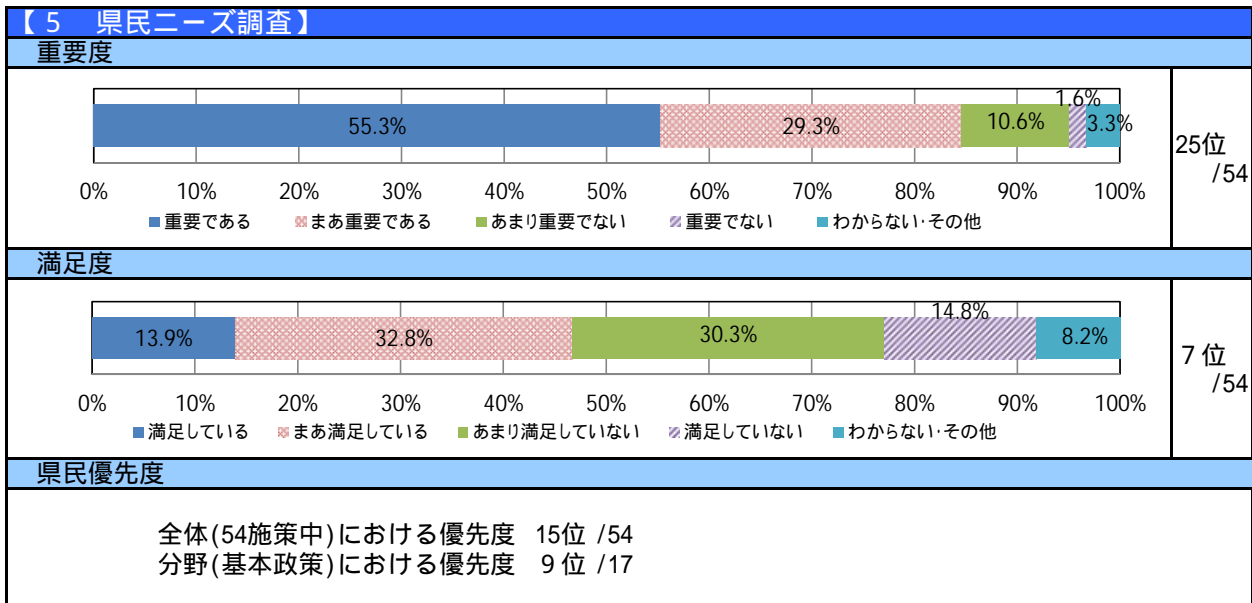
県政情報をより分かりやすく県民に提供し、県政に対する県民の理解を深めるため、広報紙「愛顔のえひめ」の発行やテレビ・ラジオ広報番組の放送のほか、メールマガジン「Ehimail」やインターネット動画配信など、各種媒体を活用し県政情報を発信した。

本県の認知度向上とイメージアップを図るため、首都圏のメディアに本県の多様な素材や魅力を記事や番組に取り上げてもらえるよう働きかけるパブリシティ活動に取り組むとともに、トップセールスや愛媛県イメージアップキャラクター「みきゃん」の活用により、愛媛の観光・物産の魅力をPRした。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
報道機関に対する記者発表件数	92件	H22	92	106	93			100
首都圏パブリシティ活動により県の情報がメディア等に取り上げられた件数	90件	H22	90	111	179			100
県HP（トップページ）へのアクセス件数	244,783件/月	H22	244,783	261,024	280,042			260,000



【 6 総括】
現状分析
<p>成果指標は、「報道機関に対する記者発表件数」が前年度から減少しているものの、概ね順調に推移しており、取組みに対する一定の成果は上がっている。</p> <p>県民ニーズ調査では、重要度で25位と中位に、満足度は7位と上位に位置している。このことから、県民には、県政情報を伝える広報活動の重要性がある程度認識され、近年の積極的な広報活動が県民に浸透しつつあることがうかがえるが、満足していない割合が若干上回っていることから、さらなる効果的・効率的な広報活動の展開が求められている。</p> <p>県民優先度でも15位とやや高めに位置していることから、県民自らも愛媛が誇る地域資源を認識し、誇りをもって県内外に向けPRする気運が醸成されてきていることが分かる。</p> <p><u>成果指標は一部順調となっている。</u></p>
主要施策の成果
<p><u>厳しい経済情勢の中にありながら、首都圏のメディアの記事や番組に取り上げてもらえたとともに、トップセールスなどにより、愛媛の観光・物産の魅力を積極的にPRできたことから、関東からの観光客は9万7千人増加した。</u></p> <p><u>本県には、豊かな観光資源や農林水産物などの様々な魅力があり、これらの魅力を県内外へPRし、愛媛を印象付けるためのツールとして、23年11月11日に愛媛県イメージアップキャラクター「みきゃん」は誕生した。「みきゃん」は県の広報紙やテレビ広報番組などにも活用するほか、5体の着ぐるみも県内や東京など大都市圏の観光・物産イベント等に参加し、広く愛媛をPRしてきた。さらに、本県の魅力を広くPRしていくために、24年6月18日から、民間企業等がつくる商品などにも「みきゃん」のデザインが使用できることとなった。</u></p> <p>首都圏パブリシティ活動により県の情報がメディア等に取り上げられた件数は、22年度90件を基準として、26年度100件を目標値として設定している。24年度の数値は179件に達しており、目標値に対し、進捗状況は179%であり、予想を上回る成果を挙げている。</p> <p>また、県HP(トップページ)へのアクセス件数は、22年度244,783件を基準として、26年度260,000件を目標値として設定している。24年度の数値は280,042件になっており、これは、ホームページリニューアルに伴うアクセス件数の増加も一部要因となっているが、目標値に対し進捗状況は108%であり、順調な成果を挙げている。</p>

【 7 自己評価】

【参考】
該当する公約
1 トップセールス

〔基本政策〕 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 観光立県えひめの推進
施策 12 魅力ある観光地づくり

【1 目標】

もっとたくさんの人に訪れてもらい、地域を活性化したい

【2 概要】

現状と課題

高速道路料金の値下げやNHKスペシャルドラマ「坂の上の雲」の放送により高水準を記録した観光客数をいかに維持・拡大するかが大きな課題です。

また、県内観光地の認知度は道後温泉が突出して高いものの、他の観光地は総じて低調であるほか、リピーターが少ないことが観光客へのアンケート結果から示されています。

今後、県内全体の観光客総数の約4割を占める松山圏域の集客力を活かして、他の圏域の底上げを図るためには、産業観光資源として注目度が高まっている別子銅山産業遺産や多彩な産業群、体験型観光資源として世界に誇れるしまなみ海道、ありのままの自然や古い町並みが残る南予地域など、大きな可能性を持つ本県の魅力をさらに発揮する必要があります。

取組みの方向

観光客の増加を図るため、各地の観光資源の魅力を発掘し、磨き上げ、つないでいくことにより、県全体の魅力を高めるとともに、観光客のニーズに合わせた効果的な観光宣伝を行うなど、その魅力を強力に発信し、誘客促進に努めます。

また、温かな心配りやお接待により育まれた「おもてなし」が県民一人ひとりから自然に醸し出されるような、魅力的な観光地づくりと地域のにぎわい創出に向けて、県内市町や四国4県、広島県をはじめとする瀬戸内圏域での連携を強化するほか、地域の特性を活かした各種イベントを開催します。

【3 主な施策の取組状況】

平成23年度に新設した本県PR用キャラクターや伊予観光大使などを活用して、本県の観光及び物産のPRイベントを首都圏で開催したほか、映画・テレビ等のロケの誘致、県観光ホームページの運営や携帯電話への観光情報提供など、幅広く施策を展開し、本県の知名度向上とイメージアップを図った。

高速道路の宇和島延伸を南予活性化の大きなチャンスととらえ、関係市町と連携して、宇和島圏域での観光振興イベント「えひめ南予いやし博2012」を実施した。

南予地域の主体的・自立的な観光まちづくりの一層の推進と着地型観光ビジネスの定着を図るため、観光商品の開発や広報・誘客促進など、県や関係市町等で構成する南予広域連携観光交流推進協議会（旅南予協議会）を核として、地域の観光振興に取り組んだ。

瀬戸内海国立公園指定80周年と瀬戸内しまなみ海道開通15周年を機に、平成26年に実施する、広島県と共同の観光振興イベント「瀬戸内しまのわ2014」と、そのメインイベントと位置付ける国際サイクリング大会及び前年度のブレ大会に向けて、関係市町とも連携しながら、準備作業などに取り組んだ。

しまなみ海道と別子銅山産業遺産を貴重な地域資源として整備・活用し、県民の理解とおもてなしの心を醸成するとともに、東予地域における広域観光の推進により交流人口の拡大と観光振興を図った。

東日本大震災に被災した地域の高等学校が、本県での宿泊を伴う修学旅行を実施する場合に、その経費を助成し、しまなみ海道サイクリングや潮流体験など、本県ならではの体験学習や県内学校との交流を行った。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値				目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26
観光客数	24,730千人	H21	25,267	24,509	25,235		26,620
観光消費額	1,035億円	H21	1,088	1,049	1,049		1,100

【 5 県民ニーズ調査】	
重要度	
<p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>■重要である ■まあ重要である ■あまり重要でない ■重要でない ■わからない・その他</p>	16位 /54
満足度	
<p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>■満足している ■まあ満足している ■あまり満足していない ■満足していない ■わからない・その他</p>	4位 /54
県民優先度	
<p>全体(54施策中)における優先度 12位 /54 分野(基本政策)における優先度 7位 /17</p>	

【 6 総括】
現状分析
<p>景気が低迷する中であって、成果指標では、えひめ南予いやし博効果により、わずか1年で25,000人台を回復したが、観光消費額は伸び悩んだ。</p> <p>県民ニーズ調査では、54施策中、満足度が4位に位置していることから、えひめ南予いやし博やしまなみサイクリングイベントへの取り組みなどが評価されており、引き続き、魅力的な観光地づくりとその積極的な魅力発信、誘客促進を図ることが求められる。</p>
主要施策の成果
<p><u>広域観光においては、各航空会社における周遊バスの運行など高速道路網を活用した旅行商品の開発や四国西南地域においてモデルコースの設定やクーポン券付観光パンフレットの作成による滞在型広域観光を推進するなど幅広い広域観光の振興に取り組んだ。</u></p> <p><u>また、「えひめ南予いやし博2012」を実施した結果、宇和島圏域の観光客数は前年比、54万2千人増加した。</u></p> <p><u>修学旅行について、市町との連携によりモデルルートや体験メニューの作成に取組み、受入体制の整備に努めた結果、44校 7,596名が本県を訪れた。また、被災地修学旅行は、8校 413名となった。</u></p> <p><u>コンベンションの誘致については、平成24年度にコンベンション開催支援事業を創設し、松山市をはじめ県内各市町と連携しながら積極的な誘致活動を行った。(コンベンション 助成金交付先 32件 6,081千円、誘致活動 10団体)</u></p>

【 7 自己評価】

【参考】
<p>該当する公約</p> <p>4 市町の魅力抽出、広域観光ルート、4 修学旅行、4 コンベンション誘致制度</p> <p>4 南予イベント、4 しまなみ海道の活用</p>

〔基本政策〕 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 観光立県えひめの推進
施策 13 国際観光の振興

【1 目標】

もっとたくさんの外国人に訪れてもらい、国際観光地としての知名度を高めたい

【2 概要】

現状と課題

本県には、平成19年に刊行されたミシュラン・ジャパンで三ツ星を獲得した道後温泉本館をはじめ、しまなみ海道や石鎚山系など、世界に誇る観光資源が多数あるものの、海外における知名度不足や為替変動など様々な要因により外国人宿泊者数は4.1万人にとどまり、依然、伸び悩む傾向にあります。

今後とも、本県の有する国際線等のインフラや魅力ある観光資源を活かしながら、外国人観光客の誘致を図り、県内経済の活性化に資するため、中国をはじめとした成長著しい近隣アジア諸国の観光客にターゲットを絞り、観光ニーズや趣向を的確に捉えた、効果的な観光振興を展開する必要があります。

取組みの方向

近隣県等とも連携しながら、観光資源を活用した新たな観光ルートづくりを進めるとともに、松山空港国際線の利便性向上や積極的な情報発信等により、海外からの観光客誘致に努めます。

また、本県の魅力を十分味わっていただけるように、おもてなしの態勢づくりを含め、快適な旅行環境を整備し、選ばれる国際観光地えひめの実現に取り組みます。

【3 主な施策の取組状況】

松山空港国際線の路線維持に向けて搭乗率の押し上げを図るため、インバウンド・アウトバウンド両面からの強化対策として、インバウンドは、外国人旅行者に対する観光施設優遇制度や県内バス借上料助成、アウトバウンドは高知松山空港間定期バス利用者に対するバス乗車料金助成などを実施し、上海便、ソウル便の搭乗率向上に努めた。

台湾との観光交流を推進するため、PRパンフレットを作成したほか、積極的なプロモーション事業を実施しており、特にサイクリングをツールとした台湾からの観光客誘致が具体化した。

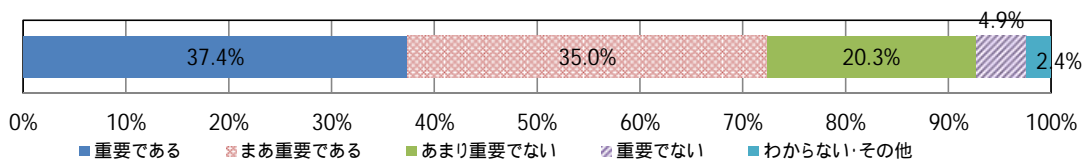
【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
外国人延宿泊者数	40,900人	H22	40,900	30,130	40,360			53,200
国際会議開催件数	3回	H22	3	1	10月判明			4

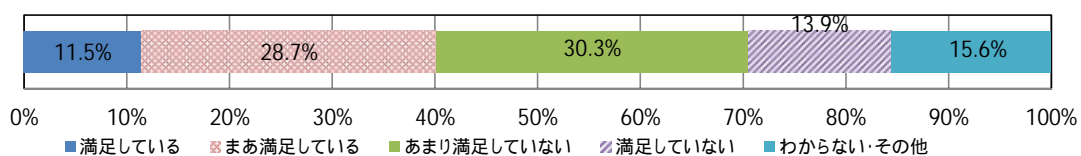
【5 県民ニーズ調査】

重要度



48位 /54

満足度



18位 /54

県民優先度

全体(54施策中)における優先度 43位 /54
 分野(基本政策)における優先度 16位 /17

【6 総括】

現状分析

県民ニーズ調査では、重要度は54施策中下位にあり、産業分野の中でも優先度が低いことから、外国人観光客の受け入れ気運はまだまだ低調で、日常生活の中で身近に感じられていないことがうかがえるが、国際観光の振興は、県内への経済波及効果や国内外に対する本県のイメージアップにつながるものであり、県民の理解促進を図る必要がある。

主要施策の成果

外国人延宿泊者数は、21年44,000人を基準として、27年57,000人を目標値として設定している。東日本大震災の影響を受け、23年にかなりの落ち込みがあったが、回復傾向に向かっている。

台湾との交流促進を進めてきたが、その中の取組みの1つである台北・松山(しょうざん)空港とのチャーター便は、今年10月11日、14日に運航予定。

【7 自己評価】

【参考】

該当する公約

- 4 外国人誘致、台湾チャーター便

〔基本政策〕 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 交流・連携の推進
施策 14 広域交流・連携の推進

【1 目標】

県内外の地域間の交流・連携をもっと進めたい

【2 概要】

現状と課題

本格的な人口減少社会が到来する中、活力ある地域づくりを推進するためには、発達した情報技術や広域化した交通・輸送手段を効果的に活用して、人、モノ、情報を活発に交流させる必要があります。このため、それぞれの地域が特性を踏まえ、自立した行政運営を行うとともに、広域的な視点に立ち、より一層連携・協働しながら、地域振興を図っていくことが重要な課題となっています。

取組みの方向

県内20市町が連携しながら、広域的に対応すべき課題の解決に向けて、主体的に取り組むことができるよう最適な連携体制の構築支援に努めます。
 また、県と近隣県等との連携強化はもとより、多面的な視野に基づく連携を推進することで、広域化による相乗効果の創出を図ります。
 そして、これらの取組みによるスケールメリットや地域の特性を活かしながら、人、モノ、情報の交流を活性化させ、地域課題の解決に努めます。

【3 主な施策の取組状況】

四国4県が共同で創設した「四国4県連携推進費」を活用し、四国一周サイクリングの海外情報発信、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向けた取組み、オフセット・クレジット活用の連携、大規模広域災害に備えた図上訓練の実施・検証、地方衛生研究所の機能強化、災害医療連携体制の構築に取り組んだ。
 広島県・高知県との交流会議を開催し、各県と共通する課題への連携方策、広島県とは瀬戸内地域のブランド化に向けた取組み、高知県とは四国西南地域における観光振興に向けた取組みについてそれぞれ意見交換を行った結果、幅広い分野での交流や、連携した取組みの推進につながった。
 えひめ地域政策研究センターが「地域づくりよろず相談所」として地域活性化に貢献できるよう、センターの運営を支援した。

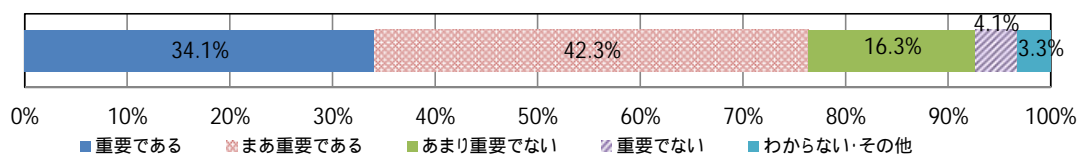
【4 成果指標の状況】

成果指標

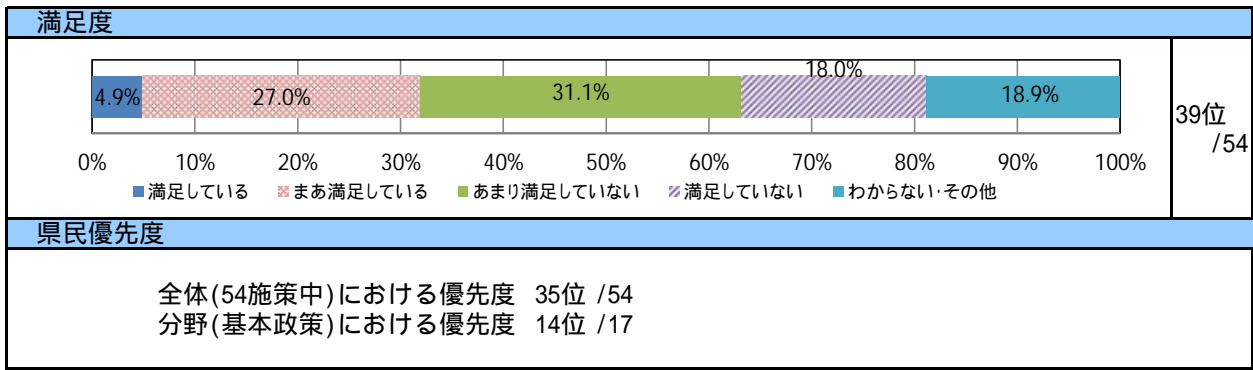
指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
四国4県連携施策数	28施策	H23	28	28	32	38		30
中四国連携施策数	37施策	H23		37	39	9月末判明		40

【5 県民ニーズ調査】

重要度



43位 / 54



【6 総括】
現状分析

成果指標は、全て順調に推移している。本県と他県の共通課題の解決に向けた積極的な取組みが実施されており、多面的な広域連携が強化されてきている。

県民ニーズ調査では、重要度が43位、満足度が39位といずれもやや低めに位置し、県民にとっては広域交流・連携の現状や効果が身近に感じられていない現状がうかがえる。

県民優先度においても35位とやや低めに位置していることから、施策の推進に当たっては、県民の理解促進が求められる。

本県と他県の広域交流・連携については、広域交流基盤整備の進展のほか、産業・観光・文化など幅広い分野における取組みにより、交流人口の増加や広域的な地域振興が図られているものの、県の取組みによる成果が県民にとっては実感しにくい状況にある。

成果指標は全て順調となっている。

主要施策の成果

4県が連携して事業を実施することにより、各県の強みを生かした相互補完機能の確立、ノウハウの共有化、事業・制度等の広域的な政策展開が可能であり、効率的・効果的な事業展開や行政サービスの向上など、行政機能の強化に大きく寄与している。

県民生活とつながりが深い広島県・高知県と交流会議を開催し、産業・観光・文化などの幅広い分野における連携や、共通課題への取組みが推進されてきており、交流人口の増加や広域的な地域振興が図られている。

【7 自己評価】

【参考】
 該当する公約

〔基本政策〕 生き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 交流・連携の推進
施策 15 国際交流の推進

【1 目標】

もっと海外とのつながりを強め、交流を深めたい

【2 概要】

現状と課題

高速交通基盤の整備やブロードバンドの普及に伴い、経済、文化などあらゆる分野において、人、モノ、情報が世界的な規模で移動するようになったことにより、地域経済や住民の日常生活も国際社会の動向に大きく影響される時代を迎えています。
 本県においても、来県外国人や県内に在住する外国人が増加するなど、国境を越えた地域間の交流が年々活発になってきており、常に海外との接点を意識し、世界に開かれた活力ある愛媛づくりを進める必要があります。

取組みの方向

文化や学術、スポーツなどで海外との友好交流を促進し、県民の国際理解を深めるとともに、地域においても在住外国人と共に支え合いながら、心豊かな生活を営むことができるよう、教育や意識啓発による国際感覚を備えた人材の育成や、専門家の配置などにより、国際交流を支える基盤づくりと外国人にとっても安心して訪問し生活できる地域づくりを進めます。
 また、姉妹提携自治体や在外県人会との交流、本県が全国に誇る技術や人材を活用した国際協力を通じて、海外との人的なつながりや相互に支え合う関係の構築に努めます。

【3 主な施策の取組状況】

国の協力を得て国際交流員2名を、県庁及び県国際交流センターに招致し、外国人訪問客の接遇・通訳、県民を対象とした語学指導、地域住民との交流事業への参画などを実施した。
 本県出身海外移住者の子弟（ブラジル2名、ペルー1名）を技術研修員として受け入れ、県内の企業や研究機関等において技術研修させることにより、当該国の人づくり、国づくりに協力するとともに、県民との交流を通じ、本県との友好親善を図った。
 国際交流センターを中心に、外国人支援・海外連携推進員の設置や日本語学習講座の開催等による在県外国人の生活支援、各種講座やイベントを通じて、国際交流の機会の提供や県民の国際理解の向上に取り組んでいる。
 海外自治体との姉妹交流や在外県人会との交流、国際定期航空路線を活用した中国・韓国との経済・文化交流、青年海外協力隊事業の支援等、本県の特性を活かした国際交流を推進している。

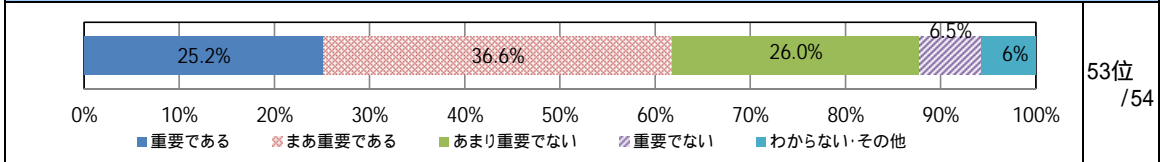
【4 成果指標の状況】

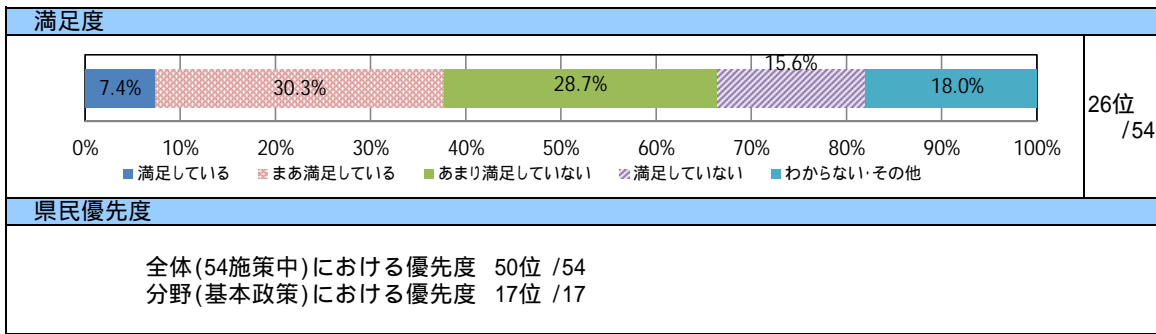
成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
外国人登録者数（人口千人当たり）	6.3人	H22	6.3	6.2	6.2			6.5
海外渡航者数（人口千人当たり）	59.7人	H22	59.7	61.9	63.9			62.3
県・市町の国際交流協定締結数	12箇所	H22	12	12	12			13

【5 県民ニーズ調査】

重要度





【6 総括】

現状分析

在県外国人登録者数は横ばい傾向であるが、海外渡航者数は、円高の影響により、増加傾向で推移している。

この施策は、県民ニーズ調査の結果が、他施策と比べて、重要度、満足度、優先度全てにおいて数値が低くなっていることから、国際交流の進展による効果等についての県民意識が低いことがうかがわれる。
成果指標は一部順調となっている。

主要施策の成果

アメリカ合衆国、中華人民共和国、フランス共和国、ケニア共和国、ポーランド共和国、ベトナム共和国の駐日大使をはじめ、海外諸国からの訪問を受け入れ、県幹部との意見交換を行うことにより、国際交流の推進を図った。

姉妹提携先の米国ハワイ州との交流については、ハワイ大学の学生をインターン生として受け入れ、ハワイ文化講座の開催や学校訪問等を行うことにより、交流を担う人づくりを図るとともに、民間交流の裾野拡大に取り組むなど、平成25年度の姉妹提携10周年に向け友好交流の発展に努めた。

【7 自己評価】

【参考】

該当する公約

〔基本政策〕 生き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 交通ネットワークの整備
施策 16 広域・高速交通ネットワークの整備

【1 目標】

もっとスムーズに県内外を移動できるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

本県にとって、高速道路は広域的な交流・連携や、地域活性化、緊急輸送などに不可欠ですが、その整備は、特に南予地域で遅れており、安全・安心な生活や救急医療等の不安を解消するまでには至っていません。

また、高速鉄道ネットワークの充実のために、本県がJR予讃線への導入を目指しているフリーゲージトレインは、岡山駅での乗換え解消による利便性向上や、輸送量増加などの効果が期待されており、平成23年度にJR予讃線において走行試験が行われていますが、鉄道輸送の高速化に向けたさらなる基盤整備や県民の理解促進が不可欠です。

さらに、松山空港からの航空路線は、景気低迷等による路線の再編もあり、現在は、国内線が東京線、大阪線、名古屋線、福岡線、鹿児島線、那覇線の6路線、国際線が、上海線、ソウル線の2路線と、合わせて8路線が運航していますが、引き続き、利用者ニーズに沿った航空路線の維持・拡充と利便性の高いダイヤ編成が求められています。

取組みの方向

県内産業の発展はもとより、県境を越えた広域的な交流・連携や、救急医療、災害時の緊急輸送にも必要不可欠な高速道路や地域高規格道路等の幹線道路網の着実な整備、港湾機能の強化、さらには、鉄道輸送の高速化や空港機能の拡充等を図ることにより、充実した広域・高速交通ネットワークを整備します。

【3 主な施策の取組状況】

地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道のうち、平成25年3月、「名坂道路」（延長2.3km）の供用を開始したほか、続く「八幡浜道路」（延長3.8km）の工事を進めた。

港湾機能の向上を図るとともに、港湾及びその周辺環境の整備を図るため、県管理重要港湾4港及び地方港湾4港について、物揚場、護岸、防波堤等の施設整備を実施した。

国等への要望活動や、パネルや模型展示、多度津・松山間での走行試験を記念した式典の開催による普及啓発等を行い、フリーゲージトレイン導入に向けた気運の醸成を図るなど、鉄道の高速化への取組みを行った。

国直轄事業である松山空港の誘導路舗装等の改良工事等に引き続き負担金を支出したほか、空港周辺地域の活性化につながる道路や集会所などの生活基盤施設の整備を行った。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
県都60アクセスプラン達成率	87.5%	H22	87.5	100	100			100
生活圏域から高速ICへの30分アクセス達成率	84.2%	H22	84.2	89.5	94.7			94.7
愛媛発着の旅客流動数	132百万人	H21	130	143				135
愛媛発着の貨物流動数	138,953千t	H21	192,610	260,658				138,953
松山空港の年間利用者数	2,310千人	H22	2,310	2,226	2,353			2,600

【 5 県民ニーズ調査】	
<p>重要度</p> <p>37位 /54</p>	
<p>満足度</p> <p>50位 /54</p>	
<p>県民優先度</p> <p>全体(54施策中)における優先度 9位 /54 分野(基本政策)における優先度 5位 /17</p>	

【 6 総括】
<p>現状分析</p> <p>成果指標のうち、「県都60アクセスプラン達成率」及び「生活圏域から高速ICへの30分アクセス達成率」は、目標値を達成し、高速道路等の整備が成果として現れている。「松山空港の年間利用者数」は東日本大震災発生前の平成22年度の水準にまで回復している。</p> <p>県民ニーズ調査では、満足度が50位と下位にあり、県民優先度が9位と上位にあるため、高速道路の南予延伸をはじめとする広域・高速交通ネットワークの整備をさらに推進する必要がある。</p> <p>成果指標は一部順調となっている。</p> <p>「愛媛発着の旅客流動数」については、国統計の調査対象の見直しに伴い、「自家用旅客自動車」に係る数値が把握できなくなったため、「自家用旅客自動車」分を除いた基準値及び目標値に見直した。(基準値：1,677百万人 132百万人、目標値：1,719百万人 135百万人)</p>
<p>主要施策の成果</p> <p>「県都60アクセスプラン達成率」は、22年度87.5%を基準として、26年度100%を目標値として設定している。24年度の数値は100%となっており、目標を達成。</p> <p>「生活圏域から高速ICへの30分アクセス達成率」は、22年度84.2%を基準として、26年度94.7%を目標値として設定している。24年度の数値は94.7%となっており、目標を達成。</p> <p><u>直轄道路事業等は、23年度末に国道33号「三坂道路」や国道11号「新居浜バイパス」の一部が供用開始となった。また、24年度には高速道路のミッシングリンク解消向け、「津島道路」が新規事業着手となった。さらに、26年度には宇和島道路の全線開通が予定されている。</u></p> <p><u>このほか、地域高規格道路についても、昨年度の「大洲・八幡浜自動車道（名坂道路）」の供用や、今年度の「松山外環状道路（インター線）」の一部区間の供用、また「大洲・八幡浜自動車道（夜昼道路）」の新規事業着手など、広域・高速ネットワークが順次整備されており、着実に実績をあげている。</u></p> <p>県管理道路のうち、より整備効果の高い道路である「重要路線」の改良率は87.6%（H23.4）と対前年度比3.8%の増となり、進捗状況は順調である。</p> <p><u>路線の維持・充実や利用しやすいダイヤの実現に取り組んだ結果、成田線の新規就航や那覇線の定着化、伊丹線の充実などの利便性の向上につながっている。</u></p>

【 7 自己評価】

【参考】
<p>該当する公約</p> <p>(1)高速、(4)鉄道高速化、(8)高速料金見直し</p>

【基本政策】 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり
 【政策】 交通ネットワークの整備
施策 17 地域を結ぶ交通体系の整備

【1 目標】

日常生活において、もっと安心して移動できるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

高度経済成長期以降、我が国では多くの交通基盤が整備されてきましたが、本県では、生活道路網の整備が依然として遅れており、道路改良率は全国水準を大きく下回る状況にあります。
 今後は、費用対効果のみならず、災害時や緊急時の社会基盤としての効果も勘案しながら、地域の实情に合った適切な生活道路網の整備に努める必要があります。
 また、県内の公共交通機関は、モータリゼーションの急速な進展や、人口減少や高齢化に伴う利用者の減少に加え、高速道路料金施策の影響を受け、減便や路線廃止を余儀なくされており、県民の暮らしに欠かせない地域の公共交通を維持することが急務となっています。

取組みの方向

幅広い分野で地域間の交流・連携を支える県内道路網を整備するとともに、適切な維持管理に努めます。
 また、鉄道・バス・離島航路など、地域住民の重要な交通手段となっている公共交通機関の維持に努めるほか、長期的な視点を持ちながら、交通体系の構築に取り組みます。

【3 主な施策の取組状況】

上島架橋整備事業のうち岩城工区について、橋の形式や主構造、架橋ルートを決めたとともに、九島架橋について、平成24年9月に宇和島市から本体工事を受託したほか、生活圏域を結ぶ幹線道路網の整備促進に努めた。
 鉄道利用者の安全確保と緊急輸送道路の機能確保を図るため、緊急輸送道路と交差する橋梁の耐震対策の費用に対して補助を行った。
 JR予土線の維持を図るため、利用促進策等を検討・協議するワークショップを開催した。
 離島航路整備法に基づき唯一航路を対象に運航欠損に対する補助を行うとともに、生活バス路線についても運行欠損等に対する補助を行うなど、離島航路、生活バス路線の維持確保に努めた。
 愛媛県地域交通活性化推進会議において、地域公共交通のあり方等の検討を行うとともに、愛媛県地域公共交通活性化指針を策定し、周知を図った。

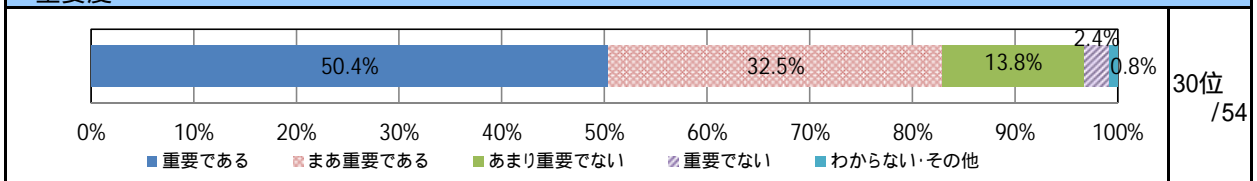
【4 成果指標の状況】

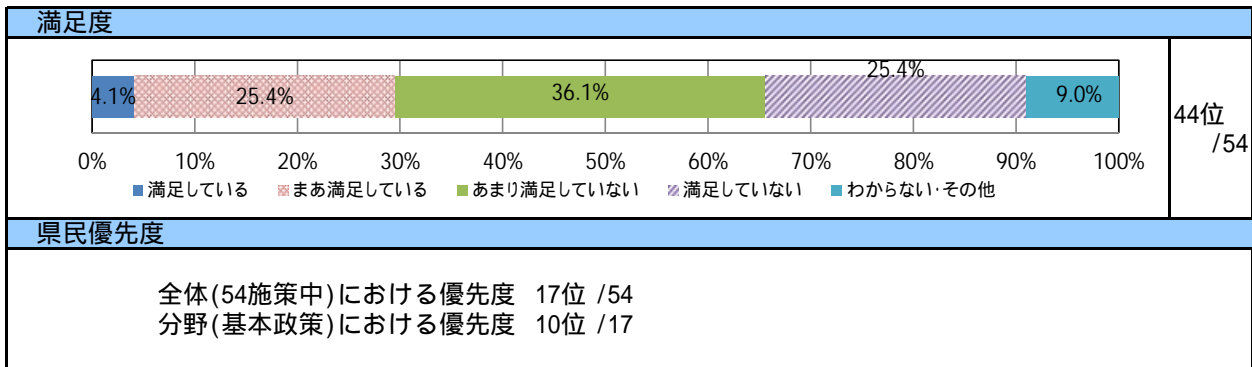
成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
生活圏域30分アクセス達成率	96.8%	H22	96.8	97.0	97.3			98.6
離合困難解消率	80.1%	H22	80.1	80.5	80.7			81.5
過疎・離島地域の地域交通の路線数	572路線	H22	572	596	596			572
県内の主要公共交通機関の年間輸送人員	43,077千人	H21	42,045	41,989				43,077

【5 県民ニーズ調査】

重要度





【6 総括】
現状分析

成果指標のうち、「生活圏域30分アクセス達成率」や、「離合困難解消率」は増加しており、地域住民の日常生活の利便性がある程度向上している。「過疎・離島地域の地域交通の路線数」は横ばいであるが、「県内の主要公共交通機関の年間輸送人員」は減少しており、公共交通機関の置かれた厳しい状況がうかがえる。

県民ニーズ調査では、県民優先度が17位とやや高いものの、満足していないとの回答が60%以上あり、県内道路網の整備や公共交通機関の維持に今後とも取り組む必要がある。

「県内輸送量に占める公共交通機関構成比」については、国統計の調査対象の見直しに伴い、「自家用旅客自動車」に係る数値が把握できず、構成比の算定ができないため、指標から削除する。

成果指標は一部順調となっている。

主要施策の成果

「生活圏域30分アクセス達成率」は、22年度96.8%を基準として、26年度98.6%を目標値として設定している。24年度の数値は97.3%となっており、進捗状況は順調である。

「離合困難解消率」は、22年度80.1%を基準として、26年度81.5%を目標値として設定している。24年度の数値は80.7%となっており、進捗状況は順調である。

後柿之浦線では、「成バイパス」がH24供用したことにより、これまで集落からバス停まで1.0km以上の登り坂を徒歩で約40分かけて移動していたが、大型車が通行可能となったことにより、集落付近にバス停が新設され、地域の安心できる生活道路網が整備された。

県管理道路のうち、より整備効果の高い道路である「重要路線」の改良率は87.6%（H23.4）と対前年度比3.8%の増となり、進捗状況は順調である。

【7 自己評価】

【参考】
 該当する公約

5 バリアフリー、5 離島・過疎地域の公共交通確保、(6)上島架橋

〔基本政策〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 参画と協働による地域社会づくり
施策 18 未来につなぐ協働のきずなづくり

【1 目標】

多様な主体がもっと連携・協力して、地域課題に取り組めるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

社会・経済情勢の変化に伴い、就業形態や生活形態は大きく変化し、県民のニーズや価値観が多様化する中、行政だけでは、全てのニーズに的確に応えることが困難になりつつあります。
 また、核家族化や都市化の進展に伴い、自治会や町内会等の地縁型コミュニティが担ってきた地域活動に参加する住民の割合は減少する傾向にあり、地域の絆の希薄化が問題となっています。
 こうした中、NPO等の地域で活動する公益的な組織が、新しい公共の担い手として注目されています。

取組みの方向

地域が抱える様々な課題に県民一人ひとりが正面から向き合う意識を高め、地域課題の解決に主体的に取り組む担い手の育成を図ります。
 また、NPO等が安定的・継続的に活動できるよう、組織力や財務力等の活動基盤の強化を支援します。
 そして、地域で活動する多様な主体が連携・協力して課題解決を図り、絆を深めながら地域づくりに参画することができる協働ネットワークの構築に取り組めます。
 さらに、市町や民間団体等が、自らの創意工夫により地域の一体的かつ自立的発展に向けた取組みを支援し、地域コミュニティの強化を図ります。

【3 主な施策の取組状況】

1年を通じたボランティア情報の提供やボランティア活動への参加を県民に広く呼びかけを行うとともに、県とNPOを核に、多様な主体がお互いの強みを活かしながら地域課題の解決に取り組むため、NPOから企画提案を募集し、協働を推進する事業を実施した。
 新しい公共の拡大と定着を図るため、県に協働コーディネーターを設置し、中間支援団体等の機能強化とNPO等の活動基盤の底上げを図る各種研修会やセミナーを開催するとともに、地域課題の解決に取り組む担い手の養成や市町のモデル事業を実施した。
 市町や民間団体等が実施する地域の一体的かつ自立的発展に向けた取組みに要する経費について、地方局長の権限で助成を行うとともに、えひめ夢提案制度において、市町や民間事業者等からの提案を受け付け、県の権限に関する規制緩和や県独自の支援措置を講じることにより、地域の活性化を推進した。

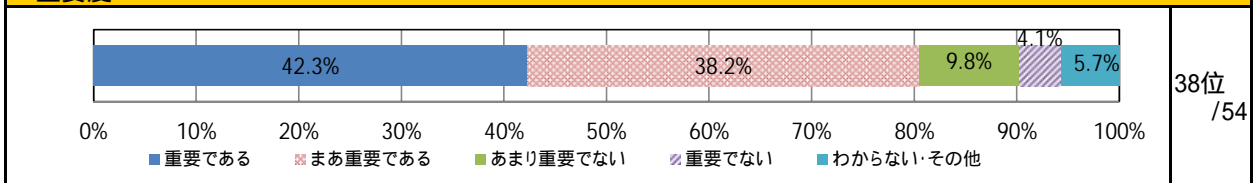
【4 成果指標の状況】

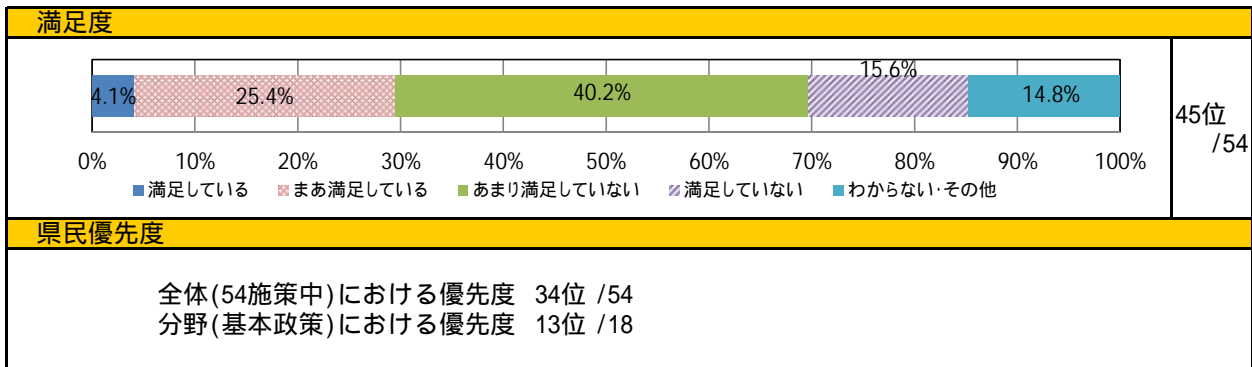
成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
NPO法人数（認定NPO法人を含む）	325法人	H22	325	371	405			450
	うち認定NPO法人 1法人	H22	1	1	3			現状より増加
愛媛ボランティアネット会員登録数	2,956会員	H22	2,956	3,168	3,352			3,600
地域づくり団体数（人口1万人当たり）	1.73団体	H22	1.73	1.77	1.78			4.0

【5 県民ニーズ調査】

重要度





【6 総括】

現状分析

成果指標では、NPO法人数や愛媛ボランティアネット会員登録数が順調に増加している。県民ニーズ調査では、重要であるとの回答が80%を超えているものの、県民優先度は中位に位置しており、これまで県が実施してきた広報啓発活動等により、県民のNPOやボランティア活動に対する興味・関心は高まりつつあるが、地域課題の解決に向けた取組みは「誰かがやる、やってくれる」のではなく、県民一人ひとりが自主的かつ積極的に実施することが重要であることを一層PRする必要がある。
成果指標は一部順調となっている。

主要施策の成果

ボランティア活動体験者数は、24年度120,000人を目標値に設定。1年を通じたボランティア情報を提供することにより、目標を超えて131,412人が参加しており、進捗状況は順調である。

また、県政課題解決に向けた事業を、県の信用力やNPOや企業等の有する機動性、専門性、情報・人材ネットワークなど、互いの強みを活かして協働で実施した結果、多様な主体による課題解決に向けたノウハウの蓄積が行われるとともに、NPOの育成が図られた。更には、NPOの活動基盤強化のために欠かすことのできない中間支援組織の育成・支援について、24年度までに中間支援組織の1団体の設立を目標に取り組んだ結果、これまで空白地帯であった南予地域（八幡浜市）に1団体が設立されるとともに、県域をカバーする民設民営の中間支援組織も立ち上がり、中間支援組織間のネットワーク化を図って、地域におけるNPO等の活動を効果的に支援できる体制が整った。

新ふるさとづくり総合支援事業は24年度から数値目標を導入し、事業成果の客観的な検証に努めている。24年度は80%以上達成した事業が約75%となり、概ね良好な結果となっている。

【7 自己評価】

【参考】

該当する公約

2 助け合い、支え合う社会の構築

【基本政策】 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり
 【政策】 参画と協働による地域社会づくり
施策 19 男女共同参画社会づくり

【1 目標】

性別にかかわらず個性と能力を発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会にしたい

【2 概要】

現状と課題

女性の社会進出は進んでいますが、様々な意思決定の場への参画は十分とはいえず、依然、「男性は仕事、女性は家庭」等のように性別を理由として役割を分ける固定的性別役割分担意識も根強く残っているほか、配偶者等からの女性に対する暴力が社会問題となっています。

また、本格的な人口減少社会の到来や景気の低迷など、社会経済情勢が大きく変化する中、豊かで活力ある社会を築いていくためには、男女が家庭生活と仕事や地域活動を両立できる環境づくりが必要となっています。

取組みの方向

社会のあらゆる場において、男女共同参画の視点に立った意識改革を推進するとともに、行政・民間部門の意思決定の場への女性の参画拡大を促進します。

また、あらゆる暴力（身体的、性的、心理的暴力等）の根絶に向け、ドメスティック・バイオレンス（DV）の未然防止や被害者対策の充実等に取り組むとともに、女性の就業・起業を支援します。

【3 主な施策の取組状況】

男女共同参画社会づくり推進県民大会や男女共同参画推進地域ミーティングの開催、広報紙「えひめ男女共同参画通信」の発行や広報啓発メール「えひめ男女共同参画メール」の配信などにより、男女共同参画社会の形成について、県民の理解を促進した。

男女共同参画社会の実現を阻害する要因の一つであるDVを防止するため、関係機関の連絡会や有識者による対策会議を開催するとともに、大学生や高校生を対象としたDV防止啓発講座や高校教職員を対象とした研修を実施した。

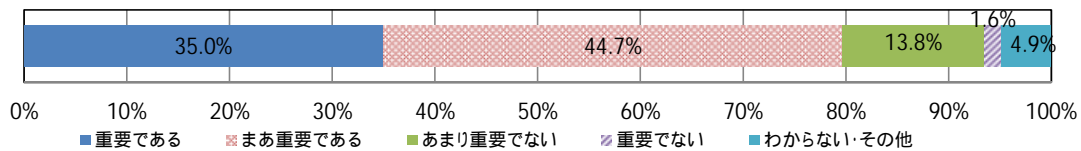
【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
県審議会等における女性委員の割合	41.4%	H23	41.6	41.4	41.2	41.2		40%以上
「男女共同参画社会」という言葉を知っている県民の割合	66.4%	H21		72.3	26年3月判明			100
仕事と生活の調和の実現が図られていると感じる人の割合	39.5%	H22	39.5	50.2	45.9			39.5%以上

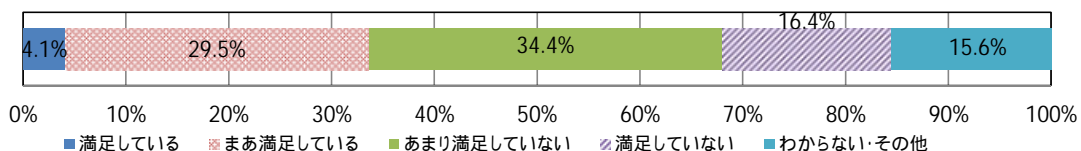
【5 県民ニーズ調査】

重要度



40位 / 54

満足度



34位 / 54

県民優先度

全体(54施策中)における優先度 37位 /54
分野(基本政策)における優先度 14位 /18

【6 総括】

現状分析

成果指標である県審議会等における女性委員の割合は、目標値を超える水準を維持しており、意思決定の場への参画は概ね進んでいる。

これまで県が実施してきた女性委員の積極的な登用や県民への広報啓発活動について、一定の成果が見られるものの、県民ニーズ調査では、重要度、県民優先度ともにやや低めに位置していることから、男女共同参画社会の実現には、今後とも県民の理解を一層促進する必要がある。

成果指標は一部順調となっている。

主要施策の成果

男女共同参画推進地域ミーティングへの出席者は、23年度112人、24年度116人と推進状況は順調である。地域で活躍する方々と県・市町職員が一堂に会し、意見交換することにより、地域の男女共同参画づくりを一層促進させることができた。

若い世代を中心としたDV未然防止講座の開催や啓発資料の作成配布などにより、高校生や大学生などのDVに対する理解促進はもとより、教職員や保護者の理解も深まってきている。

【7 自己評価】

【参考】

該当する公約

〔基本政策〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 参画と協働による地域社会づくり
施策 20 人権が尊重される社会づくり

【1 目標】

互いの尊厳と権利を尊び、共に歩むことができる社会にしたい

【2 概要】

現状と課題

私たちの周りには、女性や子ども、高齢者、障害者への人権侵害や同和問題など、様々な人権課題が存在しています。
 また、近年、家庭内での暴力や虐待、インターネット上の誹謗中傷など、新たな問題も発生しており、人権課題は複雑多様化しています。
 このため、新たな人権課題への対応や相談・支援体制を一層充実させるとともに、県民一人ひとりが自らの問題として捉え、誰もがかけがえのない存在として共に生きることの大切さを認識する必要があります。

取組みの方向

県民一人ひとりが多様な生き方を否定されることなく、相手の立場に立って考え、行動することにより、互いの人権が尊重される社会づくりに取り組みます。
 また、誰もが地域社会を構成する一員として、あらゆる分野に自由に参画でき、多様な文化や価値観等を認め合いながら共に安心して暮らすことができるよう、学校や地域、家庭、職場等における人権教育・啓発を推進するとともに、人権侵害に対して、迅速かつ適切に対応できる相談体制やネットワークの整備に取り組みます。
 さらに、国内外の状況を適切に把握しながら、重要課題における問題点について調査・研究を進め、課題解決に向けた取組みを強化します。

【3 主な施策の取組状況】

愛媛県人権啓発センターに人権啓発指導員を配置し、人権啓発に関する研修の企画や支援、講師の紹介、人権相談、人権に関する情報の収集等を行い、県民の人権意識の高揚や人権擁護に向けて各種事業を実施した。
 県民一人ひとりが人権の意義やその重要性について正しい認識を深めることができるよう、国、市町、関係団体と連携を図りながら、人権啓発フェスティバルの開催や、「差別をなくする強調月間」（11月11日～12月10日）を中心とした講演会等の開催など、各種啓発活動を実施した。
 同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決に向け、文部科学省指定の研究推進地域や学校において調査研究を行うとともに、県人権・同和教育研究大会や地区別人権・同和教育研究協議会の開催、幼稚園・保育所・学校・市町への訪問指導等を行った。

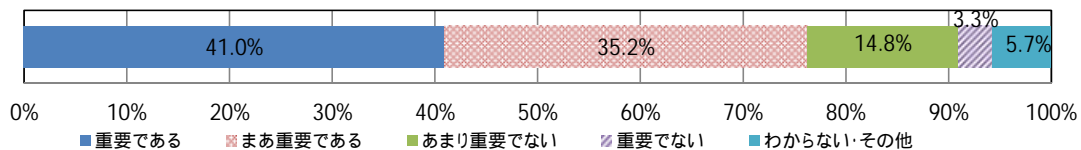
【4 成果指標の状況】

成果指標

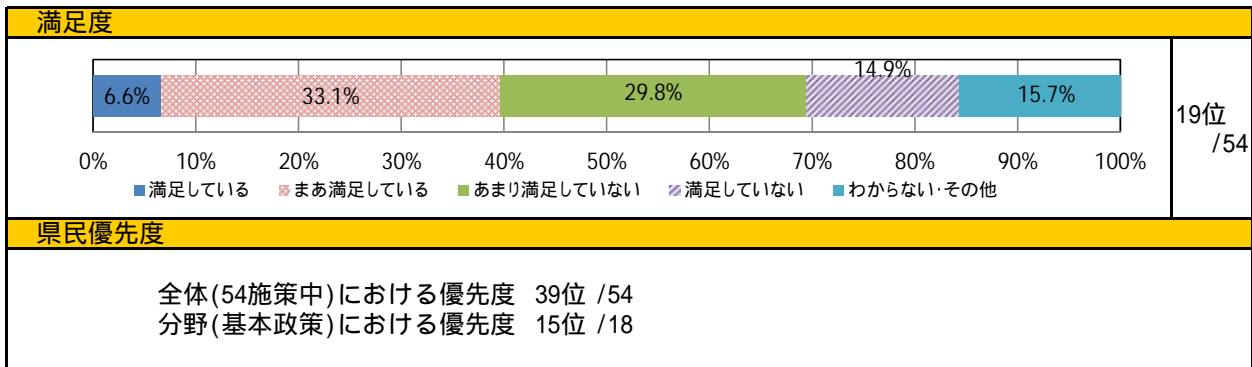
指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
人権問題に関する研修・講座等の受講者数	16,497人	H22	16,497	15,189	12,173			16,500人以上
人権・同和教育研究大会への参加者数	2,182人	H22	2,182	2,309	2,264			3,000
人権問題に関する指導者研修等の受講者数	1,418人	H22	1,418	1,698	1,813			1,800

【5 県民ニーズ調査】

重要度



44位 / 54



【6 総括】
現状分析

成果指標では、人権問題に関する指導者研修等の受講者数が順調に増加している。一方、人権・同和教育研究大会への参加者数や人権問題に関する研修・講座等の受講者数は減少しており、より多くの県民の参加が望まれる。

県民ニーズ調査では、重要度、県民優先度ともにやや低めであるが、人権尊重の取組みは、県民一人ひとりが互いに人間の尊厳や権利を尊び、差別や偏見のない平等と参加の地域社会づくりを実現していくために必要なものである。

また、人権感覚は一朝一夕に身に付くものではなく、家庭や職場、地域などあらゆる場において、県民一人ひとりが自主的かつ積極的に人権の意義等について学ぶことが重要であることから、様々な人権問題について、生涯にわたり継続した学習ができるよう普及啓発や指導者の養成等に一層取り組む必要がある。

成果指標は一部順調となっている。

主要施策の成果

成果指標「人権問題に関する研修・講座等の受講者数」は、平成22年度の実績を目標値として設定しており、平成23年度の実績値は目標値に対して92%、平成24年度は73%となっており、受講者数では下降傾向となっている。

なお、人権啓発行事の「ふれあいフェスティバル」、「差別をなくする県民のつどい」及び「人権啓発講座」について、参加者からのアンケート結果を見ると、参加して人権問題について関心や理解が深まったと回答された比率は非常に高く、十分な成果が上がっているといえる。

24年度アンケート結果：行事に参加して、人権問題について関心や理解が深まった人の比率

- ・ふれあいフェスティバル(92%)
- ・差別をなくする県民のつどい(95%)
- ・人権啓発講座(97%)

地区別人権・同和教育研究協議会への参加人数は、平成22年度1,437人を基準として、H26年度1,500人を目標値として設定している。平成23年度1,505人、平成24年度1,645人と、平成26年度の目標値を上回っており、進捗状況は順調である。

学校(幼稚園3園、小学校5校、中学校5校、高等学校4校)や市町(4市町)への人権・同和教育訪問では、訪問地域の学校教育と社会教育関係者が大勢参加するなど、学社融合に向けた研修の機会の充実という点からも、成果が上がっている。

【7 自己評価】

【参考】
 該当する公約

〔基本政策〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策〕 支え合う福祉社会づくり

施策 21 高齢者がいきいきと暮らせる健康長寿えひめの実現

【1 目標】

高齢者が住み慣れた地域で自立し、健康で活動的に生活できるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

本県でも、いわゆる団塊の世代が高齢期を迎えるなど一層の高齢化が進み、高齢者人口がピークを迎える平成32年には、ほぼ3人に1人が高齢者となる見込みです。

このように高齢化が進展する中で社会の活力を維持するためには、安心して利用できる介護サービスの確保、特に、認知症高齢者の増加、要介護度の重度化などへの対応が課題となっています。

また、核家族化の進展や地域コミュニティの弱体化などの様々な要因により、社会から孤立する高齢者は増加するおそれがあり、地域社会の崩壊を象徴する孤独死や高齢者虐待に対する行政の的確な対策が求められています。

取組みの方向

高齢者が能力に応じ自立し、健康で活動的な生活を送ることができるよう、高齢者の知識や経験を活かせるフィールドづくりを推進し、生きがいづくり等にも通じる社会参加を促進します。

また、高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、必要なサービスが切れ目なく提供できる「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進め、地域全体で高齢者を支える社会づくりを推進します。

さらに、地域ごとのニーズに即したサービス提供や公平・公正な要介護認定など、安心して年齢を重ねることができる介護サービスの提供に向けた取組みを強化します。

【3 主な施策の取組状況】

高齢者が可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防に資する事業や地域の総合相談、権利擁護事業等を地域支援事業として市町が実施する際に、県が交付金を交付した。

住民参加型のケア体制を確立するため、県在宅介護研修センターにおいて、介護家族やボランティア等を対象とした実践的な研修を実施したほか、センター外での出前講座も実施し、平成24年度は全体で9,838人の参加があった（うち出前講座5,691人）。

第4期介護保険事業計画等に基づく介護施設等の緊急整備及び既存施設のスプリンクラー等の整備などに対して助成を行うことにより、地域の介護ニーズに対応するとともに、防災対策を推進した。

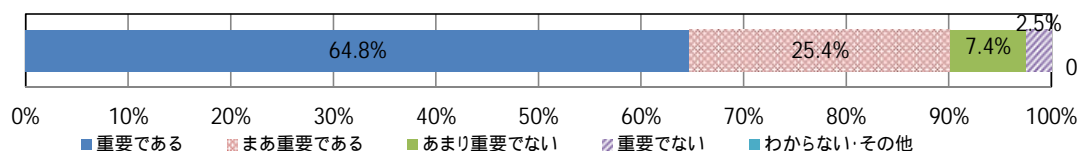
【4 成果指標の状況】

成果指標

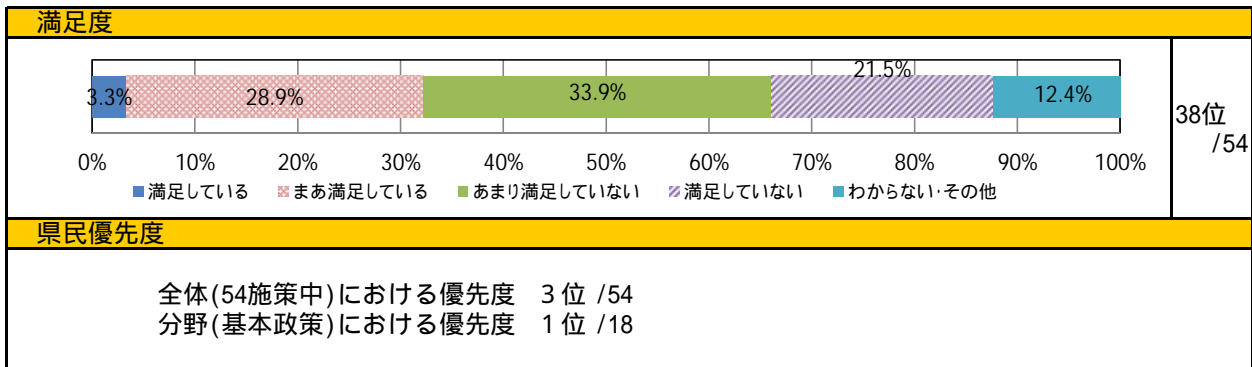
指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
寝たきり高齢者出現率	5.61%	H23	5.33	5.61	5.71	6.00		6.15%以下
要介護認定を受けていない人の割合	80.09%	H23	80.74	80.09	79.66	79.23		79.36%以上
訪問介護などの居宅サービス利用者の割合	72.51%	H23	72.82	72.51	72.73	73.24		73.50%以上
県内老人クラブ会員数	101,225人	H23	104,500	101,225	97,023	93,859		102,000

【5 県民ニーズ調査】

重要度



8位 / 54



【6 総括】

現状分析

成果指標のうち、寝たきり高齢者出現率は基準年より上昇し、上限である目標値に近づきつつあり、また、要介護認定を受けていない人の割合は目標値の下限を下回る状況となっている。

県民ニーズ調査では、本施策の重要度は8位と上位に位置し、県民優先度も全体で3位、暮らし分野で1位とともに前回調査よりさらに順位が上がっていることから、高齢者が自立して活動的に生活し、支援が必要になっても住み慣れた地域で暮らせる社会づくりのため、本施策に関する取組みの緊急性は一段と高まっていると考えられる。

成果指標は一部順調となっている。

主要施策の成果

寝たきり高齢者出現率は、23年度5.61%を基準として、26年度6.15%以下を目標として設定している。25年度の数値は6.0%となっており、目標値の上限に近づきつつあるものの、進捗状況は順調である。

訪問介護などの居宅サービス利用者の割合は、23年度72.51%を基準として、26年度73.50%以上を目標として設定している。25年度の数値は、73.24%となっており、進捗状況は順調である。

認知症サポーター数は、22年度末40,083人であったものが、24年度末59,475人と順調に増加しており、高齢者が住み慣れた地域で生活できる環境が整いつつある。

【7 自己評価】

【参考】

該当する公約

2 在宅介護の普及促進

〔基本政策〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策〕 支え合う福祉社会づくり

施策 22 障害者が安心して暮らせる共生社会づくり

【1 目標】

障害者が地域の中で生きがいを見つけ、もっと安心して生活できるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

県内では、身体・知的・精神などに障害のある者が増加するとともに、障害の重度化や重複化、障害者及び介護者である家族の高齢化などの多くの課題が顕在化する傾向にあり、また、発達障害や高次脳機能障害など、複雑多様化する障害に対する総合的な支援も求められています。

加えて、障害者権利条約の批准に向けた国内法の整備をはじめとする制度改革に対応するため、障害福祉サービスのさらなる充実と地域基盤の整備が急務となっており、障害者が、その人らしく暮らしながら社会参加できる環境整備を関係機関と連携して総合的に支援する必要があります。

取組みの方向

障害者自身が、社会の構成員の一員として主体性・自立性を持ち、自ら選択した地域に居住しながら自立した日常生活を営むだけでなく、その能力を十分発揮して生きがいを見つけ、積極的に社会活動に参加することができるよう、市町等関係機関と連携しながら、質の高い障害福祉サービスの提供及び提供体制の充実を図るとともに、障害者の虐待防止をはじめとする権利擁護の体制整備、さらには、地域における災害時の支援体制の整備促進に努めるなど、安心して生活できる環境づくりを推進します。

また、障害者が意欲を持って仕事に就けるよう、労働関係機関と連携し、個々の障害者の特性に配慮した就労支援を強力に推進します。

【3 主な施策の取組状況】

障害者に対する虐待防止のため、障害者虐待防止連携会議による市町や関係機関との協力体制の構築、セミナーを通じた障害当事者・家族、障害福祉施設管理者等に対する普及啓発を進めた。

東日本大震災を教訓に、障害当事者からの意見を反映した災害対応や平時の備え等を整理し、災害時に障害者支援を担う市町や支援者が活用できる「災害時障害者支援の手引き」の作成と普及啓発を行った。

中予地方局では、ミニフォーラムの開催や障害福祉施設行事の一般開放により、ノーマライゼーションの理念の普及啓発を図り、「障害者の愛顔あふれる地域づくり」の推進に努めた。

障害者自立支援対策臨時特例基金を活用した各種事業の実施により障害者自立支援法に基づくサービス提供基盤の強化・拡充を図るとともに、市町や事業所による相談・サポート体制の拡充、支援機関相互のネットワーク構築、企業の職場実習生受入れ、福祉的就労から一般就労への移行等を促進した。

また、障害者が地域の中で安心して暮らすことができるよう、手話や要約筆記などの情報保障支援者等の養成研修を実施した。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
施設入所から地域へ生活の場を移した人数	263人	H22	263	332	10月判明			560
" (率)	11.6%	H22	11.6	14.6	10月判明			24.7
障害者相談支援専門員資格取得研修修了者数	302人	H22	302	359	430			530
民間企業における障害者雇用率	1.69%	H22	1.69	1.64	1.71			1.80

【 5 県民ニーズ調査】	
<p>重要度</p> <p>19位 /54</p>	
<p>満足度</p> <p>41位 /54</p>	
<p>県民優先度</p> <p>全体(54施策中)における優先度 18位 /54 分野(基本政策)における優先度 6位 /18</p>	

【 6 総括】	
<p>現状分析</p> <p>成果指標の実績値を見ると、障害者相談支援専門員資格取得研修修了者数が増加したほか、民間企業における障害者雇用率も上がっており、障害者が安心して暮らせる共生社会の実現に向けた取組みが進んでいる。</p> <p>しかし、県民ニーズ調査では、満足度の順位が、54施策中41位と前回調査時の34位よりも下がったことから、障害者のニーズに応じた質の高い障害福祉サービスの提供や個々の障害者に応じた就労支援等の一層の拡充を検討する必要がある。</p> <p><u>成果指標は一部順調となっている。</u></p>	
<p>主要施策の成果</p> <p>施設入所から地域へ生活の場を移した人数は、相談支援の充実による障害者個々のニーズ把握の強化や、ケアホーム・グループホームなどの受け皿の整備促進等により、順調に増加している。<u>(C H、G H利用者数 H22：681人、H23：819人、H24：982人)</u>また、障害者相談支援専門員の資格取得研修についても、25年度からは、複数回の開催などの工夫を行ない、量、質の両面からの確保に努めているところである。</p> <p>民間企業における障害者雇用率においても増加しているものであるが、平成25年度から法定雇用率が引き上げられた(1.8% 2.0%)こともあり、法や支援制度の周知や相談支援の充実に努め、更なる障害者の就労支援に取り組む必要がある。</p>	

【 7 自己評価】

【参考】
<p>該当する公約</p> <p>2 障害者の就労支援、(2)国体</p>

〔基本政策〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 支え合う福祉社会づくり
施策 23 地域福祉を支える環境づくり

【1 目標】

もっと安心して福祉サービスを受けられるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

急速な少子化や核家族化の進展に伴い、これまで家族が担ってきた介護や子育てなど、家庭内での支え合い機能が弱体化する傾向にあります。
 さらに、住民意識の変化により、地域における人と人とのつながりも希薄化し、無縁社会がクローズアップされるなど、コミュニティの弱体化が地域全体の深刻な問題となっています。
 様々な情報が氾濫する現代社会で、利用者が自らの判断で質の高い福祉サービスを選択し、受けることができるようにするためには、人材の育成・定着化の推進等により福祉サービスの質を高めることや、事業者の情報公開及び第三者機関による専門的かつ客観的な評価制度の適切な運用が不可欠となっています。
 また、利用者の安全・安心を確保するため、地域福祉の活動拠点である社会福祉施設等の適正な維持管理が求められています。

取組みの方向

生活保護受給者に対する就労支援やホームレス等貧困・困窮者への相談支援など、適切なセーフティネットの構築に加え、人と人とのつながりの再構築を担う人材育成を図ります。
 また、社会福祉事業に関する情報等の積極的な公表や第三者評価の適正な運用に加え、従事者の資質向上や人材確保に努め、福祉サービスの質の向上等を図るとともに、社会福祉施設等の整備を促進するなど、地域のニーズに応じた福祉コミュニティの形成に努めます。

【3 主な施策の取組状況】

地域の实情に応じ創意工夫を凝らした福祉活動を行う社会福祉団体やボランティアグループの活動に対して「三浦保」愛基金からの助成を行い、県下全域での社会福祉の向上を図った。
 一人暮らしの認知症の高齢者や知的障害者等に対して生活支援サービスを提供する「福祉サービス利用援助センター」や、利用者からの苦情・意見を汲み上げサービスの質の向上を図る「運営適正化委員会」を県社会福祉協議会内に設置し、適切に福祉サービスが利用できる体制を整備した。
 介護・福祉の仕事に対するイメージアップを目的とした講演会の開催や人材マッチング支援事業により、介護福祉士等の人材確保に努めるとともに、民生児童委員・主任児童委員の指導及び活動推進のための研修を実施した。
 社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、平成24年4月から、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等が一定の条件下でたん吸引を実施できるようになったことを受け、介護職員等を対象とした研修を実施し、人材育成を図った。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値				目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26
社会福祉施設等従事者数	6,738人	H21	6,577	6,489			6,800
民生児童委員1人当たりの平均相談・支援件数	33件/人	H21	32	31	30		34

【 5 県民ニーズ調査】	
重要度 <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>■重要である ■まあ重要である ■あまり重要でない ■重要でない ■わからない・その他</p>	28位 /54
満足度 <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>■満足している ■まあ満足している ■あまり満足していない ■満足していない ■わからない・その他</p>	40位 /54
県民優先度 <p>全体(54施策中)における優先度 25位 /54 分野(基本政策)における優先度 11位 /18</p>	

【 6 総括】	
現状分析 <p>成果指標を見ると、社会福祉施設等従事者数は基準年に比べて約250人減少しており、福祉・介護分野の人材不足が懸念される。 民生児童委員1人当たりの平均相談・支援件数は、わずかではあるが年々減少しているが、住民意識の変化に加え、特に都市部におけるマンション世帯の増加等により、日々の活動が難しくなっていることも要因として考えられる。 県民ニーズ調査では、本施策の満足度は54施策中40位とやや低めで、前回調査時の25位から大きく順位を下げている。施策に対する満足度を高めるためには、人材の確保や福祉サービスの充実をさらに進める必要がある。</p>	
主要施策の成果 <p>社会福祉施設等従事者数は、21年度6,738人を基準として、26年度6,800人を目標値としているが、23年度は6,489人であり、また、民生児童委員1人当たりの平均相談・支援件数は、21年度33件を基準として、26年度34件を目標値としているが、24年度は30件と、両指標とも進捗状況は順調ではない。 <u>社会福祉施設等従事者数は施設数の減に比例して減少しているが、1施設当たりの従事者数をみると、21年度が約10.4人であるのに対し、23年度は約12.2人と増加しており、施設の人材確保は進んでいるといえる。</u></p>	

【 7 自己評価】

【参考】
該当する公約 2 在宅介護の普及促進

〔基本政策〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 健康づくりと医療体制の充実
施策 24 生涯を通じた心と体の健康づくり

【1 目標】

もっと自分らしくいきいきと暮らせるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

衛生状態の改善や医療提供体制の整備等により、県民の平均寿命は伸びているものの、介護を要する状態にある高齢者は年々増加する傾向にあります。
 また、栄養の偏りや運動不足等に起因する生活習慣病が増加しており、健全な食生活の実践と適度な運動による生活習慣の改善が求められています。
 そして、生活習慣病の一つである「がん」は、県民の死亡原因で最も多く、約3割（平成21年）を占めており、早期発見・早期治療を目的とするがん検診の受診率向上が、喫緊の課題となっています。
 加えて、自殺者数は減少傾向にあるものの、年間300人前後で推移し、うつ病などの精神疾患患者数も増加する中、心の健康を維持増進するための取組みが重要性を増しています。

取組みの方向

県民の主体的な健康づくりを推進するため、健康づくりの目標を設定し、県民自らが行う健康管理を支援するとともに、それをサポートする社会環境づくりを進めるなど、一人ひとりの状態に応じた健康づくりの支援や、心身ともに健康でいきいきと暮らすための食育の推進に努め、生涯を通じた生活習慣病等の疾病予防の取組みを強化します。
 また、がん検診の受診率向上につなげる普及啓発に努め、がん患者や家族に対する精神面や生活面での相談機能を強化するなど、がんと向き合い、がんに立ち向かう人々を支えるサポート体制の構築を図ります。
 さらに、精神疾患に関する正しい知識の普及啓発や関係機関の連携強化をはじめ、心の健康づくりに向けた各種の対策を総合的に推進します。

【3 主な施策の取組状況】

県民健康づくり計画「健康実現えひめ2010」の目標達成のため、地域における健康づくり運動の推進組織の運営、保健所での指導者セミナー、食育の推進、保健福祉関係者の研究集会等の事業を実施した。
 歯と口腔の健康づくり推進条例や、同条例に基づき策定した県歯科保健推進計画の趣旨を踏まえ、歯科保健に対する正しい知識等の普及啓発や、各関係機関の連携推進等により、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりに取り組んだ。
 がん患者の在宅緩和ケアの連携体制構築に向けて、東予及び南予地域において複数の医療機関がケアチームを編成してモデル事業を実施するとともに、ケアチームの連携に必要な人材育成等の支援を行った。
 心の健康づくりへの取組みとして、心と体の健康センターに「ひきこもり相談室」を設置した。また、連絡協議会や相談支援活動等を通じた自殺対策の強化を図った。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
75歳未満のがん死亡者数（人口10万人当たり）	男性 110人	H21	117	107				102
	女性 60人	H21	60	58				56
65歳未満で死亡する人の割合	男性 18.1%	H22	18.1	17.4	9月公表			16.0%以下
	女性 8.7%	H22	8.7	8.2	9月公表			7.0%以下
難病患者（130疾患）のうち相談等の支援を受けている割合	43.0%	H22	43.0	49.7	68.9			70.0

【 5 県民ニーズ調査】	
<p>重要度</p> <p>23位 /54</p>	
<p>満足度</p> <p>12位 /54</p>	
<p>県民優先度</p> <p>全体(54施策中)における優先度 42位 /54 分野(基本政策)における優先度 17位 /18</p>	

【 6 総括】	
<p>現状分析</p> <p>成果指標を見ると、75歳未満のがん死亡者数は、男女ともやや減少傾向にある。難病患者のうち相談等の支援を受けている割合は大幅に上がっており、関連事業が一定の効果を上げていると考えられる。</p> <p>県民ニーズ調査でも、本施策に対する満足度は全体の12位とやや高めに位置しているが、高齢化が進展する中で、県民を対象とする県の取組みは、今後も推進する必要がある。</p> <p><u>成果指標は一部順調となっている。</u></p>	
<p>主要施策の成果</p> <p>65歳未満で死亡する人の割合は、22年度男性18.1%、女性8.7%を基準として、26年度男性16%以下、女性7%以下を目標値として設定している。23年度の数値は男性17.4%、女性8.2%となっており、進捗状況は順調である。</p> <p><u>がんに立ち向かう人へのサポートについては、医療資源が異なる各地域でその特色を活かした連携を見つけ、モデル事業として発展させることで医療者の負担を減らしつつ、がん患者が安心して在宅で療養できる在宅緩和ケアの連携体制を構築した。</u></p> <p><u>また、心の健康づくりについては、「ひきこもり相談室」が第一次相談窓口として機能することで、関係機関との連携により、当事者及び家族等に適切な支援を提供しているほか、県・市町・民間団体等が連携した自殺対策を実施することで、地域全体で自殺予防に取り組むことができた。</u></p>	

【 7 自己評価】

【参考】
<p>該当する公約</p> <p>2 健康づくり、食育</p>

〔基本政策〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策〕 健康づくりと医療体制の充実

施策 25 安全・安心で質の高い医療提供体制の充実

【1 目標】

もっと安心して医療サービスを受けられるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

身近な地域で質の高い医療を受けたいという県民ニーズや、医療安全、終末期医療に対する関心が高まる中、患者が医療機関や治療方法に関し十分な情報を得ることができる環境づくりが求められています。

また、全国的に医師不足が深刻化する中、県内でも病院の診療科の休止・廃止が相次ぐなど、地域医療を取り巻く環境は、かつてない厳しい状況に直面しており、誰もが安心して良質な医療を受けられる体制づくりに向け、医療制度の抜本的な改革が急務となっています。

加えて、看護師等の需要も増加しており、結婚、出産・育児等を契機とした離職に対応するため、働き続けられる環境整備や再就業を促進し、医療従事者の確保・定着対策を推進する必要があります。

また、全国平均に比べ低い医薬分業率の向上を図るとともに、医薬品製造業者・薬局等に対する監視指導の強化等を通じて、医薬品等に関する一層の安全の確保が求められています。

取組みの方向

愛媛大学や関係機関等と連携して、医師確保対策を強力に推進するとともに、院内感染対策や医薬品等の安全管理はもとより、適切な医療情報の公開を推進するなど、地域医療の安全性向上と信頼確保を図ります。

また、限られた医療資源を有効に活用しながら、将来にわたって持続可能な医療制度の確立に努めるとともに、県民誰もが、一貫した治療方針の下、適切な医療を不安なく受診できる地域医療提供体制の整備を推進します。

【3 主な施策の取組状況】

愛媛大学と連携し、同大学に設置した各種寄附講座により地域医療の担い手となる医師の育成を進めたほか、県内外の医学生に対する積極的なPR活動により県内臨床研修医の確保を図った。また、若手医師の県内定着を図るためのキャリア形成支援等を行った。

県立医療技術大学の効率的な運営を行うため、使途の内訳を特定しない交付金を交付した。

看護師等の資質向上を図る研修に力を入れるとともに、新人看護職員に対する離職防止対策や、ナースセンターを活用した就労・再就業促進等の事業を実施し、職場定着及び離職防止に取り組んだ。

医療機関が行う施設・設備整備に係る経費への助成により、がん診療や救急医療など地域医療において重要な役割を果たす中核病院の形成や、連携・ネットワーク型広域救急体制整備を促進した。

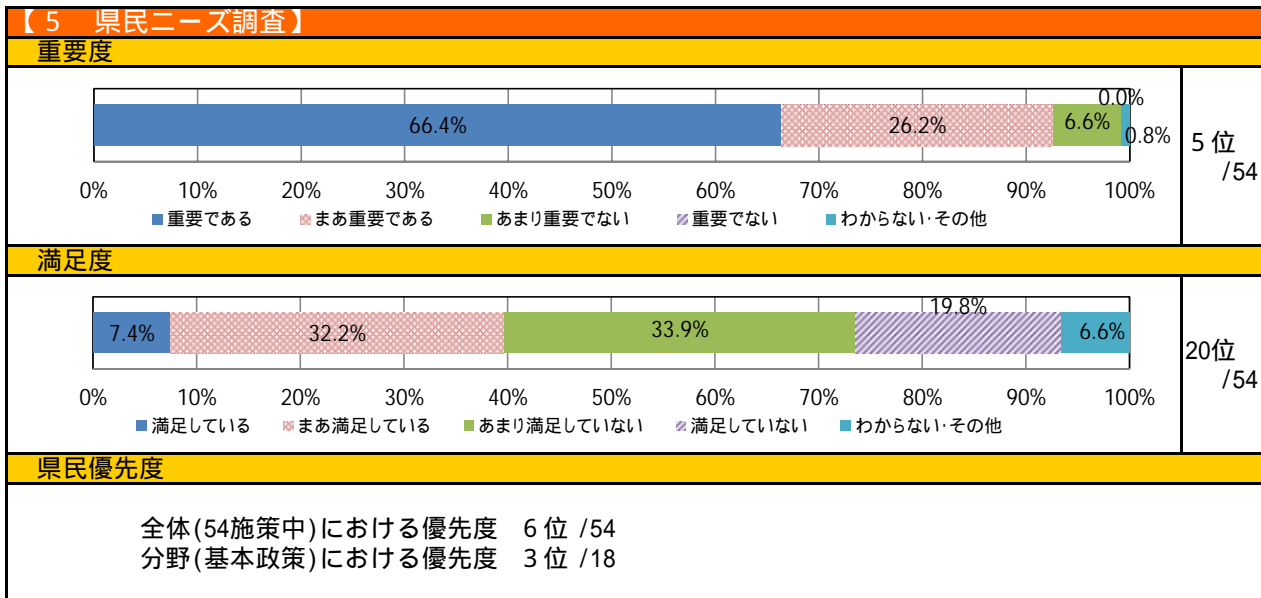
愛媛県がん対策推進計画を総合的に推進するため、がん診療連携拠点病院の充実強化、緩和ケアに携わる医療従事者の育成、患者団体と連携した相談支援体制の整備、がん診療の地域連携の円滑化を担うコーディネーターの配置などを実施した。

医薬分業を推進するため、「薬と健康の週間相談コーナー」を開設し、県民への普及啓発や苦情対応を実施するとともに、薬局等自主監視点検により健全な薬局等の運営を図った。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値						目標値
	数値	年・年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26
医療施設従事医師数（人口10万人当たり）	234.3人	H20		235.8		未公表 (12月頃)			255.6
県の医師確保奨学金貸与生の人数	57人	H23	18	37	57	77	95		115
県内の医薬分業率	42.2%	H21	42.2	44.9	46.7	49.0			60.0



【 6 総括】
<p>現状分析</p> <p>成果指標を見ると、いずれも基準年より上昇しており、県の施策の効果が現れ始めている。 県民ニーズ調査でも、県の取組みに対する満足度は54施策中20位と、やや高めに位置している。 高齢化の進展に伴い、重要度は54施策中5位と、前回調査時の17位から大きく順位を上げており、県民優先度も6位と上位にあることから、本施策に特に力を入れた取組みが求められており、引き続き人材確保や拠点病院の機能充実等による地域医療提供体制の整備に努める必要がある。</p>
<p>主要施策の成果</p> <p>地域医療において重要な役割を果たす中核病院の形成促進や、連携・ネットワーク型広域救急医療体制整備等を目的として、医療機関が行う医療設備整備に要する経費に対し助成を行い、二次救急医療体制の強化等が図られた。</p> <p>ピアサポーター（研修を受けたがん経験者）の養成や、医師に対する質問事例集の作成を通じて、がん患者・家族に対する相談支援体制の充実が図られた。</p> <p>県内若手医師のキャリア形成プログラムの策定や、将来のキャリア形成に関する相談業務等を実施することにより、地域医療を担う若手医師が、将来に不安なく県内の医療機関で従事できるような環境の整備が図られた。また、寄附講座の設置により、地域医療に貢献するほか、将来地域医療を担う医学生に対する講義・実地研修などが行われ、地域医療を担う人材の育成が図られた。</p> <p>看護師等養成所の運営費を補助し教育内容の充実を図ることにより、民間立看護師等養成所新卒者における看護師等国家試験合格者数が増加している。（H21：178人、H22：191人、H23：203人、H24：222人）</p> <p>医薬分業率は年々上昇しており、質の高い医療供給体制に貢献している。</p>

【 7 自己評価】

【参考】
<p>該当する公約</p> <p>2 医師、看護師不足解消</p>

〔基本政策〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 健康づくりと医療体制の充実
施策 26 救急医療体制の充実

【1 目標】

どこにいても迅速に救急医療を受けられるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

過疎化の進展に伴う病院数の減少や、近年の医師不足等により、救急医療サービスに地域間格差が生じています。
 また、救急出動件数や搬送人員数が増加し、救急搬送において医療機関収容までに要する時間が増加する傾向に加え、安易な時間外受診（いわゆる「コンビニ受診」）の増加により、救急医療現場の疲弊が進むなど、真に救急対応が必要な患者への救急医療に支障を来すおそれが増大しています。
 加えて、南海地震や伊方原子力発電所の事故などにより、通常の医療体制が十分に機能しない不測の事態においても、適切かつ迅速に対応できる災害医療体制を整備するとともに、救急医療に関する正しい知識に基づいて適切な行動をとることができる人材の育成を推進する必要があります。

取組みの方向

傷病の程度に応じて適切な救急医療が受診できるよう、初期、二次、三次の重層的な救急医療体制を構築するとともに、救急医療に携わる人材の養成や研修の充実を図ります。
 また、医療機関と消防機関の一層の連携を図り、傷病者の搬送及び受入れの迅速かつ適切な実施に努めます。
 さらに、災害医療体制が迅速かつ有効に機能できるよう、市町や医療関係機関、防災関係機関等との連携による総合的な医療救護活動訓練を実施するとともに、研修等を通じて、災害医療従事者の対応力向上を図るなど、一層の底上げに取り組めます。

【3 主な施策の取組状況】

山間地や離島地域において迅速・適切な医療処置を行うため、平成21年度から開始している消防防災ヘリコプターのドクターヘリ的運用について、安全な離着陸が可能なヘリポートの新設や改良により運航環境を改善したほか、医師等の搭乗を確保するための人件費負担や医療機器の保守検査等を実施した。
 地震等の災害発生時に機能を維持できるよう、未耐震の二次救急医療機関が行う耐震化整備事業に対して助成を行った。
 県民の医療機関の適切な受診の普及・定着を目的とした『愛媛の救急医療を守るための143万人の県民運動』を推進するため、講演会の開催やパンフレットの作成・配布などの重点推進モデル事業を実施した。
 また、宇摩圏及び八幡浜・大洲圏域の地域医療再生計画に基づき、軽症の救急患者に対応するため、四国中央市と大洲市が運営する休日夜間急患センターの運営に要する経費に対して助成を行った。

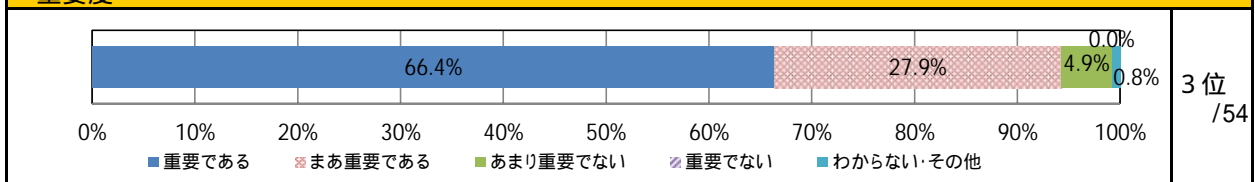
【4 成果指標の状況】

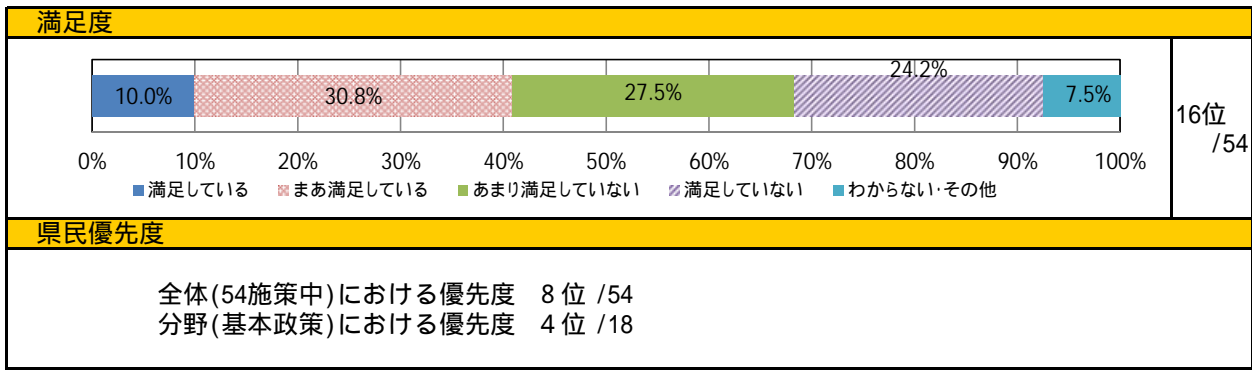
成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
救急患者の管外搬送率	14.3%	H22	14.3	14.0	14.5			14.0
救急隊の救急救命士運用率	77.2%	H22	77.2	85.9	96.1			90.0
二次救急医療機関の耐震化率	43.3%	H21		48.3	61.7			80.0 (H27)

【5 県民ニーズ調査】

重要度





【6 総括】
現状分析

成果指標を見ると、救急隊の救急救命士運用率は大きく上がっており、救急隊の人員体制が充実してきていることを示している。
 二次救急医療機関の耐震化率は、基準値に比べてかなり上がっているが、引き続き、目標達成に向けた取り組みが必要である。
 県民ニーズ調査では、本施策の重要度は3位、県民優先度も8位と上位にあることから、県民の関心は非常に高い。また、約半数が「満足していない」又は「あまり満足していない」としており、県民にとって身近に効果を感じられていない現状もうかがえることから、今後、本施策に対する県民の満足度を高めるためには、地震等大規模災害の発生も視野に入れ、救急医療体制のさらなる充実を図る必要がある。
成果指標は一部順調となっている。

主要施策の成果

消防防災ヘリコプターのドクターヘリの運用については、新たにヘリポート整備に対する支援に取り組んでいるところであり、4箇所の整備支援を行い、ドクターヘリの運用に係る地上支援の負担を軽減し、効率的・効果的な消防防災ヘリコプターのドクターヘリの運用を実施することにより、広域的な救急搬送体制の確立に一定の役割を果たしている。
四国中央市及び大洲市の休日夜間急患センターについて、宇摩及び八幡浜・大洲圏域の地域医療再生計画に基づき支援したところ、平成23年度に2,763人であった診療者数が平成24年度には4,459人となり、両圏域における初期医療の充実や重層的な救急医療の提供に大きな成果を上げている。
県内の救命救急士は、平成23年度283人から平成24年度298人と15人増加し、さらには、救命救急士のうち、平成24年度には気管挿管実施認定者で27人、薬剤投与実施認定者で29人が新たに認定を取得しており、救急搬送体制の強化・質の向上を図っている。
愛媛の救急医療を守る県民運動については、平成24年度から主に市町や各保健所を主体とした取り組みを支援することにより、一元的・統一的な取り組みから地域ニーズに応じた各地域の取り組みに発展させ、救急利用の適正化に一定の効果を上げている。

【7 自己評価】

【参考】
 該当する公約

〔基本政策〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策〕 快適で魅力あるまちづくり

施策 27 快適な暮らし空間の実現

【1 目標】

もっと快適に市街地や公園、街路を利用できるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

職住分離やモータリゼーションの進展などにより、県内の多くの都市で住宅や商業施設、病院の郊外立地が進み、中心市街地は空洞化によりにぎわいを失う一方、高齢化社会を迎え、買い物や通院に支障を来す交通弱者が増加するなど、様々な問題が生じています。

全国一律の基準によるまちづくりへの反省から、本県では、全ての市町が景観行政団体となっており、住民との協働による良好な景観形成を図りながら、地域特性を活かしたまちづくりを進めています。

一方、本県の街路改良率や街路整備密度は全国平均を大幅に下回り、地震・火災時の救助消火活動の支障となったり、渋滞・事故の発生につながることから、人家密集地区での街路整備が急務となっています。

取組みの方向

コンパクトでにぎわいのある人にやさしいまちづくりや、緑豊かで周辺環境と調和した景観や町並みの形成に向けて、災害時の緊急利用も想定される街路や公園の整備、良質な住宅の維持確保など、快適な生活環境の整備に努めます。

また、JR松山駅付近連続立体交差事業を始め、地域の都市機能充実と地域全体の活性化に配慮した、市街地の再開発を含む総合的なまちづくりを推進します。

【3 主な施策の取組状況】

都市交通機能のみならず都市防災機能を持つ街路を整備し、災害に強い街づくりを推進した。

専門的なアドバイスができる人材を市町へ派遣する景観形成アドバイザー制度などにより市町の景観計画策定を支援し、平成24年度は伊予市が景観計画を策定した。

とべ動物園や南予レクリエーション都市公園などの設備の更新を行い、来園者の安全確保や利用環境の向上を図った。

地域材を使用した木造住宅を取得（建設又は購入）した者に対して初期の経済的負担を軽減するため利子補給金を交付した。

砥部団地の建替え2期工事を完成させ、引き続いて3期工事に着手し、バリアフリー化を含めた住環境の改善を図っている。

JR松山駅周辺における都市整備では、行き違い線区間の架線工事を施行するとともに、車両基地・貨物駅及びアクセス道路等の用地買収を実施した。

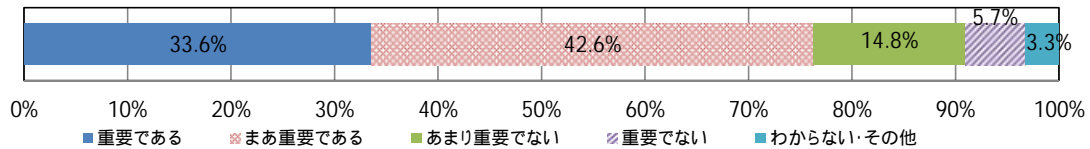
【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値						目標値
	数値	年・年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26
街路整備密度	1.36km/km ²	H21	1.36	1.39	1.40				1.45
景観計画策定数	5件	H22	5	5	7	8			20
県営都市公園の利用者数	2,984千人	H22	2,927	2,984	2,898	2,998			3,040
耐震性を有する住宅ストックの比率	71.4%	H20							80.0

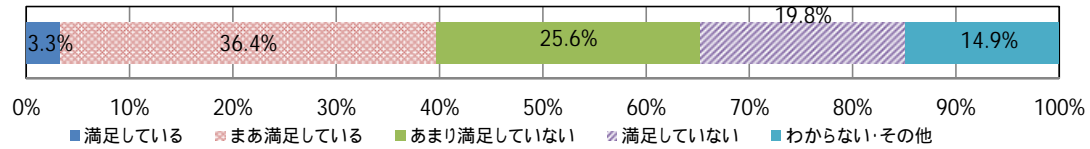
【 4 成果指標の状況】

成果指標



45位 /54

満足度



21位 /54

県民優先度

全体(54施策中)における優先度 32位 /54
 分野(基本政策)における優先度 12位 /18

【 6 総括】

現状分析

成果指標のうち、「街路整備密度」は、街路事業の実施により着実な効果が見られ、「景観計画策定数」は、市町への策定支援の効果もあり増加している。「県営都市公園利用者数」は、南予いやし博2012開催により南レク公園の施設及びイベントを積極的にPRしたことなどから増加している。

県民ニーズ調査では、重要度は45位と下位で、満足度は21位と中位にあり、県民優先度も32位と中位に位置していることから、施策内での事業のバランスを踏まえ、重点化を図りながら、計画的に施策を推進する必要がある。

成果指標は一部順調となっている。

主要施策の成果

「街路整備密度」は、21年度の1.36km/km²を基準とし、26年度に1.45km/km²とすることを目標としている。直近の23年度実績値は1.40km/km²となっており、順調に進捗している。

「景観計画策定数」は、目標値20市町に対し、24年度末で8市町が計画を策定済みとなっている。各市町を支援するため、23年度から「景観形成アドバイザー制度」の導入や県が主催し20市町が参加する「景観形成推進会議」を開催するなど会議内容の充実、発展を図ったところ、平成22年度以降、未策定である15市町の2割にあたる3市町が景観景観計画の策定及び景観条例を制定したほか、7市町が景観計画の素案を作成し、現在、景観法の手続きを進めている。

「県営都市公園の利用者数」は、22年度2,984千人を基準として、26年度3,040千人を目標として設定している。24年度の実績値は2,998千人となっており、総合運動公園が国体開催に備えた改修により利用が落ち込む中、南レク公園については、「えひめ南予いやし博2012」を好機ととらえ、県職員自らがエミフルMASAKIやイオンモール新居浜でPRイベントを行うなど積極的な集客対策を行ったこと、老朽化した施設の更新及びトイレのバリアフリー化を実施し、安全・安心で快適な公園環境を提供したこと、道後公園については、「道後公園湯築市」や「道後魚つかみどり大会」などの多彩なイベント開催に加え、湯築城や伊予河野氏の研究で知られる西尾和美氏(元松山東雲女子大学教授)を名誉館長に加え、湯築城に関する情報発信を強化したこと、などから24年度の目標値に対し、南レク公園で108%、道後公園で106%の利用者があり、26年度の目標に順調に推移している。

砥部団地については、24年度は建替え2期工事(60戸)を完成させ、既存県営住宅バリアフリー化工事(342戸)を実施した。これにより、県営住宅のバリアフリー化率は21年度末(25.8%)から24年度末(35.5%)で9.7%向上させることができた。

【 7 自己評価】

【参考】

該当する公約

(3) J R 松山駅再開発

〔基本政策〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 快適で魅力あるまちづくり
施策 28 ICT環境の整備

【1 目標】

パソコンや携帯電話などを利用して、もっと便利で安全・安心に暮らせるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

これまで、情報化の遅れた地域を対象に高度情報通信基盤の整備を推進してきた結果、99.9%の世帯でブロードバンド利用が可能となりましたが、残る山間部や島しょ部等の過疎地域等における世帯との情報格差の解消が課題になっています。

一方で、実際にブロードバンドを利用している世帯は50.7%にとどまり、整備された高度情報通信基盤の利活用が遅れています。

今後、ICTの利活用による便利で安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるためには、利活用を推進する人材育成及び県民生活や地域活性化に役立つ新たなサービスの提供が求められています。

取組みの方向

インターネットサービス等をいつでも、どこでも、誰でも使えるよう、高度情報通信基盤の整備を進め、地域における情報格差の是正を図るとともに、地域でのICT利活用を支援する人材の育成など、ICT普及のための環境整備を推進します。

また、豊かな県民生活の実現に向け、医療福祉や防災防犯、産業、教育、環境などの各分野におけるICTの利活用を促進するほか、各行政機関と連携しながら県民本位の効率的な電子行政の実現を目指します。

【3 主な施策の取組状況】

市町が実施する携帯電話等エリア整備や地上デジタル放送の辺地共聴施設新設等に対して補助し、携帯電話不通話地域や地上デジタル放送の難視聴地域の解消を図った。

住民基本台帳ネットワークシステムの運営に係る一部費用の交付や(一社)地方税電子化協議会への負担金支出、それぞれのシステムの運用・活用を通じて、市町や住民に対する行政サービスの利便性向上、事務の迅速化を実現した。

県内各圏域を結ぶ高速・大容量の情報通信基盤である愛媛情報スーパーハイウェイの運営により、教育や行政などの各分野における各種機関をネットワーク化し、高いセキュリティ性を確保した優れた通信サービスの安定稼働に努めるとともに、業務の効率化を図った。

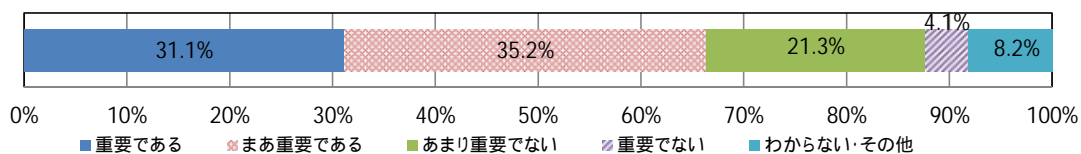
【4 成果指標の状況】

成果指標

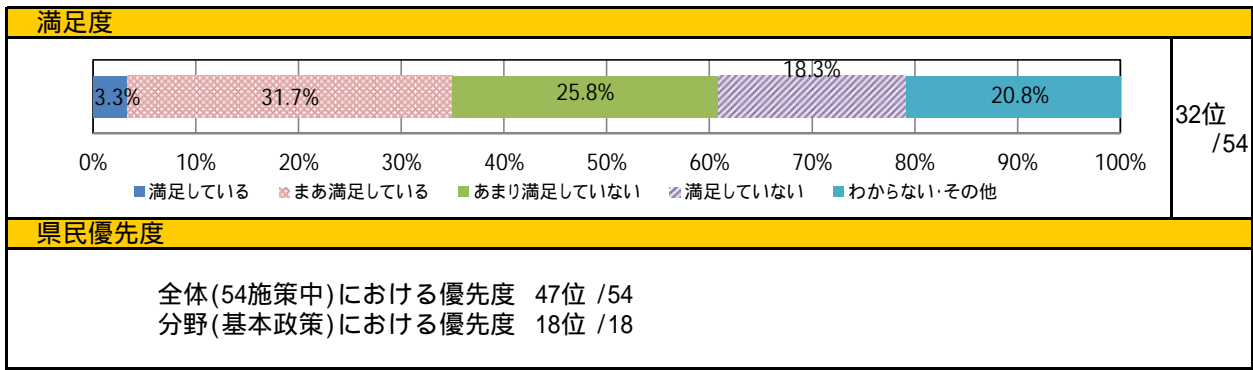
指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
超高速ブロードバンド利用可能世帯率	77.2%	H21	90.4	94.9				100 (27年度)
法人二税の電子申告率	34.66%	H22	34.66	48.60	53.30			60.00

【5 県民ニーズ調査】

重要度



51位 / 54



【6 総括】

現状分析

成果指標では、「超高速ブロードバンド利用可能世帯率」「法人二税の電子申告率」ともに順調に成果を上げており、整備された高度情報通信基盤のさらなる利活用や県民本位の効率的な電子行政の実現に向けた取組みが求められる。

県民ニーズ調査では、重要度が51位と下位に位置し、特に25%以上の県民が重要でないと回答している。県民優先度でも47位と下位にあるが、本県では、超高速ブロードバンドの利用可能世帯率が94.9%に達しているものの、残る山間部や島しょ部等の過疎地域等における世帯との情報格差の解消、整備された高度情報通信基盤の利活用が課題となっている。

今後、誰でも等しくICTがもたらす利便性を享受することができるよう、高度情報通信基盤の整備等のほか、高度化するICTへの対応とその利活用を推進する人材育成が求められる。

成果指標は全て順調となっている。

「超高速ブロードバンド利用可能世帯率」については、国統計の変更に伴い、「ブロードバンドの世帯普及率」から指標を変更。

主要施策の成果

県としては、市町が実施する携帯電話等エリア整備（対象：鬼北町、松野町）や地上デジタル放送の辺地共聴施設新設等に対して補助（対象：松山市、大洲市、伊予市、久万高原町、内子町）し、携帯電話不通話地域や地上デジタル放送の難視聴地域の解消を図ってきたところ。

本県における超高速ブロードバンドの利用可能世帯率は、平成21年度末の77.2%を基準として、平成22年度末には90.4%、平成23年度末には94.9%と着実に上昇しており、27年度末100%を目標値として設定している。

法人二税の電子申告率は、18年度の法人申告件数を基準（100%）として、26年度60%を目標値として設定している。24年度の数値は53.30%となっており、進捗状況は順調である。

【7 自己評価】

【参考】

該当する公約

〔基本政策〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 安全・安心な暮らしづくり
施策 29 消費者の安全確保と生活衛生の向上

【1 目標】

もっと安全に消費生活や食生活を送れるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

規制緩和やインターネットの普及により、商品やサービスの購入方法が多様化するなど、生活の利便性が高まる一方、高齢者や若者を中心に架空請求やキャッチセールスをはじめとする悪質商法等の被害が増加し、その内容も複雑多様化しています。
 また、食品偽装表示や輸入農産物の残留農薬問題、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の全国的な発生などにより、食への信頼性が低下する中、食の安全・安心確保に向けた取組みが求められています。
 さらに、日常生活に密着した理美容所、公衆浴場等の生活衛生施設における衛生水準の維持・向上を図るとともに、ペット等の迷惑防止のため、飼主への適正飼養に関する普及啓発等の強化が必要です。

取組みの方向

県民の消費生活の安定と向上を図るため、関係機関と連携・協力しながら、消費生活に関する相談体制の充実や悪質商法等の消費者トラブルの未然防止に取り組むとともに、食品の生産から消費に至るまでの各段階における監視指導等に努め、食に対する県民の不安解消を図ります。
 また、生活衛生施設を安心して利用できる状態に保つとともに、人と動物が共生する豊かな地域社会の構築に努めます。

【3 主な施策の取組状況】

県・市町の消費生活相談員を対象とした研修会の実施などにより、消費生活相談体制の強化を図るとともに、県民を対象とした消費者問題に関する学習会や特定商取引法等に基づく悪質事業者に対する法執行の強化、消費者団体相互の連携強化のための情報収集・提供を行った。
 食の安全・安心に関する情報を県民講座（リスクコミュニケーション）やホームページなどで提供することにより、県民の食品等への不信・不安の解消に努めるとともに、違反食品の市場からの排除を行い、食品による健康被害防止を図った。
 本県職員の獣医師として活躍しようと考えている獣医系大学生へ修学資金の貸与や家畜保健衛生所におけるインターンシップの受入れ等により家畜衛生行政への理解の醸成に努めた。
 生活衛生関係事業者の衛生水準の維持向上を図るため、(財)愛媛県生活衛生営業指導センターが実施する相談指導事業や後継者育成支援事業等に要する経費を補助するとともに、動物愛護センターにおいて、犬猫の譲渡会や動物ふれあい教室などの啓発イベントを開催した。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
県消費生活センターにおける相談解決率（解決には助言、情報提供を含む）	99.8%	H22	99.8	99.5	99.3			100
家畜の監視伝染病発生件数	41件	H22	41	42	15			40件以下
生産段階における農畜産物の残留農薬等の安全性確保達成状況	100%	H22	100	100	100			100
県食品表示ウォッチャーのモニタリング結果に基づく不適正な食品表示の割合	20.0%	H22	20.0	18.4	15.6			0
食中毒の発生件数の全国での相対的位置（人口10万人当たりの発生件数、全国平均を1.0とする）	1.02	H22	1.02	1.19	1.42			1.00以下

【 5 県民ニーズ調査】	
重要性	<p>33位 /54</p>
満足度	<p>13位 /54</p>
県民優先度	<p>全体(54施策中)における優先度 41位 /54 分野(基本政策)における優先度 16位 /18</p>

【 6 総括】	
現状分析	<p>成果指標は、家畜の監視伝染病の発生件数が大きく減るなど、概ね高い水準を維持しているものの、県消費生活センターにおいては、解決が困難な事案に対しても積極的にあっせんを行ったが、結果としてあっせんが不調に終わるケースが増えたことから、相談解決率がわずかではあるが低下した。また、食中毒の発生件数も微増しており、引き続き目標の達成に向けた取組みを強化する必要がある。</p> <p>県民ニーズ調査では、重要であるとの回答が80%を、満足しているとの回答が40%を超えており、これまでの県の取組みについて、県民から一定の評価が得られた結果となっている。</p> <p>今後も市町や関係団体等と連携・協力しながら、県民への速やかな情報提供や人材の養成などに取り組み、消費者の安全確保と生活衛生の向上を図る必要がある。</p> <p><u>成果指標は一部順調となっている。</u></p>
主要施策の成果	<p><u>市町の消費生活相談員等を対象とした研修会の開催などにより、市町相談窓口の機能強化に努めた結果、市町窓口への相談件数が増加するなど、県内の消費生活相談体制の強化が図られている。</u></p> <p><u>県消費生活センターにおいては、あっせん率が22年度の3.23%から、24年度には8.28%にまで向上するなど、解決が困難と予想される事案に対する対応の強化が図られた。</u></p> <p>「家畜の監視伝染病発生件数」は、H22年度41件を基準として、H26年度40件以下を目標値として設定している。H24年度の数値は15件となっており、発生 of 未然防止の観点からも成果は上がっている。</p> <p>生産段階における農畜産物の残留農薬等の安全性確保達成状況は、H22年度100%を基準として、H26年度100%を目標値として設定している。H24年度の数値は100%となり、生産段階での監視・指導体制が適切に機能しており、進捗状況は順調である。</p> <p>また、「県食品表示ウォッチャーのモニタリング結果に基づく不適正な食品表示の割合」は、22年度の20.0%であったが、24年度は15.6%と年々減少しており、継続して監視指導の強化や消費者の食品表示に対する信頼度の向上を図るよう取組みを行っており、進捗状況はおおむね順調である。</p> <p>食中毒の発生件数の全国での相対的位置は、平成22年度1.02%を基準として、平成26年度1.0%を目標値として設定している。平成24年度の数値は1.42%となっており、引き続き食中毒防止の啓発活動を実施する。</p>

【 7 自己評価】

【参考】
該当する公約

〔基本政策〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 安全・安心な暮らしづくり
施策 30 水資源の確保と節水型社会づくり

【1 目標】

水不足の不安を解消したい

【2 概要】

現状と課題

本県は、山が急しゅんで平野部が少ないという地形的要因に加え、瀬戸内海式気候による少雨の影響から、慢性的な水不足に悩まされてきました。
 このため、恒常的な水の確保に向けて、県では、これまで多目的ダムを中心とした水資源開発を行ってきましたが、ダム建設の適地が減少してきていることに加え、環境問題や財政状況などから、新たなダム建設を巡る状況は大変厳しくなっています。
 一方、上水道を中心とする水需要は、人口減少や、節水への県民意識の高まりを受け、近年は低下傾向にあります。将来にわたり水を安心して利用できる暮らしを確保するためには、既存の水資源の有効活用、水源の保全、節水型社会の形成などを総合的に行うことが求められています。

取組みの方向

地域の水需要に対し安定した供給を図るため、森林や農地が持つ水源かん養機能を保全する取組みを進め、水の健全な循環を維持するほか、既存の水資源の有効活用に努めるとともに、県民の節水意識の高揚を図りながら、さらなる水の効率的な利用に努める節水型の社会づくりを推進し、総合的な水資源管理を進めます。

【3 主な施策の取組状況】

既存の水資源の有効活用を図るため、ダムやため池などの既存水源や導水路等の施設の機能維持に取り組んでいる。
 ダム等の奥地水源林地域において放置森林の水土保持機能の回復を図るため、間伐による森林整備を行った。
 県のホームページや啓発を通じて、水の重要性や県内の水事情についての情報を発信し、その理解促進や節水啓発に努めている。

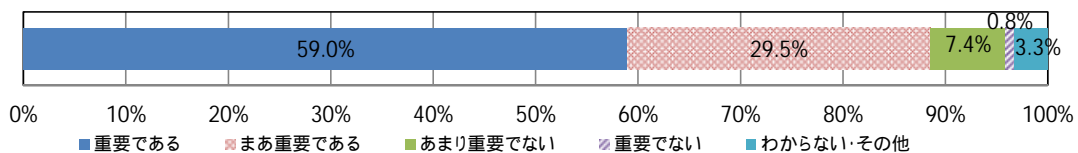
【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
上水道・簡易水道の断水の回数	0回	H22	0	0	0			0
人工林における間伐実施面積	8,907ha/年	H22	8,907	8,005	5,659			9,500
老朽ため池改修数	440箇所	H22	440	454	479			520

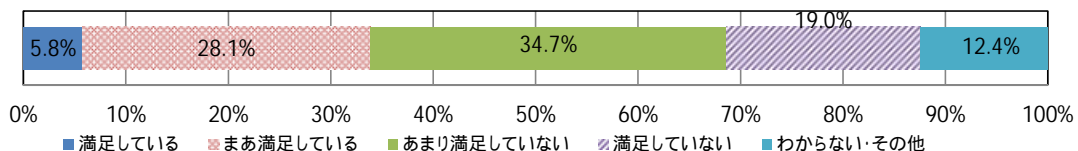
【5 県民ニーズ調査】

重要度



13位 / 54

満足度



33位 / 54

県民優先度

全体(54施策中)における優先度 16位 /54
分野(基本政策)における優先度 5位 /18

【6 総括】

現状分析

成果指標のうち、「上水道・簡易水道の断水の回数」は0であり、県民生活への多大な影響は発生しなかった。「人工林における間伐実施面積」では、森林整備に対する支援に取り組んでいるものの、国の補助制度が撤出間伐主体に変更されたことに伴って大きく減少しており、引き続き水源の保全に向けた取り組みが必要である。

県民ニーズ調査では、重要度は13位、県民優先度は16位とともにやや高くなっており、満足度は33位と中位に位置していることから、水不足への不安解消に向けた取り組みが今後とも必要である。

成果指標は一部順調となっている。

主要施策の成果

県民生活に不可欠な生活用水の安定的な供給状況を示す指標となる、渇水を原因とする「上水道・簡易水道の断水の回数」は、24年度もゼロであった。また、節水型社会を推進するため、啓発行事や県ホームページにより情報発信に努めている。

「人工林における間伐面積」は、22年度8,907haを基準として、26年度9,500haを目標値として設定している。24年度は、国の補助制度の変更や木材価格の低迷などの要因により、間伐面積は減少している。

「老朽ため池改修数」は、22年度440箇所を基準として、26年度520箇所を目標値として設定している。24年度は、25箇所の改修整備が完了し、479箇所が改修済となっており進捗状況は順調である。

【7 自己評価】

【参考】

該当する公約

〔基本政策〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 安全・安心な暮らしづくり
施策 31 交通安全対策の推進

【1 目標】

交通事故を減らし、犠牲者を一人でも少なくしたい

【2 概要】

現状と課題

本県の交通事故発生件数は平成17年から、交通事故死者数は平成18年から減少傾向となっておりますが、いまだに多くの方々が交通事故の犠牲になったり、後遺症で苦しんだりしています。
 本県では、交通事故死者の多くを高齢者が占めており、全国平均に比べて高い割合となっております。
 また、子どもから高齢者まで、気軽に利用できる自転車に関わる交通事故が、年間1千件以上発生しており、今後も関係機関・団体が連携し、県民総ぐるみ運動として取り組む各種対策が求められています。

取組みの方向

交通事故を減らし、県民の平穏な生活を確保するため、交通事故多発地点等の道路・施設等を歩行者、運転者双方の視点から改善し、安全・安心な交通環境の整備を図るとともに、関係機関・団体等が協力して広報・啓発活動や交通安全教育を実施することにより、県民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図ります。
 特に、高齢者や自転車利用者の交通事故が多いことを踏まえ、参加・体験・実践型の教育方法を積極的に取り入れ、高齢者に対する交通安全指導や自転車利用者に対する正しい通行ルールの周知徹底に努めます。
 また、交通秩序を維持するため、飲酒運転の根絶に向けた取組みを強化するとともに、重大事故に直結する悪質・危険・迷惑性の高い違反に重点を置いた指導・取締りを推進します。

【3 主な施策の取組状況】

交通安全県民大会を開催し、交通安全意識向上を図るとともに、「安全・安心ふれ愛フェア」や春・秋・年末の交通安全運動等を強力に展開した。
 交通事故が多発しているなど緊急に交通の安全確保を図る必要がある箇所について、歩道の整備や交差点改良などを実施するとともに、交通管制センターの高度化や交通信号機の新設、改良等を行い、道路交通の円滑化を図った。
 また、自転車の安全利用に対する意識の向上を図るため、県内の大規模ショッピングモールにおいて「スタントマンによる交通事故模擬体験型交通安全教室」を開催したほか、県下2校の高校生を対象に自転車のテクニックやマナー習得のための「自転車を安全に楽しく乗るための自転車教室」を開催した。

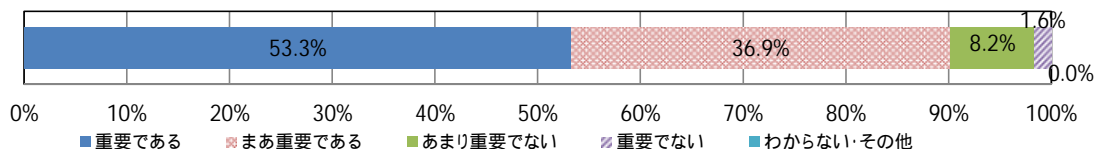
【4 成果指標の状況】

成果指標

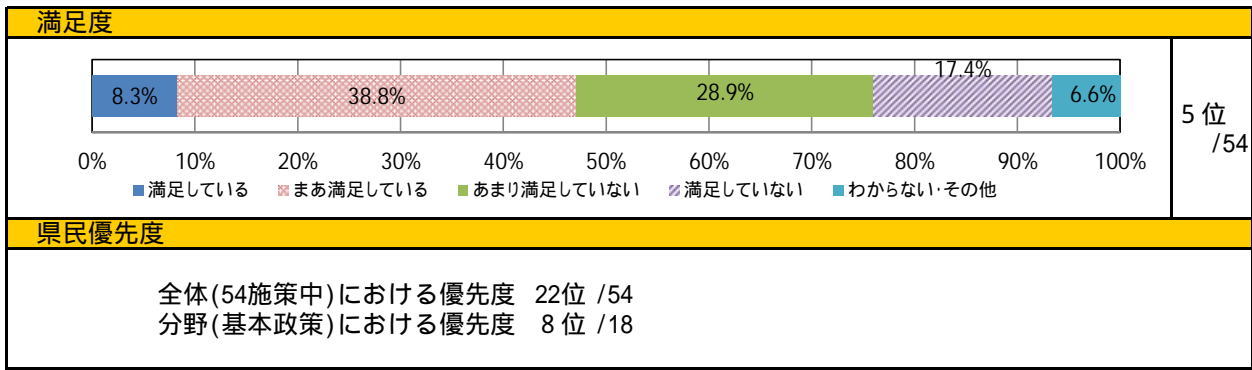
指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
交通事故発生件数	8,188件	H22	8,188	7,903	7,108			7,041
交通事故死者数	64人	H22	64	91	56			55
交通事故死傷者数	9,792人	H22	9,792	9,548	8,441			8,630
市街地における歩道等の整備率	68.8%	H21	69.5	12月頃判明				73.4

【5 県民ニーズ調査】

重要度



9位 / 54



【6 総括】

現状分析

成果指標では、交通事故の発生件数、死者数及び死傷者数は減少傾向にあるものの、重点として取り組んだ高齢死亡者数は39人（前年対比-6人、-13.3%）と減少傾向が緩やかであり、今後、高齢化率が年々高くなることを踏まえると目標の達成に向け予断を許さない状況にある。

県民ニーズ調査では、近年、全国各地で発生している重大交通事故の影響もあり、重要度が昨年の21位から9位へと急上昇しており、県民の交通安全に対する関心の高さがうかがえる。

今後も学校、家庭、企業等の多様な主体と連携・協力しながら各種の交通安全活動を強力に展開するとともに、交通安全施設の整備により道路における交通の安全を確保するなど地域の安全性を総合的に高めることが重要である。

成果指標は一部順調となっている。

主要施策の成果

交通事故相談所では、相談処理件数を26年度630件を目標値として設定している。相談員による対応のほか、弁護士による質の高い相談体制を確保し、23年度576件、24年度630件を処理し、県民の安心な暮らしのサポートを実現することができた。

また、参加・体験型の自転車交通安全教室や高校生を対象に、警察・学校関係者と連携した自転車教室を開催し、交通ルールの遵守の重要性を再認識させるとともに、自転車の安全利用に対する意識向上を図ることができた。

「市街地における歩道等の整備率」は、厳しい財政状況の中、高齢者や児童等の交通弱者を含む歩行者や自転車の安全な通行を確保するため、早急に対策が必要な箇所を優先整備するなど、計画的に事業を推進している。

また、警察等と連携し、通学路の危険箇所の解消に積極的に取り組むなど、交通事故を抑止する道路の交通安全対策に努めている。

「より見える・見せる・分らせる」街頭活動、交通事故に直結する悪質・危険な違反に重点指向した交通指導取締り、「交通事故を起こさない・遭わない」意識の普及を図る広報啓発活動等を推進した結果、交通事故発生件数、死傷者数は減少傾向にあり、目標値の達成に向け順調に推移している。

しかし、死者数については、高齢者を取り巻く厳しい交通情勢から、目標値の達成は予断を許さない状況にあり、今後も高齢者対策を最重点として取り組んでいく必要があるほか、交通事故を抑止するためには、指導取締り、安全教育とともに、通学路対策や「ゾーン30」を始めとする生活道路対策など交通環境の整備が極めて重要であることから、関係機関とも連携の上、各種対策を一層推進していく必要がある。

また、平成25年7月1日には、「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」が施行されたことに伴い、自転車の安全利用に向けた安全教育、街頭指導等の推進により県民意識が高まっているところであり、引き続き安全利用促進の啓発に努めるとともに、「愛媛マルゴト自転車道」事業により、道路環境の整備等の各種施策を推進していく。

【7 自己評価】

【参考】

該当する公約

6 自転車の利用拡大

〔基本政策〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 安全・安心な暮らしづくり
施策 32 犯罪の起きにくい社会づくり

【1 目標】

犯罪被害者を一人でも少なくしたい

【2 概要】

現状と課題

本県では、平成20年以降、毎年数値目標を設定して犯罪の抑止に努めてきたこともあり、刑法犯認知件数は年々減少しているものの、今なお年間13,000件を超えており、その中には殺人・強盗等の凶悪犯罪も含まれています。

また、最近では高齢者が標的にされやすい振り込め詐欺や、インターネットや携帯電話を悪用した犯罪が増加するなど、犯罪の悪質・複雑・多様化が進んでいます。

地域の絆が薄れて、地域社会が持っていた防犯機能が低下しているといわれる中、犯罪被害者を一人でも減らすためには、県民や事業所、自治体、警察等が協調体制を構築し、防犯意識を高めて地域を守っていくことが必要です。

取組みの方向

パトロールや検挙活動の強化と支援体制の整備などにより、犯罪の抑止と摘発に努めるとともに、県民自らが危険を回避できるよう、関係機関と連携して安全・安心に関する情報を積極的に発信します。

また、県民からの相談や要望に迅速かつ適切に対応し、犯罪被害の未然防止を図るとともに、暴力団など犯罪組織の壊滅への取組みや、少年非行や学校における安全確保などを含む、子ども・女性・高齢者の安全・安心に係る諸問題への取組みなどを強化します。

さらに、万が一犯罪被害にあった場合には、被害者や遺族及び被害関係者が、その受けた被害を回復し、又は軽減し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援します。

【3 主な施策の取組状況】

少年非行情勢の深刻化を受け、警察本部少年課に警察官OB2人をスクールサポーターとして配置し、「少年の非行防止及び立ち直り支援」「荒れた学校の支援」「学校等における児童生徒の安全確保対策」「非行・犯罪被害防止教育の支援」「地域安全情報の把握と提供」等を実施した。

また、社会全体で犯罪被害者を支える気運を醸成するとともに、犯罪被害者の精神的、経済的負担の回復を図るため、犯罪被害者に対する情報提供のための手引作成やカウンセリングアドバイザーによる研修会などを実施した。

県防犯協会と連携・協力しながら、多様化する犯罪についての広報啓発活動等を行うとともに、暴力団対策アドバイザーによる暴力団離脱者の社会復帰や被害者の被害回復等に取り組んだ。

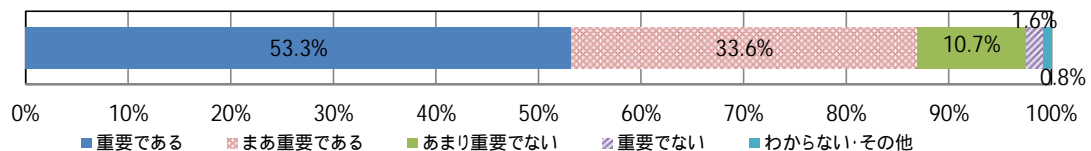
【4 成果指標の状況】

成果指標

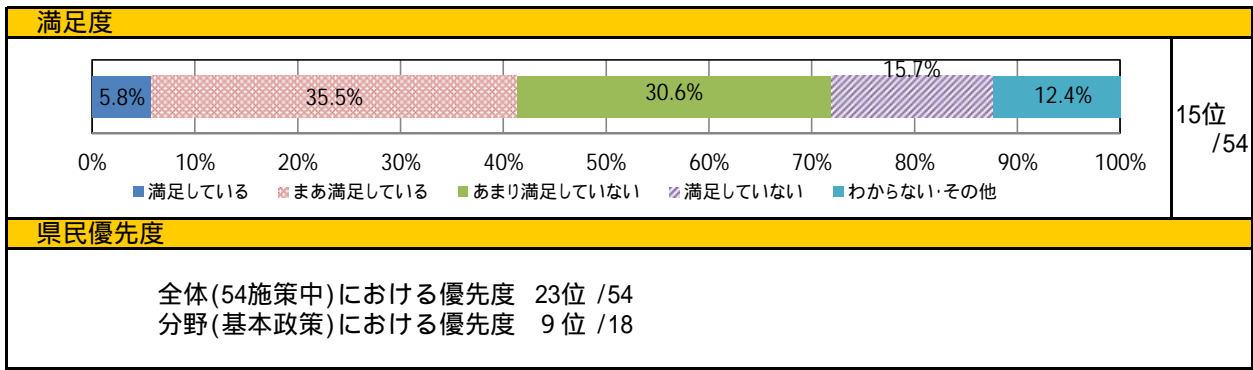
指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
青色防犯パトロール車両台数	1,346台	H22	1,346	1,421	1,502			1,665
犯罪率（人口千人当たりの刑法犯認知件数）	11.44件	H22	11.44	11.14	9.71			10.50
凶悪犯罪の検挙率	85.6%	H22	85.6	90.5	94.8			100
重要窃盗犯罪の検挙率	69.6%	H22	69.6	75.6	69.1			70.0

【5 県民ニーズ調査】

重要度



17位 / 54



【6 総括】

現状分析

成果指標では、犯罪率の低下や凶悪犯罪の検挙率の増加など、全ての指標が概ね順調に推移している。県民ニーズ調査では、全国各地で発生している殺人・侵入強盗等の凶悪事件や県内外で多発している振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺などの影響もあり、重要であるとの回答が86%に達しているとともに、県民優先度も比較的高くなっている。

満足度は41%と比較的高く、犯罪率の低下などにより、単純な件数としての治安は改善されつつあるものの、満足度が昨年度よりも若干低下するなど、県民の体感治安は必ずしも向上していない。

犯罪の起きにくい安全・安心な社会を構築するため、今後も迅速かつ的確な初動捜査による犯罪検挙率の向上や犯罪抑止のための基盤及び環境整備、地域ぐるみで治安を維持する体制の強化などを一層推進する必要がある。

成果指標は一部順調となっている。

主要施策の成果

成果指標は、「重要窃盗犯罪の検挙率」のみ横ばいで推移しているものの、他の成果指標である「青色防犯パトロール車両台数」、「犯罪率」、「凶悪犯罪の検挙率」は、企業等のCSR（社会貢献）活動への促進や組織的捜査を推進した結果、各目標値に向けて順調に推移している。

しかしながら、平成24年の犯罪率は、前年との比較で減少したものの、四国でワースト1位、全国でもワースト17位と依然高い水準にある。また、県内で振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺被害が急増し、インターネットを悪用したサイバー犯罪も年々深刻化するなど、新たな治安上の脅威が現れているほか、女性や子どもを狙った悪質な犯罪が後を絶たないことから、指標面で一定の改善がみられるものの、安心な暮らしの確保に至っているとは言い難い。

このため、自治体、関係団体、地域住民との連携による官民挙げての犯罪抑止対策、各種捜査支援システムや資機材を効果的に活用した検挙活動をさらに強力に推進し、県民の安全・安心な暮らしを確保していく必要がある。

平成25年4月1日に施行された「愛媛県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」により、犯罪を未然に防止するための基本となる枠組みが定められ、県民総ぐるみによる犯罪抑止の緒についたところであり、今後策定される同条例の指針及び推進計画に基づいた取組みを実施していく。

【7 自己評価】

【参考】

該当する公約

5 暴力団排除

〔基本政策〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 安全・安心な暮らしづくり
施策 33 原子力発電所の安全・防災対策の強化

【1 目標】

原子力発電所の安全に万全を期する愛媛県にしたい

【2 概要】

現状と課題

四国唯一の伊方原子力発電所の安全規制については、国が一元的に行っていますが、県としても周辺住民の健康と安全を守る立場から、昭和51年に安全協定を締結し、環境放射線等の監視や発電所への立入調査を行うとともに、異常が発生した場合には、県民に対する迅速かつ正確な情報提供に努めています。
 また、原子力災害時の拠点となる県オフサイトセンターや、安全確認業務等の集約と現地における迅速かつ的確な対応に努めるための県原子力センターを設置しています。
 東日本大震災における原子力発電所の事故において、EPZが現実とかい離していたことが明らかになったことや、オフサイトセンターが活用できない状況になったこと等を踏まえ、これまでの原子力防災対策の根本からの見直しと、国が示す新しい原子力発電所の安全基準に基づく伊方原子力発電所の安全性の再確認が必要です。

取組みの方向

伊方原子力発電所で異常が発生した場合の迅速かつ正確な情報提供について、これまで以上に万全を期すとともに、四国電力株式会社に対し、伊方原子力発電所の安全対策の一層の強化を求め、確認を行います。
 また、原子力防災対策を実施する地域の拡大も含めた県地域防災計画の抜本的改訂を行い、関係市町等と連携・協力しながら、防災体制の一層の充実を図ります。

【3 主な施策の取組状況】

県では、伊方発電所周辺の環境放射線等の調査を同発電所運転開始前から継続して実施しているが、特に平成23年3月に発生した東京電力福島第一原発事故直後からは、県内の放射線監視体制強化のため、原子力センターを中心に空気中の放射性物質調査等の測定強化を行い、その結果を県ホームページで随時公表するなど、県内への原発事故の影響等も含め情報提供を行ってきた。また、老朽化したモニタリングポスト等の放射線測定機器を計画的に更新してきたところであるが、平成24年度には、防災対策を重点的に実施すべき区域（EPZ）の範囲を緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）に拡大（10km 約30km）したことに伴い、モニタリングポスト等について、10～30kmの区域にも拡大して整備を行った（12カ所増設）。

伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同専門部会を開催して、伊方原子力発電所周辺の環境放射線等調査などの計画・結果の審議を行っており、平成25年度の調査計画の策定にあたっては、UPZ圏拡大に伴い、調査範囲を半径30km圏に拡大することとし、調査を開始した。また、東京電力福島第一原発事故を踏まえた伊方原子力発電所の安全対策の実施状況について、四国電力株式会社や経済産業省原子力安全・保安院（24.9.19廃止）及び原子力規制庁（24.9.19発足）から報告・説明を受け、現地確認をするなど、安全対策の実施状況について確認した。

この他、放射線に関する講演会や身の回りの放射線測定体験教室の開催等、県民に対して、原子力に関する正しい知識の普及・啓発に努めた。

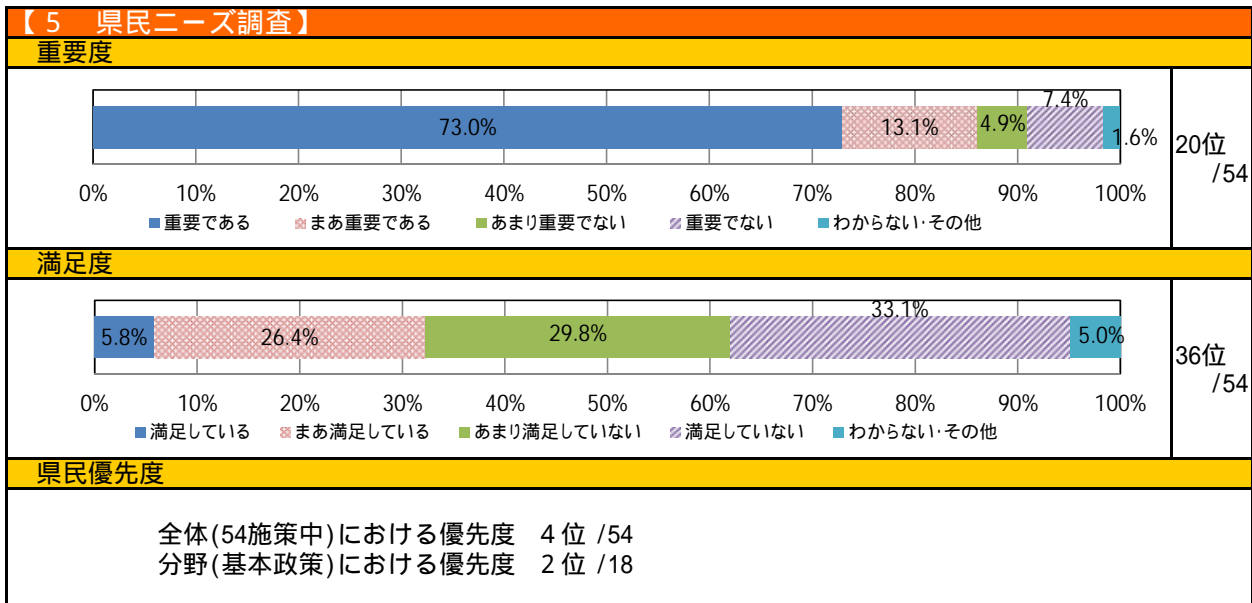
伊方原子力発電所の周辺地域における原子力災害に備えた防災体制を確立するため、緊急時に必要な情報連絡網の整備・維持管理、防災・医療資機材の整備及び防災業務関係者の教育訓練並びにオフサイトセンターの維持管理を行うとともに、原子力災害対策重点区域を拡大したことに伴い、新たに緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）に含まれた5市町及び関係機関に、緊急時に必要な防災資機材の整備を行った。

愛媛県核燃料サイクル地域振興基金を財源とし、愛媛県、八幡浜市、伊方町を対象とした核燃料サイクル地域振興事業を効果的に実施した。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
原子力防災訓練参加機関の訓練目的・目標の達成割合	%	H22		98.3	95.7			100
原子力施設見学会等参加者数	509人	H22	509	568	556			640人以上



【 6 総括】
<p>現状分析</p> <p>成果指標は、平成23年度までは順調に推移していたが、原子力防災訓練参加機関の訓練目的・目標の達成割合、原子力施設見学会等参加者数ともに減少に転じている。</p> <p>県民ニーズ調査では、重要であるとの回答が前回よりも3%減少し、県民優先度も1位から4位と下がっている一方で、満足度は48位から36位に上昇しており、震災後の本県の四国電力に対する徹底した安全対策の実施要請や原子力に関する正しい知識の普及啓発等の取組みが県民から一定の評価を受けたものと思われる。</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓等を踏まえ、原子力防災対策の課題の洗い出し・対策の検討を進めてきたが、さらに関係市町や自衛隊、警察、消防等の防災関係機関等と連携・協力しながら防災体制の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>成果指標は一部順調となっている。</p>
<p>主要施策の成果</p> <p><u>伊方原子力発電所で異常が発生した場合の情報提供については、「正常状態以外のすべての事態」を直ちに愛媛県に通報連絡するという「えひめ方式」の徹底を四国電力株式会社に要請し、連絡通報体制の徹底を図るとともに、県ホームページで公開している環境放射線データや原子力異常通報連絡等について、いつでもどこでもより手軽に情報を入手できるように、全国初の試みとしてスマートフォン用アプリを作成し、公開(25年5月24日)したところ、同年7月17日現在でダウンロード数が1,688件に上るなど、県民への情報提供に一定の成果が見られた。</u></p> <p><u>伊方原子力発電所の安全対策については、四国電力株式会社に対して国の基準を上回る独自の追加安全対策を要請し、その対応状況を確認するなど、安全対策の強化、確認を行ってきたところであるが、25年7月8日に原子力規制委員会において、原子力発電所の新規制基準が施行され、同日、四国電力株式会社は、原子力規制委員会に原子炉設置変更許可申請を行うとともに、県に対しても同申請に係る施設の変更等について安全協定に基づく事前協議書が提出された。県としても、国の審査と並行して内容を確認していくこととしており、25年7月17日及び同月19日に伊方原子力発電所環境安全管理委員会等を開催し、国や四国電力株式会社から新基準の概要や申請内容について説明を受け、確認作業を開始したところ。</u></p> <p><u>防災対策については、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた防災対策の課題の洗い出しやその対策について検討を進め、25年2月及び同年7月に県地域防災計画(原子力災害対策編)を修正するとともに、原子力災害対策重点区域の最大約13万人の住民が避難する場合の基本フレームを定めた「愛媛県広域避難計画」を策定したほか、住民の広域避難訓練を含む原子力防災訓練を実施するなど、防災対策の充実に一定の成果が上がった。</u></p>

【 7 自己評価】

【参考】
<p>該当する公約</p> <p>5 原子力の安全対策</p>

〔基本政策〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策〕 災害に強い県土づくり

施策 34 防災・危機管理体制の充実

【1 目標】

災害の被害を最小限にとどめ、県民の生命・身体・財産を守りたい

【2 概要】

現状と課題

近年、台風や局地的な集中豪雨に伴う風水害、土砂災害の発生が相次いでおり、本県においても、毎年のように大雨による被害が発生しています。

東日本大震災における大津波では、死者・行方不明者や建築物の損壊が多数に上るなど、東北地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらしました。

今後30年以内に発生する確率が60%程度といわれている南海地震も、本県に甚大な被害をもたらすと予測されており、東日本大震災で明らかになった課題への対応を含め、防災力の一層の強化が急務となっています。

また、石油コンビナート等における重大事故や武力攻撃事態など、県民の安全を脅かす事態が発生した場合における迅速かつ的確な対応も必要となっています。

取組みの方向

誰もが安心して暮らせる災害に強い地域社会を確立するため、東日本大震災を踏まえた県地域防災計画の改訂を行うとともに、自助、共助、公助が相互に連携・協力する体制を強化し、防災力の向上に取り組めます。

また、東海・東南海・南海の3つの地震の連動発生等による超広域災害に備えるため、四国地方をはじめ、中部、近畿、中国、九州地方等との広域応援体制を強化します。

さらに、県業務継続計画（県版BCP）の実効性の確保に取り組むとともに、武力攻撃事態やテロなど様々な危機事案に対して、迅速かつ的確に対応できるように努めます。

【3 主な施策の取組状況】

自主防災組織における防災活動の中心的な役割を担うことのできる「防災士」を養成するため、各地方局・支局単位ごとに県下5箇所、1箇所当たり3日間の愛媛県防災士養成講座を開催した結果、目標を超える人数（試験合格者）を達成することができた。

南海トラフ巨大地震について、国が実施した地震被害想定調査の結果を参考に、県独自のより詳細な地震被害想定調査を実施し、中央構造線断層帯の地震等についてもあわせて実施した。

津波対策として、県と市町の合同津波避難訓練を八幡浜市でモデル的に実施したほか、津波から「逃げる」ための避難路など県内183箇所の整備に係る経費の一部を補助した。

大規模災害発生直後の情報収集活動用資機材として、衛星携帯電話や情報収集活動車を整備し、発災直後の情報収集体制の強化を図った。

消防防災ヘリコプターの効率のかつ適正な運営管理に努め、市町消防の支援や広域消防防災応援活動に効果を上げた。

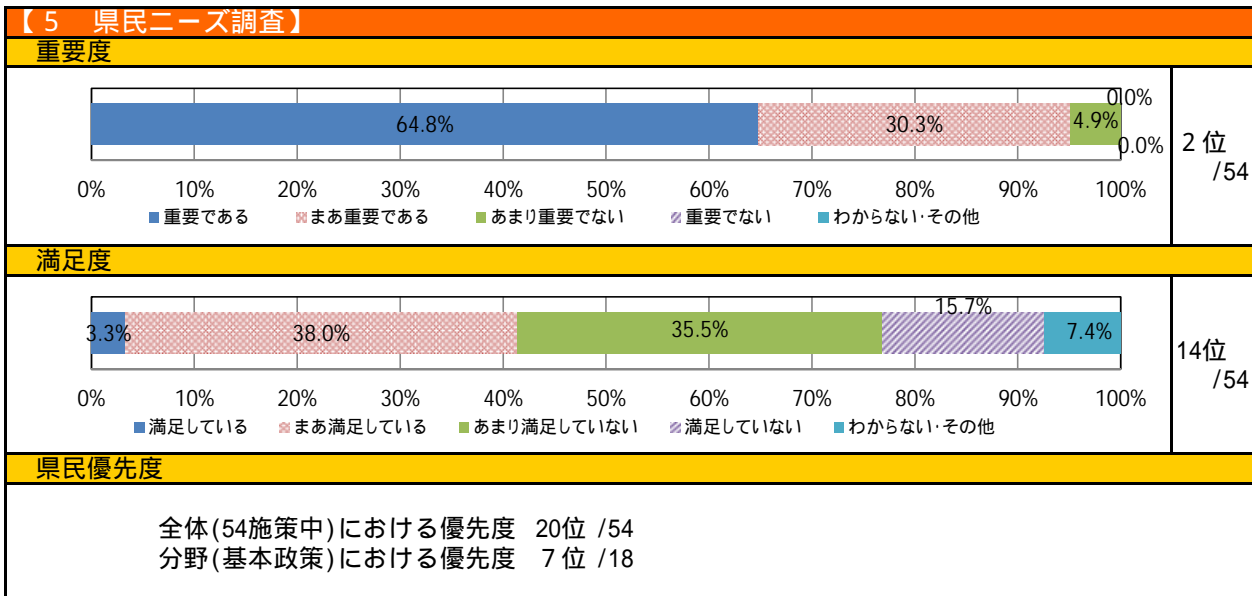
東南海・南海地震をはじめ、県内外において発生する大小の自然災害等への迅速な対応を実現するため、災害拠点病院をはじめとした県内の医療機関における災害時の医療救護体制の強化に向けた取組みを推進したほか、災害発生時の機動的・組織的な医療活動を確保し、救命率の向上を図るため、災害拠点病院におけるDMATの活動に必要な派遣用医療機器等の整備に係る経費に対して助成を行い、機能強化を図った。

建設関連企業における建設業BCPの策定を促進し、地域防災力の向上を図るため、「えひめ建設業BCP等審査会」で申請企業の建設業BCPについて審査・認定を実施した。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値				目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26
防災士の数	2,358人	H22	2,358	3,046	3,816		4,000
自主防災組織の訓練実施率	54.3%	H22	54.3	74.4	58.0		65.0
県防災メールの登録者数	3,660人	H22	3,660	7,012	9,125		30,000



【 6 総括】

現状分析

成果指標については、自主防災組織の訓練実施率が前年度と比較して減少はしているが、23年度は東日本大震災が発生した年でもあり、その影響により一時的に急増するという特殊要因が原因と考えられ、自主防災組織も年々増加している中で、全体的に見れば順調に推移しており、今後も自主防災組織の活性化に取り組むとともに、地域防災力の向上に努める。

県民ニーズ調査では、重要度が2位、県民優先度も比較的上位にあり、満足度も41位から14位に急上昇していることから、東日本大震災後の県の重点的な取組みにより県民の理解を得てきたことがうかがえる。

近い将来発生が予測される南海地震、さらに、発生頻度は極めて低いながら、発生すれば甚大な被害をもたらすあらゆる可能性を考慮した南海トラフ巨大地震、また、近年多発している風水害等に対する防災対策の一層の強化を図り、県民の生命・身体及び財産への被害を最小限にする備えが必要である。

成果指標は一部順調となっている。

主要施策の成果

東日本大震災を教訓として、地域防災計画の修正や住民が津波から逃げるための避難路等の整備、地震被害想定調査の実施、大規模災害時の情報収集用資機材の整備等に取り組み、防災・減災対策の強化を図っている。

また、防災キャンペーン等の普及啓発事業により県民自らが行う防災対策を促進するほか、災害時に地域の防災活動を担う自主防災組織の結成促進や同組織の中心的な役割を担う防災士の養成により、自主防災組織の本県の組織率は91.6%(H25.4現在、対前年比2.7%増、全国11位(H24.4現在))、防災士数は3,949人(H25.6現在、全国3位(同期))と全国でも上位となる等、地域の防災体制が強化されている。更に、災害対策の県の司令塔となる統括司令部職員の研修や、総合防災訓練や国民保護訓練等の各種訓練を継続的に実施することにより、県の災害対応力を強化している等、効率的・効果的に本県の防災・危機管理体制の充実強化を図っている。

警察は大規模災害発生時において、県民の生命、身体の安全を守ることが責務であり、南海トラフ巨大地震等発生時において、本格的救出・救助活動を行うため必要不可欠な災害対応資機材を一定程度整備しているものの、本年6月10日に公表した本県の想定では、国の想定を上回る被害想定が見込まれることから、今後も計画的に整備強化・更新を行う必要がある。

【 7 自己評価】

【参考】

該当する公約

5 防災士の増加

〔基本政策〕 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 災害に強い県土づくり
施策 35 災害から県民を守る基盤の整備

【1 目標】

災害に負けない公共施設や農林・土木施設をもっと増やしたい

【2 概要】

現状と課題

急しゅんな地形、ぜい弱な地質等の地理的特性を持つ本県は、台風や豪雨による風水害や土砂災害など自然災害が発生しやすい状況にあります。
 また、東日本大震災における未曾有の津波被害を踏まえ、全国第5位の長さの海岸線を持つ本県では津波対策推進法に沿った津波対策の見直しが求められています。
 さらに、災害による被害を軽減し、県民が安心して暮らせるように、公共施設、河川、道路、港湾、海岸等の社会基盤の耐震化をはじめとする災害予防・減災対策を計画的に実施し、災害に強い県土づくりを着実に進める必要があります。

取組みの方向

誰もが安心して暮らせるよう、台風や集中豪雨による風水害や土砂災害を未然に防止する河川改修や土石流・がけ崩れ・地すべり対策、身近な河川の掘削など、県民の安全・安心に直結する様々な安全対策に努めるとともに、南海地震など、大規模地震の発生に備えた、津波対策となる基盤整備、公共施設の耐震化、緊急輸送道路や港湾の整備等の防災対策を進めます。
 また、災害発生時においても速やかに復旧を行うことができる体制整備を図るなど、災害から県民を守る基盤づくりを推進します。

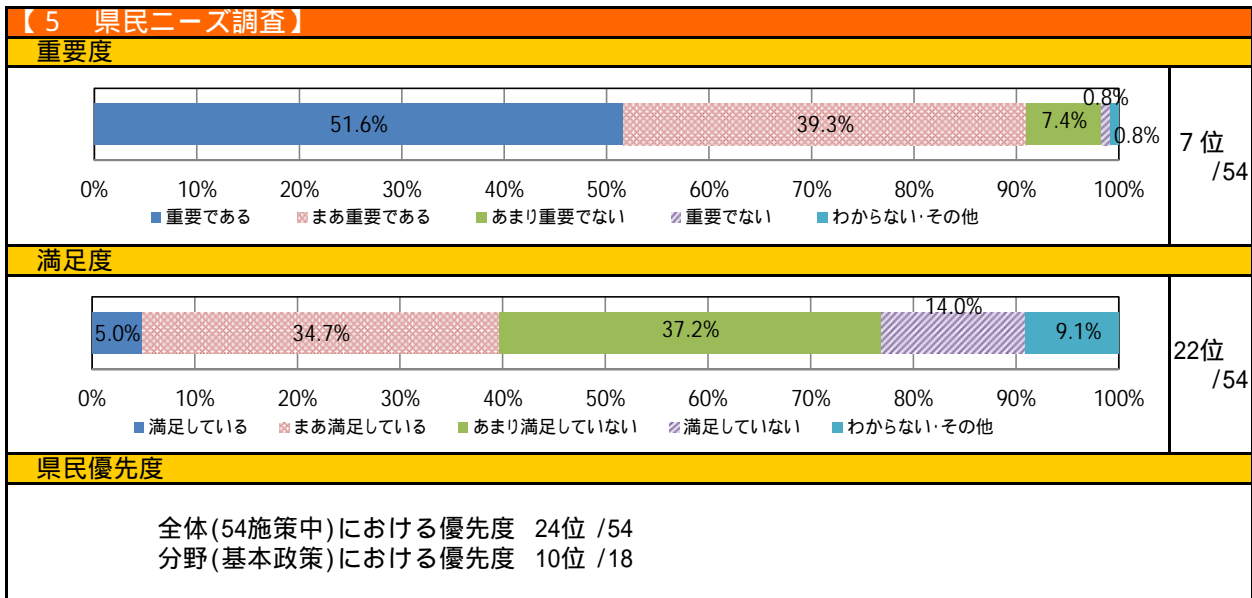
【3 主な施策の取組状況】

肱川の直轄区間における築堤・護岸改修や、県管理河川における河川改修、老朽護岸等の改築、水門・樋門等の維持・修繕、民間企業も活用した河床掘削を実施した。
 鹿野川ダム改造事業についてトンネル洪水吐本体工事を継続するとともに、山鳥坂ダム建設事業については平成25年1月に事業継続が決定し、国と水没地区地権者団体との間で損失補償基準に関する協定を締結したほか、水源地域の住民の安全・安心確保のため水道施設整備や防火水槽設置、生活道路の維持補修を行った。
 東南海・南海地震の発生に備え、水門・樋門・陸閘、護岸等、海岸保全施設の改良、補修を実施した。土砂災害のおそれがある箇所において、がけ崩れ防止擁壁や砂防えん堤等を整備した。
 災害に強い道路網を確保するため、緊急輸送道路において法面対策や橋梁耐震補強等の防災対策を実施した。
 老朽化が著しく危険な状態となっているため池の決壊等を防止するため、改修を実施した。
 みなら特別支援学校校舎改築、伊予農業高校実習棟新築、しげのぶ特別支援学校外20校において耐震補強工事を行ったほか、川之江高校外35校において校舎等耐震診断・改修設計を行った。
 災害時の防災拠点として重要な施設である県庁第一別館について、その機能を発揮するために、耐震改修工事を開始した。
 今治警察署の建替えにあたり、車庫、武道館及び宿舍を解体し、庁舎建築工事を開始した。
 異常豪雨、台風等により被災した公共土木施設、農地、農業用施設等の災害復旧工事を実施した。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
県立学校の耐震化率	51.7%	H22	51.7	58.2	63.8			77.5
警察施設の耐震化率	42.9%	H23	42.9	42.9	42.9	42.9		57.1
洪水から守られる戸数	29,300戸	H22	29,300	30,450	31,600	32,750		33,900
海岸保全施設整備による防護面積	7,500ha	H22	7,500	7,563	7,563	7,663		8,800
耐震強化岸壁整備率	50.0%	H22	50.0	50.0	66.7	66.7		66.7
緊急輸送道路の防災対策の整備率	80.6%	H22	80.6	85.3	88.9			96.1
土砂災害防止施設により保全される人家戸数	38,827戸	H22	38,827	39,426	40,045			42,000
老朽ため池改修数	440箇所	H22	440	454	479			520



【 6 総括】

現状分析

成果指標のうち、「警察施設の耐震化率」は横ばいであるが、その他の指標については増加しており、災害から県民を守る基盤の整備に向けた取組みの効果がみられる。

県民ニーズ調査では、満足度は22位、県民優先度は24位と中位にあるものの、重要度は7位と上位にあり、東日本大震災を契機とした県民の防災に対するニーズの高まりを示しており、国の新たな知見を踏まえた東南海・南海地震等の大規模災害に対する防災・減災対策等を早急に進める必要がある。

成果指標は一部順調となっている。

主要施策の成果

24年度当初予算から、既定経費を削減して特別枠「防災・減災強化枠」を設け、重点的に予算配分を行い、安全・安心の確保に最優先で取り組んでいる。

「県立学校の耐震化率」については、24年度は翌年度以降の工事を加速させるため耐震診断・改修設計を優先して実施したところであり、25年度から27年度までの3年間は、毎年50棟程度の耐震化工事を実施し、耐震化率を10ポイント程度ずつ上昇させることとしている。なお、文部科学省の「公立学校施設耐震改修状況調査（H25.4.1現在）」によると、県立学校の耐震化率の伸び（5.6%）は、全国平均（3.5%）を上回っており、特に特別支援学校の伸び（16.3%）については、2年連続1位となった。

「洪水から守られる戸数」は、24年度においても当初～2月補正等の予算配分により順調に河川整備の事業費を伸ばし、施設整備が図られたことにより、23年度の実績値が30,450戸に対し、24年度は31,600戸と順調に増加している。また、二級河川久万川（松山市）では、24年度に延長約3.3kmの河川改修が概成し、およそ1,100戸の家屋が洪水から守られるなどの事業効果が発現しており、26年度末の目標値33,900戸へ向け順調に進捗している。

「海岸保全施設整備による防護面積」は、26年度目標値8,800haに対し、24年度は7,663haである。現在、地震・津波対策に向けた調査検討を行っているところであり、整備方針が決まり次第、海岸施設整備を積極的に推進する予定である。

「耐震強化岸壁整備率」は、22年度50%を基準として、26年度66.7%を目標値として設定している。24年度末に三崎港の耐震強化岸壁が整備され、整備率は66.7%となり、さらに整備を促進するため、未整備である東予港の耐震強化岸壁の26年度からの事業化に向け取り組んでいるところである。

「緊急輸送道路の防災対策の整備率」は、22年度80.6%を基準として、26年度96.1%を目標値として設定しているが、24年度（最新集計）では88.9%となっており、対前年度比3.6%の伸びを示すなど、進捗状況は順調である。

「土砂災害防止施設により保全される人家戸数」は、26年度までに42,000戸を目標値として設定している。24年度の数値は40,045戸となっており、進捗状況は概ね順調である。

24年度に工事を開始した県庁第一別館耐震改修は平成26年9月に完成予定であり、工事完成後は、災害時の防災拠点施設として、その機能を十分に発揮することができる。

今治警察署の新庁舎が本年10月に完成する予定であるものの、現時点では警察施設の耐震化率の成果指標が平成23年度の基準値42.9%から全く上昇していないため、災害発生時における重要な拠点施設となることから、今後、計画的かつ早急に耐震化を推進する必要がある。

「老朽ため池改修数」は、22年度440箇所を基準として、26年度520箇所を目標値として設定している。24年度は、25箇所の改修整備が完了し、479箇所が改修済となり進捗状況は順調である。

【 7 自己評価】

【参考】

該当する公約

5 学校耐震化、5 災害拠点耐震化、5 安全・安心の公共事業、(5)肱川治水